

第6次小田原市総合計画  
「2030ロードマップ1.0」評価報告書（案）  
（令和5年度実施事業分）

# 総合計画評価とは

第6次小田原市総合計画における評価・検証については、総合計画に基づく取組を効果的・効率的に推進するため、毎年度、施策等の達成度を評価・検証する進行管理を行うとともに、国や国際社会の動向といった社会状況の変化にあわせ、政策の方向性を柔軟に見直すとしています。

評価は、内部評価と合わせて、総合計画審議会による外部評価を実施します。

内部評価は、「まちづくりの目標」、「重点施策」、「施策・詳細施策（推進エンジン）」の3つを基本に総合計画の進捗状況を評価・検証することとし、「まちづくりの目標」と「重点施策」は、当該年度に実施した取組内容を中心に進行管理を行います。また、「施策・詳細施策」は、計画策定時に定めた目標値（KPI）の令和5年度実績値と達成状況、取組内容、総合評価基準に基づく評価（A～D）を行います。

外部評価は、内部評価をもとに総合計画審議会よりご意見をいただきます。

## 目次

○「まちづくりの目標」の進行管理について	1		
○重点施策の進行管理について			
重点施策1 医療・福祉	5	施策15 水産業	61
重点施策2 防災・減災	9	施策16 観光	63
重点施策3 教育・子育て	12	施策17 歴史資産	65
重点施策4 地域経済	16	施策18 文化・スポーツ・生涯学習	67
重点施策5 歴史・文化	20	施策19 脱炭素	69
重点施策6 環境・エネルギー	24	施策20 自然共生・環境保全	70
重点施策7 まちづくり	27	施策21 資源循環・衛生美化	72
		施策22 都市整備	74
○「施策・詳細施策（推進エンジン）」の評価について		施策23 住環境の形成	76
施策1 地域福祉・多様性の尊重	33	施策24 道路・交通	78
施策2 高齢者福祉	35	施策25 上下水道	80
施策3 障がい者福祉	37	推進エンジン1 行政経営	82
施策4 健康づくり	39	推進エンジン2 公民連携・若者女性活躍	84
施策5 地域医療	41	推進エンジン3 デジタルまちづくり	86
施策6 消防・救急	43	○その他評価全般に関する総合家格審議会意見について	88
施策7 防災・減災	45	○総合計画の目標（KPI）一覧	
施策8 安全・安心	47	「まちづくりの目標」の目標（KPI）	89
施策9 地域活動・市民活動	49	「重点施策」の目標（KPI）	90
施策10 子ども・子育て支援	51	「施策・詳細施策」の目標（KPI）	92
施策11 教育	53		
施策12 働く場・働き方	55		
施策13 商業・地場産業	57		
施策14 農林業	59		

# 「まちづくりの目標」の進行管理について

## 評価報告書の見方

生活の質の向上	住み慣れた地域で、誰もがその人らしく人生の最期まで健康に暮らし続けられるよう、福祉と地域医療を充実させるとともに、通いやすく快適に移動ができ、緑や水辺が豊かであるおいのある魅力的な都市空間を創造し、 <b>生涯にわたって幸せと安心感を得られるまち</b> を目指します。 また、子育て家庭が安心して子育てができる環境を地域全体で整えるとともに、子どもたちが伸び伸びと健やかに育ち、一人ひとりの感性や特長を伸ばせるよう、最新技術も活用した質の高い教育環境を整え、 <b>子どもが夢や希望を持って成長できるまち</b> を目指します。
地域経済の好循環	地域内の経済循環の視点に立ち、誰もが働きやすい環境を整え、働く場としての質を高め、地域資源を生かした小田原発の起業や事業承継の支援を進めるとともに、交通の要衝としての優位性を生かした企業誘致や産業の創出、新たな働き方を提案していくことで、 <b>国内外から人や企業を呼び込み、生活の場として選ばれるまち</b> を目指します。 また、将来にわたり、安心して暮らしていきながら、受け継がれてきた歴史・文化や質の高い食資源といった地域特性を生かした取組を展開するなど、 <b>観光資源を磨き上げる</b> ことにより、 <b>四季を通してにぎわいが生まれるまち</b> を目指します。
豊かな環境の継承	日常的に感じることができる小田原の森里川海の恵みをいつまでも享受できるように、豊かな森づくりなど自然環境の保全に取り組みながら、「地域循環共生圏」を構築することで、環境と経済を好循環させ、暮らしの土台となる <b>自然環境と市民が共生できるまち</b> を目指します。 また、2050年の脱炭素社会実現へのアプローチを、より強靱な社会基盤構築に向けた好機と捉え、公民連携の推進によって、再生可能エネルギーの導入拡大や効果的な活用などの仕組みを形作ることも、 <b>グリーンインフラの取組を推進し、これらが災害時にも有効に機能することで、気候変動にも対応した特長可能なまち</b> を目指します。

### ① 2030年の姿

第6次小田原市総合計画の基本構想で示している「まちづくりの目標」における2030年の姿を記しています。

No.	目標	目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			総括
						R4	R5	R6	
1	生活	小田原に住み続けたいと思う人の割合	90.4% (令和3年度)	95% (令和12年度)	→	90.5%	91.4	-	・市内病院等や関係団体との意見交換会等を通じて地域医療連携を引き続き推進し、小田原市立病院経営計画（経営強化プラン）の策定や新卒採用に際しては、子育てしやすい環境を整えることにも、第2期健康増進計画に基づき各種取組を進め、市民の健康寿命の延伸を図りました。 また、「小田原駅西口地区基本構想」や「エリアブランディング構想（早川エリア）」の策定等、小田原駅周辺や地域特性を生かしたまちづくりを進めるとともに、「小田原市地域公共交通計画」の策定や公園再整備事業の実施により、地域の移動手段の維持・確保、まちのにぎわいや交流促進に努めています。 さらに、「第2期小田原市教育大綱」と、それらを実行するための方針を示した「第4期小田原市教育振興基本計画」が令和5年度からスタートし、子どもたちの社会力の育成に力点を置きながら学校教育の取組を進めています。令和5年12月には「新しい学校づくり推進基本方針」を策定し、水泳授業及び学校プールのあり方検討の一貫として、民間スイミングスクールを活用して水泳授業を実施しました。次期「子ども・子育て支援事業計画」は「市町村こども計画」として策定することを目指し「ニーズ調査」を実施し、安心して子育てができる環境の実現を目指します。 今後も、福祉と地域医療の充実や快適な都市空間の創造などソフト・ハードの両面から魅力的なまちづくりを進めるとともに、国や県の動きとも連動した子ども・子育て政策を推進するなど、市民の生活の質が向上し、小田原に住み続けたいと思えるようなまちづくりを進めていきます。
2	経済	一人当たり課税対象所得	3,335千円 (令和2年度)	3,435千円 (令和12年度)	→	3,495千円	3,517千円	-	・企業やサテライトオフィス等の誘致を引き続き推進するとともに、「Work Place Market ARUYO (ODAWARA)」や旧曽我支所の民間事業者による利活用を通じて、多様な働き方環境の整備による、起業家・事業者の支援を行っています。 また、地域資源を生かしたビジネス展開としての「美食のまち小田原」における各取組の推進、民間事業者等との地域資源を生かした商品開発、市内産業の海外展開の支援や小田原箱根商工会議所が行う副業人材活用支援事業への支援を行うことにより、市内の経済循環を促進していきます。 さらに、公民連携による豊島邸等の歴史的建造物の利活用を通じて、民間事業者のノウハウを生かした利用者サービスの向上や文化資源の魅力の発信を進めるとともに、スポーツ施設のあり方検討については、「小田原市スポーツ施設整備基本計画」策定にあたっての基本的な考え方を取りまとめました。 今後も地域経済の好循環に向けて、まちのにぎわいがある様々な人や企業から選ばれよう各種取組を進めていきます。
3	経済	観光客消費額	126億円 (令和2年)	300億円 (令和12年)	→	267億円	351億円	-	・脱炭素先行地域づくり事業によるエネルギー地産地消に向けた各取組や、重点対策加速化事業における公共施設の再エネ・省エネ改修の実施やゼロカーボンデジタルタウン基本構想をとりまとめたほか、市民や企業との意見交換を実施しました。 また、公民連携でおたわら環境志民ネットワーク自立化に向けた各取組を支援したほか、学校施設の内装木質化事業の実施や民間建築物小田原産木材利用促進事業費補助金制度の創設・支援により、地域産木材の活用促進を図りながら森林環境教育・木育を推進しました。 ・防災・減災では、飲料水用耐震性貯水槽やマンホールトイレの整備を引き続き行ったほか、災害時備蓄計画の策定や各自治会における協定の締結などを通じて、有事の際を想定した取組を着実に進めています。 ・今後も、自然環境との共生やグリーンインフラ等の視点も取り入れ、2030年のカーボンハーフに向けた取組を進めていきます。
4	環境	二酸化炭素排出量の削減率 (平成25年度比)	17.1% (令和3年度)	50% (令和12年度)	→	21.8% (令和2年度)	24.2%	-	・脱炭素先行地域づくり事業によるエネルギー地産地消に向けた各取組や、重点対策加速化事業における公共施設の再エネ・省エネ改修の実施やゼロカーボンデジタルタウン基本構想をとりまとめたほか、市民や企業との意見交換を実施しました。 また、公民連携でおたわら環境志民ネットワーク自立化に向けた各取組を支援したほか、学校施設の内装木質化事業の実施や民間建築物小田原産木材利用促進事業費補助金制度の創設・支援により、地域産木材の活用促進を図りながら森林環境教育・木育を推進しました。 ・防災・減災では、飲料水用耐震性貯水槽やマンホールトイレの整備を引き続き行ったほか、災害時備蓄計画の策定や各自治会における協定の締結などを通じて、有事の際を想定した取組を着実に進めています。 ・今後も、自然環境との共生やグリーンインフラ等の視点も取り入れ、2030年のカーボンハーフに向けた取組を進めていきます。

### ② KPI実績値

「まちづくりの目標」のそれぞれに設定している目標値 (KPI) における、令和5年度の実績値を示しています。  
一部の指標について、毎年の実績値を測ることができないものもありますが、その場合は最新値を示したうえで、( ) 内に最新の公表年度を示しています。

### ③ 総括

それぞれの「まちづくりの目標」における「2030年の姿」に対して、令和5年度に実施した取組や進捗状況を総括しています。

総合計画審議会意見	
・多くの点でKPIと総括の結びつきが明確でなく、適切な評価を行うことはかなり難しいものとなっている。努力を積み重ねていることは総括文から伺えるので、記載の一段の工夫が必要である。	・総括の記載において、昨年度の総合計画審議会意見を踏まえた改善がなされており、PDCAを意識した今後の方向性と言及するとともに、まちづくりの目標に対応したものとなっている。
・観光消費額が目標値を上回っていることに対する「総括」の記載について、例えばイベント開催、TOTOCOやガンダム・MFゴーストなどのアニメを活用した地域独自の特色ある取組が多くある中で、今後の実績の上積みのためにも、もう少し分析が必要である。	・着実に数値は向上しているが、極めて高い目標値を達成するためには、小田原市単独で目標を設定するのではなく、近隣市町や県などと連携して広域的、戦略的に取り組む課題と考える。
・豊かな環境の継承のKPI (二酸化炭素排出量の削減率) については、市民が身近に捉えづらい。市民の生活の中で行えるKPIの設定があれば、市民自らの努力に繋がる。	

### ④ 総合計画審議会意見

総合計画審議会よりいただいたご意見です。

# 【様式1】まちづくりの目標の評価・検証について

生活の質の向上	<p>住み慣れた地域で、誰もがその人らしく人生の最期まで健康に暮らし続けられるよう、福祉と地域医療を充実させるとともに、過ごしやすく快適に移動ができ、緑や水辺が豊かでうおいのある魅力的な都市空間を創造し、<b>生涯にわたって幸せと安心感を得られるまち</b>を目指します。</p> <p>また、子育て家庭が安心して子育てができる環境を地域全体で整えるとともに、子どもたちが伸び伸びと健やかに育ち、一人ひとりの感性や特長を伸ばせるよう、最新技術も活用した質の高い教育環境を整え、<b>子どもが夢や希望を持って成長できるまち</b>を目指します。</p>
地域経済の好循環	<p>地域内の経済循環の視点に立ち、誰もが働きやすい環境を整え、働く場としての質を高め、地域資源を生かした小田原発の起業や事業承継の支援を進めるとともに、交通の要衝としての優位性を生かした企業誘致や産業の創出、新たな働き方を提案していくことで、<b>国内外から人や企業を呼び込み、生活の場として選ばれるまち</b>を目指します。</p> <p>また、将来にわたり、安心して営みを継続できるよう、受け継がれてきた歴史・文化や質の高い食資源といった地域特性を生かした取組を展開するなど、観光資源を磨き上げることにより、<b>四季を通してにぎわいが生まれるまち</b>を目指します。</p>
豊かな環境の継承	<p>日常的に感じることができるとともに小田原の森里川海の恵みをいつまでも享受できるよう、豊かな森づくりなど自然環境の保全に取り組みながら、「地域循環共生圏」を構築することで、環境と経済を好循環させ、暮らしの土台となる<b>自然環境と市民が共生できるまち</b>を目指します。</p> <p>また、2050年の脱炭素社会実現へのアプローチを、より強靱な社会基盤構築に向けた好機と捉え、公民連携の推進によって、再生可能エネルギーの導入拡大や効果的な利活用などの仕組みを形作るとともに、グリーンインフラの取組も推進し、これらが災害時にも有効に機能することで、<b>気候変動にも対応した持続可能なまち</b>を目指します。</p>

No.	目標	目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			総括
						R4	R5	R6	
1	生活	小田原に住み続けたいと思う人の割合	90.4% (令和3年度)	95% (令和12年度)	↗	90.5%	91.4%	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内病院等や関係団体との意見交換会等を通じて地域医療連携を引き続き推進し、小田原市立病院経営計画（経営強化プラン）の策定や新病院建設工事に着手するなど安心の地域医療体制の構築に努めるとともに、第2期健康増進計画に基づき各種取組を進め、市民の健康寿命の延伸を図りました。</li> <li>・また、「小田原駅西口地区基本構想」や「エリアブランディング構想（早川エリア）」の策定等、小田原駅周辺や地域特性を生かしたまちづくりを進めるとともに、「小田原市地域公共交通計画」の策定や公園再整備事業の実施により、地域の移動手段の維持・確保、まちのにぎわいや交流促進に努めています。</li> <li>・さらに、「第2期小田原市教育大綱」と、それらを実行するための方針を示した「第4期小田原市教育振興基本計画」が令和5年度からスタートし、子どもたちの社会力の育成に力点を置きながら学校教育の取組を進めています。令和5年12月には「新しい学校づくり推進基本方針」を策定し、水泳授業及び学校プールのあり方検討の一貫として、民間スイミングスクールを活用して水泳授業を実施しました。次期「子ども・子育て支援事業計画」は「市町村子ども計画」として策定することを目指し「ニーズ調査」を実施し、安心して子育てができる環境の実現を目指します。</li> <li>・今後も、福祉と地域医療の充実や快適な都市空間の創造などソフト・ハードの両面から魅力的なまちづくりを進めるとともに、国や県の動きとも連動した子ども・子育て政策を推進するなど、市民の生活の質が向上し、小田原に住み続けたいと思えるようなまちづくりを進めていきます。</li> </ul>
2	経済	一人当たり課税対象所得	3,335千円 (令和2年度)	3,435千円 (令和12年度)	↗	3,495千円	3,517千円	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業やサテライトオフィス等の誘致を引き続き推進するとともに、「Work Place Market ARUYO ODAWARA」や旧曾我支所の民間事業者による利活用を通じて、多様な働き方環境の整備による、起業家・事業者の支援を行っています。</li> <li>・また、地域資源を生かしたビジネス展開としての「美食のまち小田原」における各取組の推進、民間事業者等との地域資源を生かした商品開発、市内産業の海外展開の支援や小田原箱根商工会議所が行う副業人材活用支援事業への支援を行うことで、域内の経済循環を促進していきます。</li> <li>・さらに、公民連携による豊島邸等の歴史的建造物の利活用を通じて、民間事業者のノウハウを生かした利用者サービスの向上や文化資源の魅力の発信を進めるとともに、スポーツ施設のあり方検討については、「小田原市スポーツ施設整備基本計画」策定にあたっての基本的な考え方を取りまとめました。</li> <li>・今後も地域経済の好循環に向けて、まちのにぎわいがあふれ様々な人や企業から選ばれるよう各種取組を進めていきます。</li> </ul>
3		観光客消費額	126億円 (令和2年)	300億円 (令和12年)	↗	267億円	351億円	-	
4	環境	二酸化炭素排出量の削減率 (平成25年度比)	17.1% 17.5% (平成30年度)	50% (令和12年度)	↗	21.8% 21.4% (令和2年度)	24.2% (令和3年度)	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・脱炭素先行地域づくり事業によるエネルギー地産地消に向けた各取組や、重点対策加速化事業における公共施設の再エネ・省エネ改修の実施やゼロカーボンデジタルタウン基本構想案をとりまとめたほか、市民や企業との意見交換を実施しました。</li> <li>・また、公民連携でおだわら環境志民ネットワーク自立化に向けた各取組を支援したほか、学校施設の内装木質化事業の実施や民間建築物小田原産木材利用促進事業費補助金制度の創設・支援により、地域産木材の活用促進を図りながら森林環境教育・木育を推進しました。</li> <li>・防災・減災では、飲料水兼用耐震性貯水槽やマンホールトイレの整備を引き続き行ったほか、災害時備蓄計画の策定や各自治会における個別協定の締結など通じて、有事の際を想定した取組を着実に進めています。</li> <li>・今後も、自然環境との共生やグリーンインフラ等の視点も取り入れ、2030年のカーボンハーフに向けた取組を進めていきます。</li> </ul>

## 総合計画審議会意見

- ・多くの点でKPIと総括の記述の結びつきが明確でなく、適切な評価を行うことはかなり難しいものとなっている。努力を積み重ねていることは総括文から伺えるので、記載の一段の工夫が必要である。
- ・総括の記載において、昨年度の総合計画審議会意見を踏まえた改善がなされており、PDCAを意識した今後の方向性に言及するとともに、まちづくりの目標に対応したものとなっている。
- ・観光消費額が目標値を上回っていることに対する「総括」の記載について、例えばイベント開催、TOTOCOやガンダム・MFゴーストなどのアニメを活用した地域独自の特色ある取組が多くある中で、今後の実績の上積みのためにも、もう少し分析が必要である。
- ・着実に数値は向上しているが、極めて高い目標値を達成するためには、小田原市単独で目標を設定するのではなく、近隣市町や県などと連携して広域的、戦略的に取り組む課題と考える。
- ・豊かな環境の継承のKPI（二酸化炭素排出量の削減率）については、市民が身近に捉えづらい。市民の生活の中で行えるKPIの設定があれば、市民自らの努力に繋がる。

# 重点施策の進行管理について

# 評価報告書の見方

## 重点施策 1 医療・福祉

### 主な取組内容



### ① 主な取組内容

各重点施策に位置付けた取組について、令和5年度に実施した取組内容を、写真等で示しています。

### 総合計画審議会意見

・民生委員への市からの依頼事業について、負担軽減のために見直しを進めるべきと考える。  
 ・民生委員というボランティアに「地域のケア力」を大きく依存していること自体に限界があるのではないか。国においても民生委員・児童委員の認定要件の検討が開始されたところであるが、こうした動向にもらみつつ、国の統一制のみに頼るのではなく、小田原市の「地域のケア力」とは異なるものかを改めて検討する必要があるのではないか。

### ② 総合計画審議会意見

総合計画審議会よりいただいたご意見です。重点施策では7分野ごとに意見をいただいています。

## 重点施策 1 医療・福祉

### (1) 安心の地域医療体制

地域の医療機関、福祉・介護施設、行政等の連携強化や小田原市立病院新病院の建設による機能強化により、いつでも安心して医療が利用でき、一次、二次、三次救急の役割分担によるスムーズな救急医療や高度な医療体制を構築します。また、県西地域の基幹病院である市立病院では、経営改革プランの下、健全経営を行い、安定的に良質な医療を提供していきます。

### 2030年の目標 二次救急医療の圏域内自己完結率 90%以上

No.	目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			備考
					R4	R5	R6	
1	二次救急医療の圏域内自己完結率	86.9% (平成26年度)	90% (令和11年度)	↑	-	-	-	※掲が公表する実績値が現時点で未公表。(基準値は平成30年度に公表) 掲が公表する数値が大きいインシデントのある医療機関は、目標設定の再考(必要に応じて見直し)を行う。

### ③ KPI実績値

重点取組ごとに設定している「2030年の目標」を確認するために設定している目標値 (KPI) の令和5年度の実績値を示しています。

具体的アクション	推進体制	取組内容
① 地域医療連携の推進	健康づくり課、高齢介護課、経営管理課、医事課、病院再整備課	県西地区保健医療福祉推進会議が4回開催され、これに参画し、県西地区における保健・医療・福祉に関する協議を行いました。市内病院等との意見交換会を開催し、新型コロナウイルス感染症の位置づけや要援の対応や療養等について情報共有を行ったほか、業務担当者会議で災害時医療や地域医療連携の充実・強化、医療DXなど、地域医療の課題解決に向け具体的な取組について研究しました。在宅医療・介護連携に関する関係機関や関係団体との協議では、令和5年度は「看取り」をテーマにした検討会を2回開催しました。地域医療実証病院である市立病院では、紹介患者の受け入れや医療機器の共同利用等を通じて、地域間の医療連携の強化を図りました。
② 市立病院経営改革プランの推進	経営管理課、医事課、病院再整備課	総務省のガイドラインに基づき「経営強化プラン」を作成するため、令和4年度に引き続き、庁内調整会議で市の他部門からの意見を聴取した上で病院運営審議会での議論を経て計画案に反映し、令和5年12月に運営審議会から計画案の審議の審議を受けました。その後、審中をむと行政案を作成し、議公報告、パブリックコメントを経て、令和6年3月に小田原市立病院経営計画(経営強化プラン)を策定しました。
③ 新病院の建設	病院再整備課、健康づくり課、高齢介護課、経営管理課、医事課	令和5年12月に実施設計が完了し、令和6年1月から、新病院建設工事に着手するとともに、令和6年度の病院に付いて、医療機器や付随等のヒアリングを行っています。また、令和6年3月、埋蔵文化財発掘調査の発掘調査が完了し、遺物の整理、報告書の作成を行っています。

### ④ 具体のアクションにおける取組内容

具体のアクションごとに、令和5年度に実施した取組内容を記しています。

# 重点施策 1 医療・福祉

## 主な取組内容



地域医療連携の推進



新病院の建設  
(工事の進捗状況)



地域のケア力の醸成  
(民生委員児童委員協議会パネル展示)



健康増進計画・データヘルス計画の推進  
(健康寿命延伸セミナー)

## 総合計画審議会意見

- ・ 民生委員への市からの依頼事業について、負担軽減のために見直しを進めるべきと考える。
- ・ 民生委員というボランティアに「地域のケア力」を大きく依存していること自体に限界があるのではないかと。国においても民生委員・児童委員の認定要件の検討が開始されたところであるが、こうした動向もにらみつつ、国の統一的制度のみに頼るのではなく、小田原市の「地域のケア力」とはいかなるものかを改めて検討する必要があるのではないかと。

# 重点施策 1

# 医療・福祉

# (1) 安心の地域医療体制

地域の医療機関、福祉・介護施設、行政等の連携強化や小田原市立病院新病院の建設による機能強化により、いつでも安心して医療が利用でき、一次、二次、三次救急の役割分担によるスムーズな救急医療や高度な医療体制を構築します。また、県西地域の基幹病院である市立病院では、経営改革プランの下、健全経営を行い、安定的に良質な医療を提供していきます。

## 2030年の目標 二次救急医療の圏域内自己完結率 90%以上

No.	目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			備考
					R4	R5	R6	
1	二次救急医療の圏域内自己完結率	86.9% (平成28年度)	90% (令和12年度)		-	-	-	※県が公表する実績値が現時点で未公表。(基準値は平成30年度に公表) 県が公表する数値が大きくタイムラグのある状態が続くようであれば、目標設定の再考も必要と考えています。

<b>① 地域医療連携の推進</b>	
主な所管・推進体制	健康づくり課、高齢介護課、経営管理課、医事課、病院再整備課
取組内容	県西地区保健医療福祉推進会議が4回開催され、これに参画し、県西地区における保健・医療・福祉に関する協議を行いました。市内病院等との意見交換会を開催し、新型コロナウイルス感染症の位置づけ変更後の対応や課題等について情報共有を行ったほか、事務担当者会議で災害時医療や地域医療連携の充実・強化、医療DXなど、地域医療の課題解決に向け具体的な取組について研究しました。在宅医療・介護連携に関わる関係機関や関係団体との協議では、令和5年度は「看取り」をテーマにした検討会を2回開催しました。地域医療支援病院である市立病院では、紹介患者の受け入れや医療機器の共同利用等を通じて、地域内の医療連携の強化を図りました。

<b>② 市立病院経営改革プランの推進</b>	
主な所管・推進体制	経営管理課、医事課、病院再整備課
取組内容	総務省のガイドラインに基づき「経営強化プラン」を作成するため、令和4年度に引き続き、庁内調整会議で市の他部門からの意見を聴取した上で病院運営審議会での議論を経て計画に反映し、令和5年12月に運営審議会から計画の答申を受けました。その後、答申をもとに行政案を作成し、議会報告、パブリックコメントを経て、令和6年3月に小田原市立病院経営計画（経営強化プラン）を策定しました。

<b>③ 新病院の建設</b>	
主な所管・推進体制	病院再整備課、健康づくり課、高齢介護課、経営管理課、医事課
取組内容	令和5年12月に実施設計が完了し、令和6年1月から、新病院建設工事に着手するとともに、令和8年春の開院に向けて、医療機器や什器等のヒアリングを行っています。また、令和6年3月、埋蔵文化財発掘調査の現場調査が完了し、遺物の整理、報告書の作成を行っています。

# 重点施策 1

# 医療・福祉

# (2) 地域共生社会の実現

市民の暮らしに身近なところへ福祉の専門人員を配置し、支援を必要とする人々に寄り添い、各種サービスを活用しながら、多くの担い手とともに課題解決や自立を支援する重層的な体制を構築します。また、誰もが住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域住民がお互いを理解し合い、共に支え合う地域ケア力の高い社会を目指します。また、公民連携の下、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れた生活環境を構築していきます。

## 2030年の目標 地域包括支援センターの圏域ごとに地域福祉相談支援員を配置し、誰もが適切なサービスが受けられる

No.	目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			備考
					R4	R5	R6	
1	地域包括支援センターへの地域福祉相談支援員の配置数【累計】	2人 (令和3年度)	12人 (令和12年度)	↗	3人	4人	-	

### 具体のアクション ① 地域共生社会の実現に向けた計画推進

主な所管・推進体制	福祉政策課
取組内容	第4期地域福祉計画（令和4年度～令和8年度）の4つの基本目標①重層的支援体制の充実、②地域ケア力の醸成、③社会参加と自立支援の推進、④災害時における支援体制の整備に基づき、地域共生社会の実現に向けた取組を推進しています。災害時における支援体制の整備については、福祉避難所に必要な人材を確保するため関係機関と協議し協定を締結したほか、モデル的に土砂災害や河川氾濫の危険地域に居住している要支援者の個別避難計画の作成に努めました。また、共生社会の実現に向け、共生社会推進本部を開催するとともに、引き続き全部局で設定した取組の推進、講演会の開催等を通じて、職員一人ひとりの意識の向上を図りました。

### 具体のアクション ② 組織体制・ソーシャルワークの強化

主な所管・推進体制	福祉政策課、生活援護課、高齢介護課、障がい福祉課、健康づくり課、子育て政策課、子ども若者支援課、保育課、人権・男女共同参画課、教育指導課
取組内容	複雑化・複合化する地域住民の生活課題に対応するため、包括的支援や多機関協働事業を担う福祉まるごと相談を引き続き実施したほか、アウトリーチ等を通じた伴走型支援を行う地域福祉相談支援員については、1人増員して4人体制としました。また、いわゆる制度の狭間にある方の社会参加を支援するための取組を開始したほか、社会福祉法に基づく重層的支援体制整備事業においては、「課題を抱えた方を地域や専門的支援に『つなぐ』ため、各支援機関が専門分野の枠を少しずつ広げて『つながり』を持った支援体制を整えること」を基本方針とし、包括的な支援体制の構築に向けた担当者会議及び関係課長会議を開催しています。

### 具体のアクション ③ 地域のケア力の醸成

主な所管・推進体制	福祉政策課
取組内容	民生委員の活動への支援として、市からの依頼事業の見直しや地域福祉相談支援員による活動支援を進めるとともに、欠員の補充について引き続き地域と連携して対応しました。また、市民生委員児童委員協議会と協力しながらパネル展示を実施し、今までと異なる切り口で民生委員児童委員の幅広い層への認知度の向上を図るとともに、新たな担い手を育成するため庁内関係課と連携し地域活動団体へのヒアリングを実施し、現状の課題を確認しました。さらに、おだわら市民学校や社会福祉協議会が実施するボランティア研修等を開催し、地域活動に若者が関心を持てるように、現在行われている活動の紹介をしました。

# 重点施策 1

# 医療・福祉

# (3) 健康寿命の延伸

市民一人ひとりが自らの健康に対する意識を向上させ、心身ともに健康な生活を送るため、正しい健康知識を手軽に取得する機会の提供やデジタル技術を活用した健康管理を推進するとともに、引き続き県が提唱する未病の取組と連携し、継続して健康づくりに取り組むことで、市民の生活習慣の行動変容を図り、自立した生活を送ることができる健康寿命の延伸を目指します。また、新たな健康増進の拠点のあり方について検討します。

## 2030年の目標 健康寿命 男性80歳、女性85歳を実現

No.	目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			備考
					R4	R5	R6	
1	健康寿命 (男性)	78.57歳 (平成27年度)	80歳 (令和12年度)	↗	-	-	-	※最新値は、令和4年度に算出した79.31歳(平成30年度)令和7年度に第2期小田原市健康増進計画の中間年となることから、その時点での最新値に基づいて算出する予定
2	健康寿命 (女性)	83.72歳 (平成27年度)	85歳 (令和12年度)	↗	-	-	-	※最新値は、令和4年度に算出した85.00歳(平成30年度)令和7年度に第2期小田原市健康増進計画の中間年となることから、その時点での最新値に基づいて算出する予定

<b>具体のアクション ① 健康増進計画、データヘルス計画の推進</b>	
主な所管・推進体制	健康づくり課、保険課
取組内容	令和5年4月にスタートした第2期健康増進計画のキックオフとして健康長寿なまちづくりを目指し、健康寿命延伸セミナーを開催しました。第2期健康増進計画の実行計画として、小田原市国民健康保険被保険者の健康寿命の延伸、医療費適正化を基本目標とする、第3期データヘルス計画・第4期特定健診等実施計画を策定しました。第2期健康増進計画の位置づけのもと、地域の健康増進のために求められる機能や、望ましい姿のイメージを整理し市民と方向性を共有するため、健康増進拠点基本構想の策定に着手しました。

<b>具体のアクション ② 健康寿命延伸プロジェクト事業</b>	
主な所管・推進体制	健康づくり課、保険課、高齢介護課
取組内容	高齢者の介護予防と保健事業を一体的に実施する観点から、ポピュレーションアプローチとして認知症予防教室の場や、自治会、社会福祉協議会、地域包括支援センター、地域住民等と協働した地域の通いの場において健康相談、健康教育等を実施しました。また、ハイリスクアプローチとして、健康相談の場や電話及び家庭訪問にて保健指導を実施しました。これらの事業をより地域や個人に合わせた形で効果的に行うため、KDB(国保データベースシステム)システムを活用し対象者の抽出を行ったほか、地域特性の分析に着手しました。

<b>具体のアクション ③ 地区活動の充実</b>	
主な所管・推進体制	健康づくり課、スポーツ課
取組内容	健康おだわら普及員が、地区担当保健師とともに地区活動(医師や保健師による健康講話、運動教室等)や健民祭でのミニミニ健康デー等を開催しました。さらに、地区ごとに特定健診等のデータを分析し、これをもとに保健師とともに次年度の活動の方向性を検討するためのグループワークを行いました。城下町おだわらツデーマーチは、4年ぶりに通常の二日間開催で、市内外から延べ4,061人の参加がありました。更に、関係団体と連携して、「観光ガイドウォーキング」や「ユニバーサルウォーク」などの新たな企画も実施しました。

# 重点施策 2 防災・減災

## 主な取組内容

防災拠点の整備  
(マンホールトイレ)



防災拠点の整備  
(マンホールトイレのイメージ図)



情報伝達手段の高度化  
(河川氾濫災害予測システム河川カメラ)



情報伝達手段の高度化  
(防災アプリ「おだわら防災ナビ」)



実践的な防災訓練の実施  
(いっせい総合防災訓練)



防災啓発の推進  
(ハザードマップ)



## 総合計画審議会意見

- ・「防災意識の向上」については防災意識のレベルに個人差があるため、目標数値達成のためにはそれぞれのレベルに合わせてターゲットを絞った、メリハリのある取組が必要と考える。
- ・防災アプリについては実際の活用状況がわかるMUBの数値を記載頂きたい。
- ・災害時に適切な情報が多様な手段により届いていると回答した割合が減少していることは、地震、水害等の災害が増えている中、あってはならないことと感じる。「おだわら防災ナビ」の周知が図られていないこと、活用方法をアピールしていないことに原因があるのではないか。

## 重点施策 2

## 防災・減災

## (1) 地域における国土強靱化の推進

災害時における情報収集や分析・共有・意思決定を迅速かつ確実に行うための災害対策本部の機能強化をはじめ、避難者の生活環境の確保に向け、防災拠点の整備を進めるとともに、発災時における物資の市内備蓄と企業との協定による流通備蓄を併用する体制を整えます。また、防災行政無線の更新に合わせて、情報伝達手段の全体的な見直しにより、情報の共有・発信の効率化に資する防災のデジタル化を推し進め、発災時において、市民に漏らさず情報提供ができる体制を構築します。こうした取組とハード整備を適切に組み合わせた強靱化地域計画等を推進するとともに、事前復興の考え方を整理し、気候変動により激甚化・頻発化する災害に対し、迅速な復旧、復興が成し遂げられる災害に強いまちを目指します。

### 2030年の目標 災害時に適切な情報が多様な手段により全ての人に届いている

No.	目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年) (令和12年度)	方向性	実績値			備考
					R4	R5	R6	
1	災害時に適切な情報が多様な手段により届いていると回答した割合	-	100%	↗	98.9%	96.5%	-	

<b>具体のアクション ①</b>	<b>地域防災計画、強靱化地域計画の推進と諸計画の整備</b>
<b>主な所管・推進体制</b>	防災対策課
<b>取組内容</b>	防災会議幹事会及び防災会議を開催し、災害現場での活動実績がある関係機関などと地域防災計画の改定について検討しました。また、災害対策本部体制を見直し、既存の組織に付随した業務をチームの仕事としている体制から仕事の塊を分担業務とする班に対して人員を割り当てる新しい災害対策本部体制に移行しました。
<b>具体のアクション ②</b>	<b>防災拠点の整備、備蓄の見直し</b>
<b>主な所管・推進体制</b>	防災対策課
<b>取組内容</b>	飲料水兼用耐震性貯水槽は、白山中学校への新設工事が完了し、応急給水口は、市内全小中学校の他、合計40箇所に設置が完了しました。また、広域避難所へのマンホールトイレの整備については、令和5年度から開始し、東富水小学校、富士見小学校に整備しました。さらに、災害時備蓄計画を策定し、食料や衛生用品等の計画的な購入を開始しました。
<b>具体のアクション ③</b>	<b>情報伝達手段の高度化</b>
<b>主な所管・推進体制</b>	防災対策課
<b>取組内容</b>	防災アプリ「おだわら防災ナビ」を作成し、災害情報を文字情報として正確かつ迅速に届け、防災行政無線の聞き取りにくいという課題を解消する一つ的手段として普及啓発し、令和6年3月末時点で約22,000件のダウンロードをしていただきました。また、河川氾濫予測災害感知システムを導入し、河川監視カメラ、海岸監視カメラ、河川水位計、土石流検知センサーを設置し、河川氾濫を予測するシステムにより、正確で迅速な避難誘導を行うことといたしました。さらに、小田原駅周辺の観光客等に対して市政情報やイベント情報を伝達するために設置されたデジタルサイネージやスマートボールを活用し、災害時等の緊急情報の発信を可能にしました。

## 重点施策 2

## 防災・減災

## (2) 地域防災力の強化

自助・共助の考え方に基づいて、災害対応力を高めるために、防災訓練をはじめ、ハザードマップの一元化や防災情報のデジタル化を通して、平時における防災知識の普及啓発を図り、発災時のリスクや対応を正しく理解できる環境を整えます。そして、市内企業の地域における防災協力を実効性のあるものにするため、地域・企業・行政の連携を強化するための仕組みを構築することで、地域防災力の高いまちを目指します。

### 2030年の目標 防災訓練や防災知識の普及を通じて、災害時のリスクや対応を学び、逃げ遅れゼロを実現する

No.	目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			備考
					R4	R5	R6	
1	訓練等を通じて、防災意識が向上したと回答した割合	-	70% (令和12年度)		47.7%	45.3%	-	

具体のアクション ①	<b>実践的な防災訓練の実施</b>
主な所管・推進体制	防災対策課
取組内容	いっせい総合防災訓練を10月22日に実施し、広域避難所開設訓練や協定締結団体と市、地域との連携訓練を行い、計5,284人が参加しました。また、防災リーダーを対象に、座学と他地区の取組を学ぶワークショップを行い、今後の各地区での活動の参考となるような研修を実施するとともに、厚木市にある総合防災センターでの研修未受講者を対象に参加者を募り、避難所運営ゲーム（HUG）や座学の研修を行いました。加えて、防災リーダーと自治会長を対象とした資機材取扱研修を実施しました。災害対策本部では本部長以下の各各班長等を対象に、ブラインド型の図上訓練（災害対策本部設置・運営訓練）を実施しました。

具体のアクション ②	<b>防災啓発の推進</b>
主な所管・推進体制	防災対策課
取組内容	令和4年度に一元化した新しいハザードマップを、「おだわら防災ナビ」でも見られるように整備しました。また、関東大震災100年事業として、県と民間団体との共催によりパネル展示や講演会を実施したほか、自衛隊や消防、民間企業等の協力を得ての各種展示、FMおだわらによる臨時災害放送局の開設等を行う防災フェスタを開催しました。さらに、自治会や小中学校等を対象とした防災教室を実施しました。

具体のアクション ③	<b>市、自主防災組織、企業の連携強化</b>
主な所管・推進体制	防災対策課
取組内容	令和3年8月に締結した小田原市、小田原箱根商工会議所及び自治会総連合との三者による包括連携協定に基づき、平時から連携しながら災害時の協力体制を確立しました。また、各自治会においても個別協定の締結を順次行い、令和5年度には3件の協定を締結しました。このほか、協定に基づき民間企業の協力により講演会を開催しました。

# 重点施策 3 教育・子育て

## 主な取組内容



子どもの安全対策の推進  
(おだわらっ子見守りサービス)

切れ目のない子育て支援の充実  
おだわら子ども若者教育支援センター  
「はーもにーい」施設改修

ICT活用教育の充実  
情報モラル教材(GIGAワークブックおだわら)

新しい学校づくりの推進  
民間スイミングスクールを活用した水泳授業

「新たな学び」の実現に向けた取組の推進  
第2期小田原市教育大綱

## 総合計画審議会意見

- ・ 公立保育所の紙おむつ回収の業務委託化など、保護者、保育者の負担軽減になる施策はより一層進めてほしい。
- ・ 小田原市の目指す質の高い学校教育のためには、ステップアップ調査の活用や、子ども主体の学習を進めるための研修など教師の支援も重要であるとする。教員の働き方改革も一層推進していただきたい。
- ・ 幼児教育・保育職の働き方改革を一層推進していただきたい。成り手不足が喫緊の課題と考える。

## 重点施策 3

## 教育・子育て

## (1) 質の高い学校教育

小田原の子どもたちが、多様な人々との関わりを通じて、より良い社会を創る力と心を身に付けて成長し、将来の夢や郷土に対する誇りを持てるよう、質の高い教育環境の提供を目指します。また、一人一台の学習用端末が整備された学校のICT環境を活用し、児童生徒の個性や特徴、興味関心や学習の到達度を把握しながら、より子ども主体の学習を展開します。加えて、子どもたちの未来にとって望ましい教育環境の基本的な考え方を、子どもたちの声に耳を傾けながら、学校や地域関係者、市民等の意見を最大限反映・整理し、子どもたちが夢を持って通える学校づくりを進めます。

### 2030年の目標 将来の夢を持つ児童生徒の割合 100%

No.	目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			備考
					R4	R5	R6	
1	将来の夢を持つ児童生徒の割合 (小学生)	78.5% (令和3年度)	100% (令和12年度)	↗	72.6%	75.6%	-	
2	将来の夢を持つ児童生徒の割合 (中学生)	66% (令和3年度)	100% (令和12年度)	↗	64.5%	64.7%	-	

<b>具体のアクション ①</b> <b>「新たな学び」の実現に向けた取組の推進</b>	
<b>主な所管・推進体制</b> 教育総務課、教育指導課	
<b>取組内容</b> 令和5年度からスタートした教育の理念や目標を掲げる「第2期小田原市教育大綱」と、それらを実行するための方針を示した「第4期小田原市教育振興基本計画」に基づき、社会力の育成に力点を置ながら学校教育の取組を進めてきました。 また、児童生徒の学力等の伸びを経年で把握できるステップアップ調査について、令和6年度からの全校展開に向け3年間のモデル実施の検証を行ったほか、生徒が主体的に課題を解決する資質・能力を育成するため「小田原版STEAM教育」をモデル校で導入しました。	
<b>具体のアクション ②</b> <b>ICT活用教育の充実</b>	
<b>主な所管・推進体制</b> 教育指導課	
<b>取組内容</b> 「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に享受し身に付けられるよう、児童生徒1人1台の学習用端末の活用を推進しました。効果的な活用を実現するため、専門的知識・技能を有するICT支援員の学校への派遣や各教員の活用水準に応じた研修メニューを充実させる等、教員への支援に注力しました。また、今後ますます推進されていく教科書のデジタル化や学力調査のCBT化(オンライン化)に支障が生じないよう通信環境の調査を行う等、対応を図りました。	
<b>具体のアクション ③</b> <b>新しい学校づくりの推進</b>	
<b>主な所管・推進体制</b> 教育総務課、保健給食課	
<b>取組内容</b> 令和5年12月に「新しい学校づくり推進基本方針」を策定し、引き続き「新しい学校づくり推進基本計画」及び「新しい学校づくり施設整備指針」の検討を行いました。また、水泳授業及び学校プールのあり方検討の一貫として、民間スイミングスクールを活用して水泳授業を実施しました。既存の学校施設の整備については、小中学校の照明LED化を実施したほか、小学校5校の特別教室及び芦子小学校・豊川学校給食共同調理場の給食調理場に空調設備を設置しました。	

# 重点施策 3

# 教育・子育て

# (2) 子ども・子育て支援

行政、学校、地域住民、地域活動団体及び事業者等が、より一層の連携を図り、子育てを社会で支える環境を作るとともに、妊娠期から出産、子育てなどに関する親の不安や悩みを、誰もが気軽に相談できる体制を確立し、安心して子育てができる環境の実現を目指します。そして、子どもの気持ちに寄り添い、向き合い、子どもたちの声を大切にしながら、子どもが夢や希望をもって成長できるまちを目指します。また、児童生徒の安全の確保と通学路の安全対策に取り組むとともに、安全教育、情報教育、防災教育の充実を図ることで、子どもたちの安全対策を推進します。

## 2030年の目標 保護者の4人中3人が子育て環境や支援に満足

No.	目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			備考
					R4	R5	R6	
1	子育て環境や支援に満足している保護者の割合 (未就学児)	66.5% (平成30年度)	75% (令和12年度)	↗	-	60.6%	-	※5年ごとに実施する「ニーズ調査」の調査結果。次回調査は令和10年度に実施予定
2	子育て環境や支援に満足している保護者の割合 (小学生)	60.6% (平成30年度)	75% (令和12年度)	↗	-	62.9%	-	※5年ごとに実施する「ニーズ調査」の調査結果。次回調査は令和10年度に実施予定

<b>具体のアクション ① 切れ目のない子育て支援の充実</b>	
主な所管・推進体制	子育て政策課、子ども若者支援課
取組内容	子ども・子育て会議を開催し、次期「子ども・子育て支援事業計画」を「市町村こども計画」として策定することについて検討しました。策定検討の基礎資料とするため、「ニーズ調査」を実施しました。調査結果は子ども・子育て会議及び関係課に提供し、分析を加えながら必要な施策を計画に位置付け、KPIの上昇に繋げていきます。子どもの貧困対策推進に向け、庁内連絡会議を立ち上げました。妊娠期から乳幼児期、学齢期、青壮年期に至るまでのライフステージに沿った切れ目のない相談支援を強化するため、おたわら子ども若者教育支援センターは一もにいの施設改修を行い、相談しやすい環境を整えるとともに、相談員の増員や母子保健と児童福祉の連携強化など相談支援体制を充実させ、令和6年4月の児童福祉法改正に合わせ、「こども家庭センター」としての機能を確保（拡充）しました。

<b>具体のアクション ② 家庭教育支援の推進</b>	
主な所管・推進体制	生涯学習課、図書館、子育て政策課、子ども若者支援課、青少年課、教育総務課、教育指導課
取組内容	家庭教育学級や家庭教育講演会の開催をはじめ、子育て支援センターにおける子育てに関する講座の開催や情報の発信、個別相談の対応等の家庭教育支援推進に係る事業は着実に遂行されています。社会環境が変化し家庭環境が多様化する中で、保護者が安心して子育てや教育に取り組むことができるよう、社会全体で支援していくことを目指しています。家庭教育支援を推進するためには、(仮称)家庭教育支援条例の制定という手段にとらわれることなく、今後市が策定することとなる次期「子ども・子育て支援事業計画」(又は「市町村こども計画」)に家庭教育支援推進に係る事業を位置付けることによって、実効性のあるものにしていきます。

<b>具体のアクション ③ 子どもの安全対策の推進</b>	
主な所管・推進体制	保健給食課、教育指導課
取組内容	登下校時の安全対策として、情報関連会社と協定を締結し、市立小学校の児童を対象に無償配布した専用端末に位置情報等が記録される「おだわらっ子見守りサービス」を8校に導入しました。また、児童生徒が危険を回避し適切にICTを活用できるよう、情報モラル教育研修等により教員の指導力向上を支援したほか、民間財団と共同で作成した「GIGAワークブックおだわら」の活用を開始しました。さらに、児童生徒が、災害時に自分の身を守り適切な行動がとれるよう、防災用教育パンフレットを改訂・配付したほか、学校へ学校防災アドバイザーを派遣し、専門的見地から実効性の高い学校防災について指導・助言を得ました。

## 重点施策 3

## 教育・子育て

## (3) 幼児教育・保育の質の向上

公私幼保の施設がそれぞれの特色を生かした実践を行いながら、現場の職員同士の交流や意見交換を通じてスキルを高め合い、保護者が安心して預けることができる、質の高い幼児教育・保育の提供を目指します。あわせて、地域の実情に合わせた公立幼保施設の再編・整備を進めるとともに、職員にとって働きやすい職場環境を整えます。

### 2030年の目標 保護者から選ばれる多様で特色ある質の高い幼児教育・保育を全ての公私幼保施設で実践

No.	目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			備考
					R4	R5	R6	
1	多様で特色ある質の高い幼児教育・保育を実践している施設【累計】	-	100% (令和12年度)	↗	55%	68%	-	※分園を除く63園での割合

<b>具体のアクション ①</b> <b>公私幼保が連携した質の向上の取組</b>	<b>主な所管・推進体制</b> 保育課、教育総務課	<b>取組内容</b> 公立幼保の枠を越えた全市的な視野から、幼児教育の質の確保・向上について議論を進めるため、令和元年度から公私幼稚園・保育所等が集い、意見交換会を開催しており、子ども主体の保育について実践的な取組を共有することにより質の向上に努め、意見交換会に参加する施設を増やすことで普及拡大を促しています。令和5年度は、公私幼保合わせて100人が意見交換会に出席しており、参加者は年々増加しています。また、市内の保育所等の園長で構成する保育会が主催する保育内容研究会、公立幼稚園・保育所での職位や分野別研修会等の開催により、引き続き職員のスキル向上に取り組んでいます。
<b>具体のアクション ②</b> <b>公立幼保施設の再編・整備</b>	<b>主な所管・推進体制</b> 保育課、教育総務課	<b>取組内容</b> 地域の実情に合わせた公立幼稚園・保育所の再編・整備を進めるため、橋地域認定こども園については、令和8年4月開所を目途とした整備基本計画を令和4年度に策定し、これに基づき、令和5年度は設計・建築工事等に係る事業者を選定しました。令和6年度以降設計・建築工事等を進めていきます。なお、認定こども園の整備に伴い、一時移転が必要となる下中幼稚園については、下中小学校に移転することとし、関係者と調整を進めました。また、園児数が減少している公立幼稚園については、私立幼稚園との関係性等を考慮した公立幼稚園の役割の明確化を含め、今後の公立幼稚園のあり方を引き続き検討していきます。
<b>具体のアクション ③</b> <b>幼保一元化の取組、働き方改革</b>	<b>主な所管・推進体制</b> 保育課、教育総務課	<b>取組内容</b> 公立幼保組織の統合・人事一元化に向けて、令和4年度に子ども若者部及び教育部で具体的な課題の整理を行い、令和5年度は利用者の利便性を向上させる幼保窓口の一元化に向けた協議・調整を進めるとともに、策定した小田原市立幼稚園・保育所・こども園共通のカリキュラムを基に、各園で教育・保育の実践に取り組みました。また、働き方改革においては、公立幼稚園・保育所に導入したシステム（登降園管理、保護者連絡、帳票のデジタル化、保育ドキュメンテーション機能）を活用することに加え、公立保育所において紙おむつの回収を業務委託化したことで、保育者の事務負担軽減と保護者の利便性の向上につなげました。

# 重点施策 4 地域経済

## 主な取組内容



地域資源を生かした新たなビジネスの展開（美食のまち）  
（地場産フェア（左）、ガストロノミーフェスタ（右））



Work Place Market ARUYO ODAWARAでは、  
事業者からの相談に応じて事業マッチングなどによりイノベーションを創出



地域資源を生かした新たなビジネスの展開（美食のまち）  
（魚捌き体験（左）、公立保育園への食材提供（右））



農林水産業の地域ブランド確立  
（三者連携による地域農産物を使用した  
「梅ジャムデニッシュ」の開発）



農林水産業の地域ブランド確立  
（リニューアルした小田原あんころカレー）

## 総合計画審議会意見

- ・ 経済政策で成果を上げていくには、一定の経済的インセンティブにより民間企業の背中を押すきっかけ作りも重要である。費用対効果や将来的財政負担を十分勘案した上で、国補助金の活用や県の取組との相乗効果により、小田原市の持つポテンシャルを最大限活用した施策展開による経済の活性化を期待する。
- ・ いずれのKPIに係る実績値も伸びており、着実な進展がみられる。

# 重点施策 4

# 地域経済

# (1) 企業誘致の推進

新たに整備された工業団地や小田原駅周辺エリアを中心に、工場や研究所、本社やサテライトオフィスなどの誘致を積極的に進めることで、質の高い魅力的な働く場を市内に生み出し、若い世代を中心とした転入人口の増加を図るとともに、地域経済の活性化を目指します。

## 2030年の目標 働く場所の増加 累計75社

No.	目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			備考
					R4	R5	R6	
1	働く場所の数【累計】	8社 (令和2年度)	75社 (令和12年度)	↗	20社	31社	-	

<b>具体のアクション ① 企業誘致推進条例に基づく誘致（工場・研究所等）</b>	
<b>主な所管・推進体制</b>	産業政策課
<b>取組内容</b>	引き続き、小田原市企業誘致推進条例に基づき、新規進出または拡大再投資を行った製造業等の企業に対し支援を行っており、令和5年度までに9社に対し支援を行っているほか、令和6年度以降に立地する8事業所の事業計画書を受理します。また、令和7年3月31日に期限を迎える企業誘致推進条例について、より効果的な支援策となるように見直しを行っています。
<b>具体のアクション ② 工業団地の整備推進・産業用地等の創出</b>	
<b>主な所管・推進体制</b>	産業政策課
<b>取組内容</b>	鬼柳・桑原地区工業団地の西側区域の整備に向けて関係者と協議を行っています。また、土地利用規制の緩和について検討しています。
<b>具体のアクション ③ サテライトオフィス等の誘致</b>	
<b>主な所管・推進体制</b>	産業政策課
<b>取組内容</b>	ビジネスプロモーション拠点でのイベントや企業誘致のPR動画、金融機関との意見交換会などで、市の魅力や事務系オフィス支援策のPRを行いました。また、進出希望の事業者に対し、金融機関や宅建協会と協力して物件の紹介を行ったり、Work Place Market ARUYO ODAWARA、イノベーションラボ、小田原箱根商工会議所と連携して、市内でのビジネス展開を支援しています。令和5年度までに「オフィス賃料等補助金」18件、「リノベーション費用補助金」15件の利用がありました。

## 重点施策 4

## 地域経済

## (2) 多様な働き方環境の整備

首都圏近郊という立地と利便性の高い公共交通機関を強みに、小田原で新しい働き方に取り組みたい人を支援する拠点「ワーク・プレイス・マーケット」を設置・運営し、新たな価値を創造する「スタートアップ」や新たな事業を立ち上げる「起業」、事業承継・民間企業相互の連携促進を包括的に支援します。また、「いこいの森」や旧支所等を含め、小田原の豊富な地域資源を活用したテレワークやワーケーション環境の充実を目指します。

### 2030年の目標 テレワークやワーケーションができる場所 100箇所

No.	目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			備考
					R4	R5	R6	
1	テレワークやワーケーションができる場所【累計】	11箇所 (令和2年度)	100箇所 (令和12年度)	↗	16箇所	20箇所	-	

#### 具体のアクション ① 公民連携による新しい働き方環境づくり

主な所管・推進体制	産業政策課
取組内容	令和4年9月に一般財団法人 八三財団が交流型ワークスペース「Work Place Market ARUYO ODWARA」を開設し、市では、新しい働き方推進にかかる事業を委託しています。オープンイノベーションや新たなビジネスモデルの創出を目指す起業家、事業者のサポートを行い、常時ビジネス相談に応じたほか、ビジネスマッチングや交流拡大を行いコミュニティを拡大しました。オープンからのべ利用者は約8,500人（令和5年度は約6,500人）、1か月の利用者は令和4年度の約2倍の約550人、令和5年度のビジネス相談対応件数は205件でそのうち事業マッチングに関する相談は43件でした。

#### 具体のアクション ② テレワーク・ワーケーション施設の整備促進

主な所管・推進体制	産業政策課、資産経営課、農政課
取組内容	一般財団法人 八三財団が令和4年9月に交流型ワークスペース「Work Place Market ARUYO ODWARA」を開設し、市では、新しい働き方推進にかかる事業を委託し、1か月の利用者は令和4年度の約2倍の約550人になりました。いこいの森では、豊かな自然環境を最大限に活用しながら、小田原産木材を利用したウッドデッキ等のテレワーク・ワーケーション環境を提供することで、市民を含め、都市部からの誘客に寄りました。旧曾我支所の利活用については、民間事業者による提案募集でアップサイクル事業と併せてコワーキング施設が提案され、事業者による施設改修工事を経て令和5年6月にオープンしました。

#### 具体のアクション ③ 起業・事業承継の促進

主な所管・推進体制	産業政策課、商業振興課、企画政策課、まちづくり交通課
取組内容	「小田原市創業支援等事業計画」に基づく包括的な創業支援を実施し、令和5年度は111社の創業がありました。「おだわら起業スクール」では、市内創業希望者に対する創業に不可欠な知識や創業計画の策定を支援したほか、令和3年度に開始した「創業利子補給金」は令和5年度は32社の利用がありました。また、令和3年度に開始した「空き店舗等利活用促進事業費補助金制度」では、令和5年度までに6件の改修を支援し、そのうち3件が新たな店舗等として利活用されています。

## 重点施策 4

## 地域経済

## (3) 地域資源を生かしたビジネス展開

小田原が持つ魅力的な食材の販路を国内外に拡大する支援を行うとともに、民間事業者等との連携により、小田原の食材の付加価値を高めることで、多様な地域資源を生かした「美食のまち」の定着を目指します。あわせて、地産地消型の生産・消費の促進、ブランド化の取組、6次産業化の推進、交流や体験を含む観光分野との連携などにより稼働力を引き出すことで、農林水産業が持続可能な環境を構築します。なお、こうした地域内の生産・消費の増加は、1次産業に限らず、エネルギーの分野や公共的事業にも通じるものであり、あわせて域内の経済循環を促進していきます。

### 2030年の目標 地域資源を活用したビジネスマッチング件数 120件

No.	目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			備考
					R4	R5	R6	
1	地域資源を活用したビジネスマッチング件数【累計】	-	120件 (令和12年度)	↗	32件	43件	-	

#### 具体のアクション ① 地域資源を生かした新たなビジネスの展開 (美食のまち)

主な所管・推進体制 観光課、産業政策課、商業振興課、農政課、水産海浜課

##### 取組内容

「小田原市観光戦略ビジョン」に基づく各施策について、各実施主体等による取組を進めました。学識経験者や市内経済関係団体等で「美食のまち小田原推進協議会」を組織し、食の啓発イベント等の実施や市民サポーターの設立をはじめ、食育の推進として全小学校の学校給食や子ども食堂等へ地元の農水産物を提供するほか、漁港の駅T O T O C O小田原では小田原市漁業協同組合直送の鮮魚コーナーを設置するなど、「美食のまち」のイメージ定着に向け様々な取組を行いました。さらには、令和6年度以降の具体的な取組について、協議会において「美食のまち小田原」推進プログラムを作成しました。当該プログラムでは、食に関わるビジネスマッチングを見据え、施策の一つとして民間事業者の連携促進を掲げました。

#### 具体のアクション ② 農林水産業の地域ブランド確立

主な所管・推進体制 農政課、水産海浜課

##### 取組内容

農産物については、山崎製パン、J A、市の三者連携による地域農産物を使用した「梅ジャムデニッシュ」等の開発や、姉妹都市の八王子市と下中たまねぎを通じた交流事業を行ったほか、「かなこまち」を使ったスイーツを製菓専門校の生徒が開発し販売するなど、本市の農産物のブランド化の推進を図りました。また、小田原の地魚の高鮮度と魚種の豊富さを市内外に広く周知する取組により、新たに「小田原あんこう」がかながわブランドへ登録されたほか、小田原地魚大作戦協議会と連携し開発、改良を加えた「小田原あんこうカレー」は、国産水産物料理コンテスト・第9回F i s h-1グランプリにて審査員特別賞を受賞し、一般販売も開始しました。

#### 具体のアクション ③ 市内産業の海外展開の支援

主な所管・推進体制 産業政策課

##### 取組内容

市内事業者の海外への販路開拓を支援するため、令和4年度に海外に向けた意識の醸成を目的としたオンラインセミナー及び海外に在住する方等との意見交換を通じたマーケティング調査を目的としたオンラインイベントを開催しました。令和5年度は海外での実践機会を提供するため、10月28・29日にアメリカ・サンフランシスコのジャパントウン内のホテルカブキを会場に、2日間のポップアップストア（期間限定の企画展）を市内事業者と連携してトライアル的に開催し、小田原のものづくりや観光情報を発信しました。また、海外での展示会や見本市に出展する際の費用の一部を助成する中小企業等販路開拓事業補助金を令和4年度に創設しました。

#### 具体のアクション ④ 地域経済循環の視点による取組の推進

主な所管・推進体制 産業政策課

##### 取組内容

地域経済の好循環に向け、令和4年度末に改定した「小田原市地域経済好循環推進条例」と連携する「小田原市地域経済振興戦略ビジョン」に基づき事業を推進しました。地域の経済規模の拡大を促進するため、新たに市内で事業を始めた者と既存市内事業者によるイノベーション創出が必要であると捉え、Work Place Market ARUYO ODWARAで令和5年8月から共通テーマを設定したミートアップ交流会を行い、横の繋がりを促進しています。また、小田原箱根根商工会議所が新たな事業展開に必要な人材確保を支援する「副業人材活用支援事業」に対し財政的支援を行い、令和5年度は5社が副業人材を活用しました。

# 重点施策 5 歴史・文化

## 主な取組内容



小田原城の保存活用  
(御用米曲輪発掘調査の見学会)



観光交流センターを核とした回遊性の向上  
(関係団体と連携したちょうちんづくり体験)



スポーツ環境の整備  
(小田原アリーナ)



公民連携による歴史的建造物の利活用



小田原ならではの文化によるまちづくり基本計画に沿った施策の推進  
(おだわらカルチャーアワード)



多文化共生の推進  
(日本語学習支援実践者研修)

## 総合計画審議会意見

- ・アウトリーチや関係団体による鑑賞・参観型や参加・体験型など、子どもたちの感性や想像力の伸長に役立つ取り組みが年々選択肢や専門性も充実してきている。まだまだ発掘されていない分野もあると思うので、さらなる開発をしていくとよい。
- ・三の丸ホール管理運営の見直しに当たっては、来場者目線での検討は勿論だが、より質の高い企画を将来に渡って展開していくため、例えば利用頻度の高い団体やイベント企画事業者最新のニーズをヒアリングし施設改善の参考にするなど、主催、企画する側にも配慮した検討をお願いしたい。

# 重点施策 5

# 歴史・文化

# (1) 歴史・文化資源の魅力向上による交流促進

小田原城址公園周辺や総構等からなる史跡小田原城跡については、御用米曲輪の整備を行うとともに、木造化等の天守の整備を含めた将来の小田原城天守や大手門のあり方に関する調査研究を進めます。また、歴史散歩などによる総構のブランド化を進めるとともに、本市観光の中心的施設であり、市民の交流や憩いの場、そして、市民の誇りである天守閣・城址公園の魅力を高め、交流人口の増加を目指します。歴史的建造物については、地域の文化資源として着実に保全するとともに、回遊性を高める観光拠点として、公民連携による利活用を図り、民間事業者のノウハウを生かした利用者サービスの向上や邸園文化の魅力発信を進めます。

## 2030年の目標 小田原城天守閣・歴史的風致形成建造物・観光交流センターの年間来場者数 110万人

No.	目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			備考
					R4	R5	R6	
1	小田原城天守閣の年間来場者数	58万人 (令和元年度)	75万人 (令和12年度)	↗	52万人	58.9万人	-	
2	歴史的風致形成建造物の年間来場者数	9万人 (令和2年度)	10万人 (令和12年度)	↗	7万人	8.4万人	-	※6施設（松永記念館、清閑亭、小田原文学館、旧松本剛吉別邸、小田原宿なりわい交流館、皆春荘）の入館者数
3	観光交流センターの年間来場者数	-	25万人 (令和12年度)	↗	18.9万人	17.3万人	-	

具体のアクション ①	小田原城（城址公園周辺と総構）の保存活用と木造化等の天守の整備を含めた調査研究
主な所管・推進体制	文化財課、小田原城総合管理事務所
取組内容	天守閣等の施設の指定管理者等と連携し、誘客施策を推進することにより基準年の入場者数を超えました。史跡小田原城跡の保護と適正な管理の一環として、危険樹木等の伐採・剪定等を行いました。特に、安全面や景観に配慮した取組として、銅門広場園路舗装修繕、サル舎解体撤去、電線地中化工事、小峯曲輪北堀法面復旧に向けた設計業務等を行いました。御用米曲輪の整備に向けては、引き続き発掘調査や基礎調査を行うとともに、戦国期整備検討部会を3回開催し整備方針の検討を進めました。また、弁財天曲輪の用地購入を実施しました。さらに、小田原城天守等復元的整備検討会議を4回開催し、公民連携による天守等の調査・研究に取り組みました。

具体のアクション ②	公民連携による歴史的建造物の利活用
主な所管・推進体制	文化政策課
取組内容	豊島邸は令和5年2月に利活用を開始し、引き続き飲食店として料理の提供のほか、画廊には前所有者の絵画を展示し、一般開放を行うことで豊島邸の認知度向上を行っています。清閑亭は令和6年3月に飲食店として利活用を開始しました。庭園及び主屋2階を一般開放するほか、料理を提供する際に、来客に建物内を案内するなど、小田原ならではの文化の情報発信を行っています。旧松本剛吉別邸及び皆春荘は引き続き管理運営業務を委託し、SNSでの情報発信や多様なイベントを開催するなど利活用を継続しており、これらの取組みの結果、業務委託前に比べて、2施設ともに入場者数が増加しました。

具体のアクション ③	観光交流センターを核とした回遊性の向上
主な所管・推進体制	観光課
取組内容	観光交流センターでは、観光案内や貸館、クラフト体験、地元特産品の展示販売、カフェの営業に加え、施設の周辺地域や関係団体と連携してイベントを多数開催（夏休み限定ワークショップ、風魔忍者ショー、ドッグ&ファミリーフェスタ、サンマルシェなど）するなど、センターから市内へ回遊する取組を実施しました。

## 重点施策 5

## 歴史・文化

## (2) 文化・スポーツを通じた地域活性化

心豊かに市民が暮らすことができるよう、小田原三の丸ホールを中心に、市内各所で文化・芸術に触れる機会を創出するとともに、小田原ならではの文化資源を活用しながら、観光、教育、産業等、幅広い分野と連携を図り、さらなる魅力の向上とにぎわいの創出を目指します。また、民間主体のスポーツコミッションの取組を支援するほか、酒匂川スポーツ広場や御幸の浜プール等の既存スポーツ施設やパークゴルフ場等の新たなスポーツ施設のあり方を検討し、整備を進めることで、生活の中にスポーツを浸透させます。そして、スポーツと地域資源を掛け合わせることに伴う地域の活性化を目指します。

### 2030年の目標 文化・芸術・スポーツに触れる機会と活動の場が整い、そのことが地域の活性化にも波及している

No.	目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			備考
					R4	R5	R6	
1	三の丸ホール利用者数	-	50万人 (令和12年度)	↗	32.4万人	32.4万人	-	
2	スポーツ施設利用者数	46.8万人 (令和2年度)	115万人 (令和12年度)	↗	93.6万人	99.8万人	-	

具体的アクション ①	小田原ならではの文化によるまちづくり基本計画に沿った施策の推進
主な所管・推進体制	文化政策課
取組内容	学校の要望に応じたアーティストを派遣し、子どもたちの創造力や感性を刺激して、豊かな情操を育むアウトリーチを実施し、児童約3,300人が参加しました。また、市内の小学校4年生を対象に三の丸ホールで小田原ゆかりの若手アーティストによる鑑賞事業を開催し、児童約1,500人が参加しました。さらには、小田原ならではの文化によるまちづくり基本計画に記載した9つの多彩な文化を振興するため、おだわらカルチャーアワードを初めて開催し、アクション奨励部門で9件、チャレンジ応援部門で4件を表彰したほか、来場者の投票による市民チョイス賞1件を表彰しました。あわせて、文化振興審議会を開催（6月、10月）しました。

具体的アクション ②	小田原三の丸ホールの管理運営
主な所管・推進体制	文化政策課
取組内容	引き続き施設の適切な管理運営を行うとともに、利用者からの意見要望を踏まえ、大ホール客席通路への手摺の追加設置、音響環境の改善、案内サインの増設といった来場者が快適に利用しやすい環境となるよう、改善に取り組みました。また、官民共同で組織した実行委員会とともに自主企画事業として多種多様な鑑賞事業等を14本実施し、約6,000人の来場がありました。今後の管理運営方式については、サウンディング型市場調査の結果も踏まえ、令和7年度から指定管理者制度へ移行することを正式に決定し、事業者選定に向けた準備を進めました。

具体的アクション ③	スポーツ環境の整備
主な所管・推進体制	スポーツ課
取組内容	スポーツコミッションについては、関係団体間で情報共有を行うとともに、クボタスパイアーズ小田原キャンプ（公開試合来場者約400名）、女子バスケットボールWリーグ（来場者約4,000名）及びバドミントンSリーグ（来場者約1,500名）の主催者と連携し、地域活性化に繋がる取組を実施しました。スポーツ施設のあり方検討については、令和5年度は計画策定検討委員会委員からの意見やスポーツ関係団体、民間事業者等のヒアリング等により各施設が抱える課題を整理するとともに、「小田原市スポーツ施設整備基本計画」策定にあたっての基本的な考え方を取りまとめ、令和6年2月の厚生文教常任委員会において中間報告を行いました。

## 重点施策 5

## 歴史・文化

## (3) 世界とつながる機会の創出

外国人からも生活する場として選ばれるまちの実現に向け、これまで培ってきた市民力を生かしながら、国籍や民族の違いを問わず、お互いの文化や習慣等を理解し、尊重し合う、多文化共生の地域社会を目指すとともに、他の国や地域の文化に触れ、自国や小田原を見つめ直す機会を提供することで、子どもたちが国際感覚や問題意識を持って行動できる環境を作ります。

2030年の目標

**外国籍住民等が日本語教育を受けることのできる機会が充実し、日常生活での交流が生まれているとともに、学校における外国語教育もあいまって、海外に出て学びたい、活動したいと思う子どもが増えている**

No.	目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			備考
					R4	R5	R6	
1	ときめき国際学校への応募者数	20人 (令和元年度)	30人 (令和12年度)	↗	-	-	-	※新型コロナウイルス感染症による出入国の制限がかなり緩和されたが、ワクチン接種証明等の必要性や、参加者の感染に対する安全確保の点など課題があったことから、相互で検討し中止としています。
2	海外姉妹都市青年交流事業への応募者数	4人 (令和元年度)	6人 (令和12年度)	↗	-	-	-	※新型コロナウイルス感染症による出入国の制限がかなり緩和されたが、ワクチン接種証明等の必要性や、参加者の感染に対する安全確保の点など課題があったことから、相互で検討し中止としています。

### 具体のアクション ① 多文化共生の推進

主な所管・推進体制

文化政策課、人権・男女共同参画課、企画政策課

取組内容

神奈川県や入国管理局の会議等に参加し、外国籍住民等の支援に係る情報共有を図るとともに、かながわ国際交流財団との共催により日本語学習支援実践者研修を開催しました。通訳・翻訳ボランティアの登録や自動通訳翻訳機による行政相談補助や、医療通訳派遣システムの制度の周知、ラジオ放送やHP上にポータル的なページを整備することにより外国籍住民の行政情報取得の利便性も高めました。また、公民連携により外国籍市民との交流やコミュニティづくりを目的とした事業や国際感覚の醸成などを目的とした講演会を開催したほか、多文化共生の地域社会の実現等を目的とした「外国人による日本語弁論大会」開催に向け調整を行いました。

### 具体のアクション ② 子どもたちの国際理解の促進

主な所管・推進体制

文化政策課、教育指導課、企画政策課

取組内容

姉妹都市等との青年及び青少年交流については、新型コロナウイルス感染症によるワクチン接種証明や、参加者の感染に対する安全確保の点などから、相互で検討を重ね、令和5年度は中止しました。現在、再開に向けて協議していますが、相手側の体制の問題から交流内容の見直しも含め協議しています。また、市内小中学校及び幼稚園への外国語指導助手(A L T)の派遣や、I C Tを活用した海外の学校とのオンライン交流を実施し、生きた外国語や文化に触れる機会を提供したほか、日本語指導を必要とする外国人につながるの児童生徒に対する日本語指導協力者の派遣回数を増加させる等、充実した学校生活を送ることができるよう支援を行いました。

# 重点施策 6 環境・エネルギー

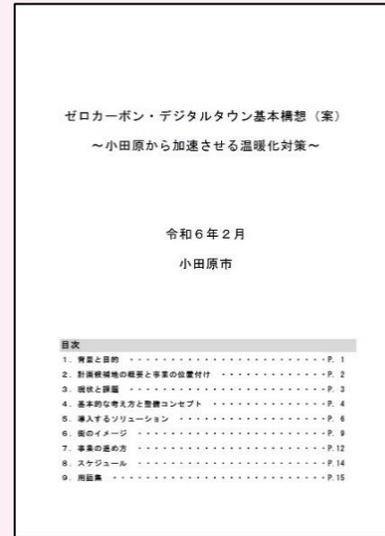
## 主な取組内容



HaRuNe小田原ハルネギャラリーでのパネル設置



太陽光発電設備の普及啓発チラシ



ゼロカーボン・デジタルタウン基本構想(案)



環境保全活動に係るプラットフォーム機能の強化「おだわらグリーンマルシェ」



太陽光発電設備(市内事業所)



民間建築物小田原産木材利用促進事業費補助金を活用して木質化した店舗

## 総合計画審議会意見

・市域内のポテンシャルを最大限に活かした再エネ導入は脱炭素社会の実現に向けて不可欠であることから、地球温暖化対策推進法に基づく地域脱炭素事業の促進区域の指定や建築物省エネ法に基づく促進区域を定める計画策定といった、土地利用や面的な開発において脱炭素に資する取組を明確に位置付けていくための取組は着実に進めていただきたい。

# 重点施策 6

# 環境・エネルギー

# (1) 再生可能エネルギーの導入促進

2050年の脱炭素社会の実現に向けて、二酸化炭素の削減に有効な再生可能エネルギーの導入を、自然環境や生活環境に配慮しながら促進します。あわせて、再生可能エネルギーを効果的に活用するため、家庭や事業所等での太陽光発電設備の設置など、個別に発電したエネルギーを地域主導で面的に有効利用できる仕組みを公民連携により整えます。また、それらの取組を土台に、デジタル技術を活用して脱炭素を実現する街「ゼロカーボン・デジタルタウン」を市内に創造するとともに、その成果を市内外に展開していきます。

## 2030年の目標 再生可能エネルギー導入量5倍 「ゼロカーボン・デジタルタウン」の創造（街びらき）

No.	目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			備考
					R4	R5	R6	
1	再生可能エネルギー導入量 【累計】	34千kW (令和元年度)	150千kW (令和12年度)	↗	39千kW	41千kW	-	※令和5年度は令和5年12月末時点での導入量

具体のアクション ①	再生可能エネルギーの導入支援
主な所管・推進体制	ゼロカーボン推進課
取組内容	市民、事業者の再生可能エネルギー設備導入を促進するため、「地球温暖化対策推進事業費補助金」及び「地域脱炭素移行・再エネ推進重点対策加速化事業補助金」の交付を引き続き行うとともに、HaRuNe小田原ハルネギャラリーにて、太陽光発電設備の導入方法を解説したパネルを補助金の情報と併せて展示し、訪れた市民への普及啓発と設備導入促進を行いました。また、市、市民、事業者が連携した組織「おだわらゼロカーボン推進会議」において、脱炭素に資するイベントや、絵画・ポスターコンクールなどを実施するとともに、事業者と連携し、イベントでブースを出展するなど、市民の集まる機会を捉えた周知を行いました。
具体のアクション ②	地域の再生可能エネルギー等の有効活用
主な所管・推進体制	ゼロカーボン推進課
取組内容	令和5年度は地域マイクログリッド事業等の従来事業を継続したほか、国の地域脱炭素・再エネ推進交付金を原資に脱炭素先行地域づくり事業及び重点対策加速化事業に取り組みました。脱炭素先行地域づくり事業においては、エネルギーの地産地消を実現すべく、エリアエネルギーマネジメントシステムの制度設計、同システムに余剰電力を供給する太陽光発電に対する補助制度の創設、EVの調整力としての活用に向けたEV宿場町コンソーシアムの立ち上げ等、本市事業提案の実現に向けた取組を進めました。重点対策加速化事業については、国交付金を原資に46施設13事業の公共施設の再エネ・省エネ改修を実施しました。
具体のアクション ③	ゼロカーボン・デジタルタウンの創造
主な所管・推進体制	ゼロカーボン・デジタルタウン推進課
取組内容	2030年（令和12年）の街びらきを目標に「究極のゼロカーボン」と「社会変化に適応した豊かな暮らし」との両立を「最先端のデジタル技術」で支え、社会課題の解決を図りながら幸せを実感できる暮らしを体現する新しいモデルタウンを創ります。令和5年度は、基本的な考え方や整備コンセプト、導入するソリューション、街のイメージ、事業の進め方などを基本構想（案）として取りまとめたほか、民間企業へのサウンディングや少年院跡地に関する財務省との協議を実施しました。また、意見交換会等による市民意見の聴取や企業向けの説明会を実施しました。

## 重点施策 6

## 環境・エネルギー

## (2) 地域循環共生圏の構築と森づくり

荒廃竹林や獣害などの環境課題の解決に向け、民主導の公民連携の下、市民のみならず首都圏等から多くの方に関わっていただき、課題だったものが経済性を有する地域資源に転換し、環境保全活動の促進へとつながる循環の仕組みの構築を目指します。また、森や木に関わる産業の川上から川下までのネットワークを強化し、小学校をはじめとして市内外の様々な場所において、小田原産木材の利活用の促進を図るとともに、小田原の森で自然体験や森林教育を受ける機会を創出します。

### 2030年の目標 小田原の森里川海に触れる体験をした都市住民の割合 30%

No.	目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			備考
					R4	R5	R6	
1	小田原の森里川海に触れる体験をした都市住民の割合	8.9% (令和2年度)	30% (令和12年度)	↗	-	-	-	※毎年算定していないため、令和4・5年度実績は未算定となります。(基準値が最新値) 今後、調査の意義や算出時期、目標設定の再考等を検討します。

#### 具体のアクション ① 環境保全活動に係るプラットフォーム機能の強化

主な所管・推進体制 環境政策課

取組内容

「おだわら環境志民ネットワーク」の自立化を支援するため、専門の地域コーディネーターによる会員間の横連携の強化や広報活動等を行い、事務局機能の強化を図りました。あわせて、自主イベント「おだわらグリーンマルシェ」の開催、催事等への出展、首都圏への出展による都市セールスの実施のほか、会員間の情報交換会、会員の活動現場を見学するフィールドワーク、会員連携による活動支援事業、「森里川海ブランド」の検討など会員主体による取組を進めました。

#### 具体のアクション ② 公民連携による環境課題への対応

主な所管・推進体制 環境政策課

取組内容

引き続き、小田急電鉄株との公民連携によるハンターバンク事業を進め、獣害対策を行うとともに、交流人口や関係人口の獲得や誘客に繋げました。また、おだわら環境志民ネットワークの会員連携により、荒廃竹林や耕作放棄地等における資源を基にした商品開発（小田原産メンマや植物染め等）により新たな価値を創出し、経済的・社会的課題の同時解決を図る取組を進めました。さらに、小田原の自然環境に貢献している会員の商品等を効果的に発信していくための取組である「森里川海ブランド」について会員による検討を行いました。

#### 具体のアクション ③ おだわら森林ビジョンに基づく施策の推進・森林整備

主な所管・推進体制 農政課

取組内容

「伐って、使って、植える」という森林資源の循環を構築し、次世代へと豊かな森林を継承していくため、令和5年度に32.05ha(市実施分のみ)の森林整備を実施しました。いこいの森について、利用者のサービス向上を目的としてテレワーク・ワーケーション環境を提供するなど、多様な森林空間利用を創出した結果、令和5年度は2万8千人余の利用がありました。

#### 具体のアクション ④ 小田原産木材の活用、森林環境教育・木育等

主な所管・推進体制 農政課、環境政策課

取組内容

令和5年度は前羽小学校にて内装木質化事業を実施し14.8㎡の小田原産木材を使用する（平成30年度以降計6校約114㎡）とともに、木材利用促進に関する法律の対象が公共建築物から民間を含めた建築物一般に拡大されたことを受けて、民間建築物小田原産木材利用促進事業費補助金制度を創設し4件支援しました。また、県建築士会小田原地方支部と協定を締結したほか、木造建築推進協議会を設立、シンポジウムを開催しました。さらに、誕生祝い品に小田原産ヒノキ玩具の贈呈、市内小学校15校で森林散策・伐採見学等の森林環境教育、森林の魅力伝える森のせんせい延べ98人を木育授業等に派遣するなど、人生の様々な段階に応じた森林環境教育・木育を推進しました。

# 重点施策 7 まちづくり

## 主な取組内容



小田原駅周辺(西口・東口)の再開発事業の促進  
優良建築物等整備事業により  
整備が完了した栄町二丁目地区



海を生かしたまちづくり  
第30回小田原みなとまつりの開催  
(港内クルーズ)



海を生かしたまちづくり  
あじ・地魚まつり2023の開催(鮮魚販売)



街区公園の再整備  
南鴨宮駅前公園

## 総合計画審議会意見

- ・小田原駅西口の開発について、将来に渡り持続可能なまちづくりを適時・着実に推進するには、住民対応などプロセスのあり方が大変重要となるため、丁寧な対応をお願いしたい。
- ・市民意識調査の結果からも、地域の交通の利便性を高めることは重要である。官民連携をしながら、より小回りのきくコミュニティバスや、ライドシェアなど多様な方法の検討が重要であると考えます。

# 重点施策 7

# まちづくり

# (1) 小田原駅・小田原城周辺のまちづくり

小田原駅周辺の再開発事業の促進のほか、歴史的資源を生かしたゆとりある空間活用と交流のまちづくりや、周辺市街地の空き店舗活用の面的な展開など、都市再生整備計画を通じた財源確保と各施策の連携により、滞在空間の創出、交流人口の増加、地域経済の活性化を目指します。また、三の丸地区の整備構想の実現に向け、市民会館跡地の活用と段階的な整備を進めていきます。

## 2030年の目標 **小田原駅西口・東口の民間再開発事業やストリートの形成が進み、小田原駅周辺のにぎわいが創出されている**

No.	目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			備考
					R4	R5	R6	
1	小田原駅の年間乗車人員【定期外利用者】	1,846万人 (平成28年)	1,877万人 (令和12年度)	↗	1,433万人	-	-	※令和5年度の年間乗車人員は令和6年度中に公表される予定
2	小田原駅周辺の商業地における地価	36万円/㎡ (平成30年)	36万円/㎡以上 (令和12年度)	↗	36万円/㎡	37万円/㎡	-	

<b>具体のアクション ① 都市再生整備計画によるハード・ソフト事業の展開</b>	
<b>主な所管・推進体制</b>	都市政策課、未来創造・若者課、文化政策課、産業政策課、商業振興課、観光課、小田原城総合管理事務所、道水路整備課、病院再整備課
<b>取組内容</b>	区域内で実施する各施策を計画に位置付け、面的なまちづくりの取組として一体的に推進しています。(地区名：小田原駅周辺地区(第3期) 計画期間：令和3年度～令和7年度) 令和5年度は、新病院建設工事や市民会館跡地整備に係る施設の解体撤去工事、小田原城址公園の電線地中化工事、市道2189の無電柱化など、滞在空間の創出や回遊性の向上に資するハード整備を進めるとともに、公民連携によるエリアマネジメントに向けた取組を通じて、生活の質の向上や地域経済の活性化、関係人口の増加を図りました。
<b>具体のアクション ② 小田原駅周辺(西口・東口)の再開発事業の促進</b>	
<b>主な所管・推進体制</b>	都市計画課
<b>取組内容</b>	西口地区は、広場の機能拡充や地区の課題解決を図るため、市民、関係権利者、事業者、各種関係団体等と協働で、まちづくりの基本的な方向性を示した「小田原駅西口地区基本構想」を策定しました。また、駅前東地区は、都市計画道路栄町小八幡線を幹線道路とした市街地再開発の事業化に向けた勉強会等の活動に対し支援を行いました。なお、小田原駅前東地区まちづくり協議会は、発展的に解散し、新たに設立された小田原駅前東地区市街地開発準備会において、今後、まちづくり手法等の検討を行っていきます。このほか、優良建築物等整備事業の対象地区(3地区)に補助金を交付しました。
<b>具体のアクション ③ 三の丸地区整備構想の具現化</b>	
<b>主な所管・推進体制</b>	未来創造・若者課
<b>取組内容</b>	三の丸地区整備構想との整合を図りながら、令和5年3月に策定した市民会館跡地等活用計画に基づき、将来の活用と整備イメージの検討に向け、市民や市内事業者を対象としたワークショップを開催するとともに、管理運営事業に興味を示す民間事業者への意向調査を実施するなど、公民連携のもと、基本構想の作成に向けて取り組みました。

# 重点施策 7

## まちづくり

### (2) 地域特性を生かしたまちづくり

国府津地区、早川・片浦地域、かまぼこ通りのまちづくりなど、自然や文化、産業やまちなみといった地域の暮らしに根付く大切な資源を生かした地域主体のまちづくり活動を促進するとともに、これまで活用が進んでいなかった海に着目した取組も推進し、多彩な小田原の魅力として、にぎわいと交流を生み出します。また、公共交通をはじめ地域の移動手段の維持・確保やデジタル化による利便性の向上、円滑な道路交通ネットワークの着実な整備、公民連携による住宅ストックの利活用、緑地の保全・緑化の推進と公園の再整備等を通じて、活力ある持続可能な地域の暮らしを目指します。

#### 2030年の目標 市民意識調査における小田原が住みやすいと思う人の割合 95%

No.	目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			備考
					R4	R5	R6	
1	小田原が住みやすいと思う人の割合	95.8% (令和3年度)	93.1~98.8% (令和12年度)	→	95.8%	95.8%	-	

具体のアクション ①	地域特性を生かしたまちづくり (国府津、早川・片浦、かまぼこ通り等)	
主な所管・推進体制	まちづくり交通課、未来創造・若者課、水産海浜課	
取組内容	国府津地区はまちづくり団体の活動を支援したことで、令和6年度以降の活動の自立化が図られ、早川エリアは公民連携によるまちづくりに向けて関係課や関係団体等と連携し、2040年の将来像を描いた「エリアブランディング構想」を策定しました。また、築55年以上経過している公設水産地方卸売市場は、市場施設現地再整備実現可能性検討結果をもとに市場関係者と意見交換を行い、片浦エリアは、漁業利用頻度の高い江之浦漁港において、防災機能の強化を図るため策定した機能強化基本計画に基づき用地測量を実施しました。かまぼこ通り周辺地区は、景観計画重点区域への位置付けと外観修景補助制度の周知など、良好な景観の形成を図りました。	
具体のアクション ②	海を生かしたまちづくり	
主な所管・推進体制	水産海浜課	
取組内容	早川海岸は、中日本高速道路(株)が進める西湘バイパス耐震補強工事の令和9年3月末までの期間延伸や、「相模灘沿岸気候変動を踏まえた設計外力検討会」における海岸保全施設の防護水準の見直し等が進められていること、施工中の荒久海岸人工リーフ整備工事(令和14年度完成予定)の被覆ブロック工事ヤード(製作・仮置き)に今後も使用するため、当面は整備ができないと県から聞いています。また、海洋性レクリエーションは多様化し、SUP(スタンドアップパドルボード)やミニボート等の利用増大による漁船との衝突リスクや釣具による漁具の汚損という事例が報告されているため、関係者による懇談会を組織し、意見交換を開始しました。	

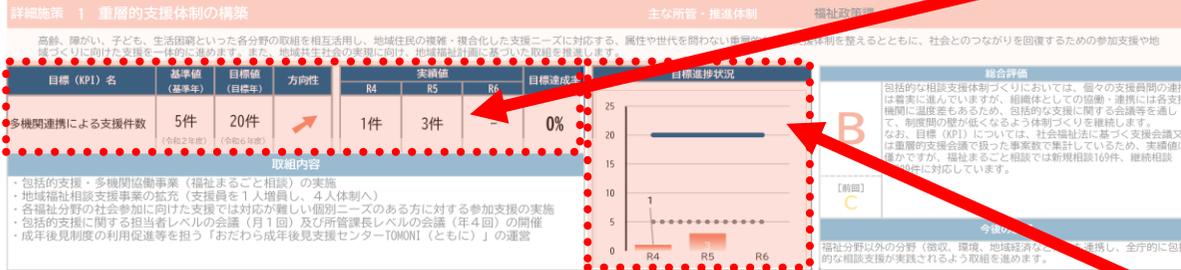
具体のアクション ③	地域の移手段の維持・確保と道路交通ネットワークの整備
主な所管・推進体制	まちづくり交通課、建設政策課
取組内容	誰もが利用しやすい持続可能な地域公共交通の実現を目指して、「小田原市地域公共交通計画」を策定し、既存の公共交通の維持・確保を基本として、バス事業者への運行補助による公民連携での路線維持や公共交通不便地域での移動支援に関する実証事業に取り組むとともに、鉄道輸送力の増強や利便性・安全性の向上を図るための鉄道事業者への要望活動に取り組んでいます。また、国や県と連携し、幹線道路の渋滞や混雑の解消を図るとともに、歩行者などの安全対策や交差点改良、災害時における緊急道路の整備促進を図り、地域間の交流や連携を支える広域的な道路網の整備促進を図るため、国や県に対する要望活動に取り組んでいます。
具体のアクション ④	住宅ストック活用の促進
主な所管・推進体制	都市政策課
取組内容	令和5年3月に全面改定した小田原市空家等対策計画に基づき、新たに空き家相談窓口（ワンストップ窓口）制度、不動産無料診断制度を実施し、空家等所有者に対する支援を行いました。また、空家等の利活用に関する具体的施策を検討するために設置した住宅ストック活用小委員会における協議を踏まえ、空家等対策協議会から事業提案された空家等の利活用に係る補助制度や金融機関との連携に関する施策などを追加するため、令和6年3月に空家等対策計画を一部改定しました。空き家バンクの運営では、2件の成約に至りました。
具体のアクション ⑤	街区公園の再整備
主な所管・推進体制	みどり公園課
取組内容	1公園目の南鴨宮駅前公園では、令和4年度に地域住民等とのワークショップや意見交換会を開催し、利用者のニーズに合わせて策定した再整備計画に基づいて、令和5年度に再整備工事を実施しました。令和6年3月25日に、地元自治会、周辺の園児等を招いてリニューアルオープン記念式典を実施しました。また、2公園目となる早川地区の山根公園を対象に、1公園目と同様のワークショップや意見交換会を開催し、令和6年3月に再整備計画を策定しました。（令和6年度工事予定）

# 「施策・詳細施策（推進エンジン）」 の評価について

# 評価報告書の見方

## 施策 1 地域福祉・多様性の尊重

制度的枠組みを越え、地域、行政、事業者、ボランティアなどが連携し、地域全体で支え合う地域共生社会づくりを進めるとともに、安定した暮らしと健康を支える社会保障制度の適正な運用を図ります。また、すべての市民が国籍、年齢、文化、生活様式などの違いを越えて、相互に理解し、尊重し合う社会の実現を図ります。



**総合計画審議会意見 (参考: R5のもの)**

- 重層的支援体制の確立に向けては、相談内容が多様化・複雑化しており、相談を受ける側が大変となるなど、支援方法も複雑・複合化している。困難な面もあると思われるが、支援体制の改善をしてほしい。
- 民生委員や主任児童委員の高齢化、任期の長期化が進んでいる。各委員の負担軽減や有償ボランティアへの転換、行政への業務移行などを検討しなければ制度自体の存続が難しいと感じている。
- 女性活躍推進については、社会全体の意識をボトムアップし、性別に捉われないことなく、活躍できる社会になってほしい。

### ① KPI実績値・目標達成率

詳細施策毎に設定した目標 (KPI) に対する令和5年度の実績値と目標達成率 (0~100%) を示しています。

【目標達成率の考え方 (計算式)】

◎ KPIの方向性が増(↗)もしくは減(↘)の場合  

$$\left[ \frac{R4 \text{実績値} - \text{基準値}}{\text{目標値} - \text{基準値}} \right]$$

◎ KPIの方向性が維持(→)の場合

「実績値が目標値を超えていれば100%」  
 実績値が目標値に満たない場合は  
 「目標値との乖離度合いを100%から差し引いて算出」

### ② 目標達成状況

基準値 (点線)、目標値 (直線)、R5実績値 (棒グラフ) で示しています。

### ③ 取組内容

KPIに直接関連する事務事業以外の事業も含めた詳細施策全体における令和5年度の実績内容を箇条書きで記しています。

### ④ 総合評価

定量評価 (KPIの目標達成率) と、定性評価 (その年に実施した取組内容等) を合わせた総合的な評価をA~Dで表しています。

なお、一部のKPIは令和5年度実績を把握できないものがあります。その場合は、定性評価のみで総合評価を実施しています。

### ⑤ 今後の展開

総合評価を踏まえ、目標達成・評価向上のための今後の展開を記載しています。

### ⑥ 総合計画審議会意見

総合計画審議会よりいただいたご意見です。

## ※ 評価基準について

A	基準	既に目標を達成しており、このまま継続して施策を推進する。
	考え方	目標達成率が100%以上であり、事業が計画通りに進捗しているもの。
B	基準	ほぼ計画通り進捗しており、継続して施策を推進する。
	考え方	事業を実施し、順調に進捗しているもの。
C	基準	目標をやや下回り、見直しをした上で施策を推進する。
	考え方	事業を予定通り実施したが、KPIの実績値に伸びが見られないもの。
D	基準	目標を大きく下回り、施策の方向性や目標値の見直し等を検討する。
	考え方	計画していた事業を実施しなかった。もしくは、事業の方向性を大幅に修正する必要があるもの。

# 施策 1 地域福祉・多様性の尊重

制度的な枠組みを越え、地域、行政、事業者、ボランティアなどが連携し、地域全体で支え合う地域共生社会づくりを進めるとともに、安定した暮らしと健康を支える社会保障制度の適正な運用を図ります。また、すべての人が性別や国籍、文化、生活様式などの違いを越えて、相互に理解し、尊重し合う社会の実現を図ります。

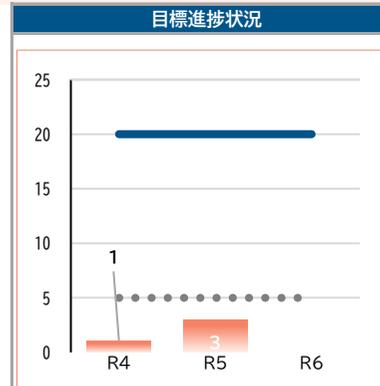
## 詳細施策 1 重層的支援体制の構築

主な所管・推進体制

福祉政策課

高齢、障がい、子ども、生活困窮といった各分野の取組を相互活用し、地域住民の複雑・複合化した支援ニーズに対応する、属性や世代を問わない重層的な相談支援体制を整えるとともに、社会とのつながりを回復するための参加支援や地域づくりに向けた支援を一体的に進めます。また、地域共生社会の実現に向け、地域福祉計画に基づいた取組を推進します。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
多機関連携による支援件数	5件 (令和2年度)	20件 (令和6年度)	↗	1件	3件	-	0%
<b>取組内容</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>包括的支援・多機関協働事業（福祉まるごと相談）の実施</li> <li>地域福祉相談支援事業の拡充（支援員を1人増員し、4人体制へ）</li> <li>各福祉分野の社会参加に向けた支援では対応が難しい個別ニーズのある方に対する参加支援の実施</li> <li>包括的支援に関する担当者レベルの会議（月1回）及び所管課長レベルの会議（年4回）の開催</li> <li>成年後見制度の利用促進等を担う「おだわら成年後見支援センターTOMONI（ともに）」の運営</li> </ul>							



総合評価	
B	包括的な相談支援体制づくりにおいては、個々の支援員間の連携は着実に進んでいますが、組織体としての協働・連携には各支援機関に温度差もあるため、包括的な支援に関する会議等を通して、制度間の壁が低くなるよう体制づくりを継続します。なお、目標 (KPI) については、社会福祉法に基づく支援会議又は重層的支援会議で扱った事案数で集計しているため、実績値は僅かですが、福祉まるごと相談では新規相談169件、継続相談1,889件に対応しています。
【前回】 C	
今後の展開	
福祉分野以外の分野（徴収、環境、地域経済など）とも連携し、全庁的に包括的な相談支援が実践されるよう取組を進めます。	

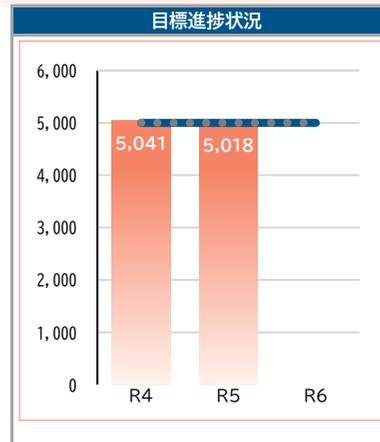
## 詳細施策 2 地域福祉活動の支援

主な所管・推進体制

福祉政策課

まちづくり委員会をはじめ、民生委員・児童委員協議会や市社会福祉協議会などと協力し、地域で行われているサロン活動や生活応援事業に対する支援と地域福祉の新たな担い手を育成する取組を進めます。また、地域福祉活動の支援を通じて、多様な主体による支え合いの体制づくりを促します。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
民生委員・児童委員の相談件数	5,000件 (令和2年度)	5,000件 (令和6年度)	→	5,041件	5,018件	-	100%
<b>取組内容</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>民生委員活動の支援を継続（市からの依頼事業の見直し、地域福祉相談支援員による支援など）</li> <li>市民生委員・児童委員協議会の広報チームで、新たな切り口での認知度の向上</li> <li>庁内関係課や関係団体等と連携し新たな担い手を育成</li> <li>地域活動団体へのヒアリングをし負担の軽減を図る工夫などの検討</li> </ul>							



総合評価	
A	民生委員児童委員が受け止める相談件数は、目標件数に達しており、コロナ禍での活動や行事の開催の制約が緩和され地域活動団体の活動も再開してきています。民生委員児童委員は、地域における必要不可欠な存在となっており、住民に一番身近な存在として、また地域の様々な関係者のつなぎ役として円滑かつ持続可能に活動できるよう、市として引き続き支援するとともに、業務の内容の見直しを含め負担軽減についてもさらに検討を進めます。新たな担い手の育成については、庁内関係各課と連携しながら進めていきます。
【前回】 A	
今後の展開	
市民生委員・児童委員協議会の広報チームでの認知度の向上をターゲットを絞り実施するとともに、新たな担い手の確保と地域活動団体の参加しやすい仕組みづくりを検討します。	

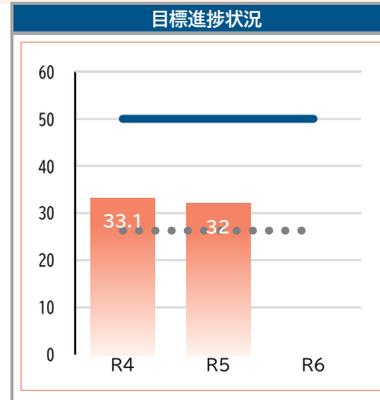
詳細施策 3 セーフティネットの充実

主な所管・推進体制

福祉政策課、生活援護課、保険課

開かれた生活保護行政を実現させ、生活困窮者の自立支援を促進するほか、各医療保険制度の適正な運営に努め、セーフティネット機能を充実させます。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
就労支援事業対象者における就労決定率	26.3% (令和2年度)	50% (令和6年度)	↗	33.1%	32%	-	24%
<b>取組内容</b> ・最後のセーフティネットである生活保護制度の適正実施 ・生活保護利用者の経済的自立に向けた就労支援事業の実施 ・生活困窮者自立支援制度に基づく自立相談支援、住居確保給付金の支給、就労準備支援、家計改善支援、子どもの学習・生活支援を実施							



総合評価	
B	経済的に困窮する方には、生活保護制度や生活困窮者自立支援制度による支援を行っており、セーフティネットの機能は保たれています。 また、生活保護利用者に向け、経済的自立に向けた就労支援事業実施しているほか、心身の状態から直ちに一般就労することが難しい方への日常的及び社会的自立を図るための伴走型の支援（就労準備支援）も着実に進めています。
【前回】 B	
今後の展開	
セーフティネット機能を充実させるべく、生活保護制度や生活困窮者自立支援制度による適切な支援を行っていきます。	

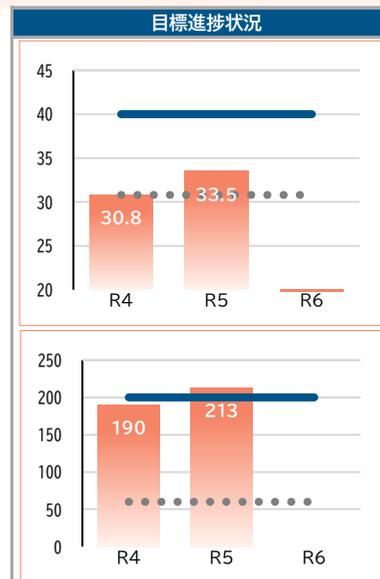
詳細施策 4 多様性が尊重される社会の実現

主な所管・推進体制

人権・男女共同参画課、総務課

すべての人が、性別や国籍、文化・生活様式などの違いを超えて、互いを理解し、人権が尊重され、認め合い、個人の能力が十分に発揮される、共に生きていく平和な地域社会を実現するため、人権課題について正しい理解を深め、一人ひとりが積極的に行動できるように促します。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
市の審議会等への女性の参画率	30.8% (令和2年度)	40% (令和6年度)	↗	30.8%	33.5%	-	29%
人権啓発イベント参加者数	60人 (令和2年度)	200人 (令和6年度)	↗	190人	213人	-	100%
<b>取組内容</b> ・小田原市人権施策推進指針に基づく人権施策の進行管理や評価方法の協議のため小田原市人権施策推進委員会を開催 ・講演会等の開催及びパートナーシップ登録制度の運用等、人権意識の啓発 ・小田原Lエールの認定（累計90社）のほか、認定企業の取組紹介や働く女性の交流会等の開催による女性活躍の推進 ・セミナー等開催による男女共同参画意識啓発、小田原市男女共同参画推進協議会の組織見直し、審議会等への女性の参画促進 ・小田原市平和都市宣言の趣旨に基づく平和施策を実施							



総合評価	
B	男女共同参画推進及び女性活躍推進の取組については、着実に市民への周知や意識啓発等を進めました。審議会等への女性参画推進については、令和4年度に実施した女性委員や推薦母体へのアンケート結果を参考に、継続的に取り組むとともに、庁内の推進組織である小田原市男女共同参画推進協議会の見直しを行ったことで、女性委員の参画率のアップにつながりました。また、令和5年3月に改定した小田原市人権施策推進指針に基づき、小田原市人権施策推進委員会において、人権施策の進捗管理や評価方法についての検討、協議を開始しました。
【前回】 B	
今後の展開	
審議会等への女性の参画や女性活躍推進事業等により、男女共同参画を着実に進め、市全体で人権尊重の機運を高め、人権が保障されたまちづくりを目指した取組を行っていきます。	

総合計画審議会意見

・民生委員・児童委員の人員不足は切実である。未就学児童のふれあいなど近隣の地区で協力して開催したり、情報交換を密にしたり、委員相互・地区相互で活動の工夫をしているが限りがある。有償での協力をお願いすることも必要になるのではないかと。  
 ・民生委員の負担軽減と新たな担い手確保は急務と考える。  
 ・女性の参画率のみでははかるのではなく、性別関係なく、その役に必要な人材を登用することが大切である。そのような社会全体の意識のボトムアップをはかることが結果的に女性の参画率アップにつながるのではないかと。

## 施策 2 高齢者福祉

高齢者がいきいきと地域や社会で活躍できる機会の促進を図るほか、多様な主体が連携し、支援が必要になった時にはその状態に合った選択ができるような環境づくりを推進します。また、介護保険制度の適正かつ安定的な運用を図り、住み慣れた地域での自分らしい高齢期の実現を目指します。

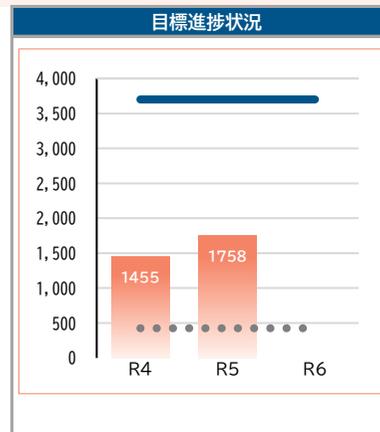
### 詳細施策 1 生きがいつくりの促進

主な所管・推進体制

高齢介護課、福祉政策課、健康づくり課

ボランティアや就労、レクリエーションなどのさまざまな活動や交流の機会を通じ、高齢者の生きがいつくりと地域社会への参加を促します。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
アクティブシニア応援ポイント事業年間延べ参加者数	426人 (令和2年度)	3,700人 (令和6年度)	↗	1,455人	1,758人	-	31%
<b>取組内容</b> 高齢者のいきがいつくりと介護予防を目的に、社会参画を奨励・支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>・60歳以上の市民の市内介護保険施設等におけるボランティア活動にポイントを付与</li> <li>・当該ポイント数に応じて希望の地場産品等を支給</li> <li>・平成25年10月開始し、平成26年度から社会福祉協議会へ業務委託</li> <li>・活動内容は、歌や音楽の披露、話し相手、植栽の世話・草むしり等</li> </ul>							



総合評価	
<b>B</b>	登録者は令和5年度末で112人（毎年更新）、受入対象施設は126で共に増加しています。対象施設は民間の介護保険施設や障がい者福祉施設、保育園などのほか、市の施設や事業も対象としています。新型コロナウイルス感染症の影響により登録者数及び活動実績は一時減少（令和元年度282人→令和3年度100人）しましたが、参加延べ人数は令和4年度1,455人、令和5年度1,758人と回復傾向にあります。また、一人当たりの平均活動日数は、令和元年度の13.6日に対し、令和4年度は14.4日、令和5年度は15.7日と伸びています。
[前回] <b>B</b>	
今後の展開	
アクティブシニア応援ポイント事業では説明会の回数増による周知の拡充、受入施設や対象事業を充実による選択肢の拡大、交換産品の種類を増やすことで魅力アップを図り、登録者数の増加を目指します。	

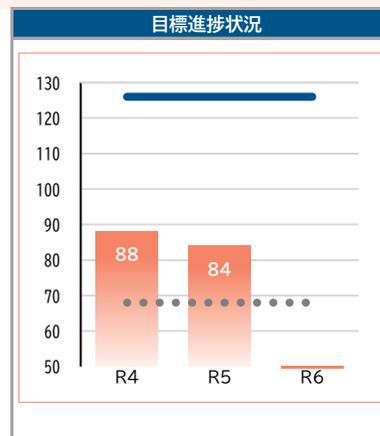
### 詳細施策 2 高齢者支援・相談体制の充実

主な所管・推進体制

高齢介護課

地域包括支援センターの業務や役割に関する市民理解を深めるとともに、多様な主体が連携して、高齢者世帯を地域全体で支える体制づくりを進めます。また、認知症の知識や権利擁護に関する市民への普及、家族介護者の負担軽減などの支援を行います。

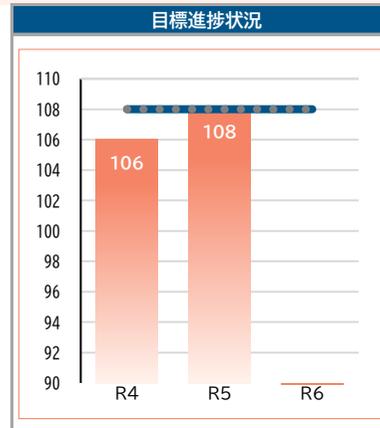
目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
高齢者の地域課題に関する検討会議（地域ケア会議）の取扱件数	68件 (令和2年度)	126件 (令和6年度)	↗	88件	84件	-	34%
<b>取組内容</b> 地域の保健・医療・介護サービス等の社会的基盤の連携体制を整備し、高齢者及びその家族が住み慣れた地域で生活し続けられるよう支援するための会議を運営（一部は地域包括支援センターに委託） <ul style="list-style-type: none"> <li>・個別ケア会議：支援が必要な高齢者等の個別課題の解決と個別事例からの地域課題の確認</li> <li>・圏域ケア会議：地域課題を踏まえ課題解決に向け協議し、地域の実情に応じた支援体制づくりを推進</li> <li>・おだわら地域包括ケア推進会議：各圏域ケア会議での課題を集約し、政策形成につなげるための全体会議（審議会）</li> <li>・自立支援ケア会議：介護予防・重度化防止の視点から、医療・介護の多職種でケアプランを検討</li> </ul>							



総合評価	
<b>B</b>	地域の保健・医療・介護サービス等の社会的基盤の連携体制を整備するだけでなく、地域課題の抽出や課題の共有、解決に向けた方策を様々な立場で議論し、市の施策に生かすことが期待されることから、地域ケア会議の有用性は高いと考えています。地域包括支援センターの業務負担の影響により、個別・圏域ケア会議の取扱件数は依然として目標値に届きませんが、おだわら地域包括ケア推進会議の提案を踏まえ、令和5年度は「高齢者」「認知症」の視点を軸に医療・介護以外の分野との連携を深める取組の実施につながり、地域課題の共有や関係構築が進んできています。
[前回] <b>B</b>	
今後の展開	
個別・圏域ケア会議では、事務負担の軽減を図り会議の開催を促進します。自立支援ケア会議については、開催回数・検討事例を減らす一方で1事例ごとの検討内容の充実を図り、質の向上を目指します。	

高齢者が要介護状態になっても、安心して自立した日常生活を営むことができるよう、介護保険事業の円滑な運営により、要介護度認定や介護サービスの利用に応じた給付を実施します。また、介護保険施設などの開設を進めるとともに、ケアマネジメント技術の向上や介護サービス事業所の適切な運営などを支援し、利用者本位の介護サービスの提供に取り組めます。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
ケアプラン点検数	108件 <small>(令和2年度)</small>	108件 <small>(令和6年度)</small>	→	106件	108件	-	100%
<b>取組内容</b>							
<ul style="list-style-type: none"> <li>ケアマネジャー及び地域包括支援センター職員が利用者の自立支援に資するケアプランを作成できるようにするため、ケアプラン及びケアマネジメントの点検を実施</li> <li>ケアマネジャー等の資質向上を図ることで、市民に対して質の高いサービスを提供</li> <li>ケアマネジメントに関する高い専門知識が必要となるため、平成28年度から「合同会社 介護の未来」に事業委託</li> </ul>							



総合評価	
<b>A</b>	介護支援専門員研修等を行っている専門業者へ委託することにより、効率的・効果的にケアプラン点検が行うことができました。介護サービス利用の要となる介護支援専門員の資質向上は、本市の介護保険全体の質の向上につながっていると考えます。
[前回] <b>B</b>	
今後の展開	
今後も引き続き点検事業を行い、ケアマネジャー等の資質向上と併せ、過不足のないサービス利用を確認し、給付適正化を図っていきます。	

総合計画審議会意見

- ・アクティブシニア応援ポイント事業について、周知不足の感が否めない。
- ・高齢者の課題は今後、益々増加、複雑化していく中で、地域包括支援センターの人員強化は不可欠と考える。

# 施策 3 障がい者福祉

障害者差別解消法に係る取組を推進するほか、企業や地域全体にノーマライゼーションの理念を普及させます。また、障がい者の日常生活や社会生活を支えるために必要なサービスを実施するとともに、偏見や差別を排除することで就労や社会参加を促進し、人と人、人と地域がつながり、助け合いながら暮らしていくことができる地域社会の実現を目指します。

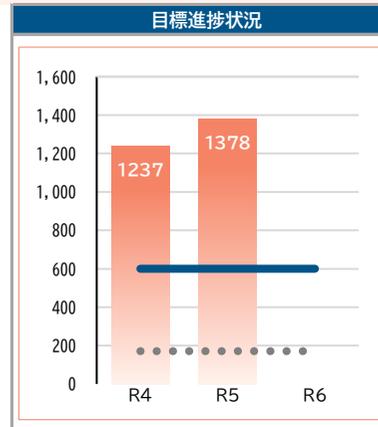
## 詳細施策 1 障がい者支援・相談体制の充実

主な所管・推進体制

障がい福祉課

障がい者の生活支援、相談支援体制の充実を図ります。また、地域全体で障がい者をサポートするため、地域包括支援センターや民生委員など関係機関との連携体制を強化します。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
基幹相談支援センター延べ相談件数	171件 (令和2年度)	600件 (令和6年度)	↗	1,237件	1,378件	-	100%
<b>取組内容</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の民間相談支援事業所への専門的な指導・助言</li> <li>・地域内情報の収集及び発信</li> <li>・地域包括支援センターや民生委員等の関係機関等との連携体制の構築</li> <li>・地域障害者自立支援協議会の運営</li> <li>・人材育成のための研修会等の開催</li> </ul>							



総合評価	
A	<p>基幹相談支援センターが設置されたことにより、虐待研修などの各事業所単位での実施が難しかった研修を基幹相談支援センターが担うことで、多くの事業所職員が効率的に研修を受講できるようになったことによる「支援者支援」効果や、介護保険事業所など他機関との連携が進んだことによる「地域支援」効果といった2つの面での効果があがっています。今後も横断的かつ包括的な相談支援体制をとることで、結果として障がい者からの多様な相談への対応力向上に繋がるものと考えています。</p>
【前回】	A
今後の展開	
<p>重層的支援体制整備事業による包括的支援体制を構築していく中で、他の支援機関等とより一層の連携・協働を図り、効果的な支援の提供につなげていきます。</p>	

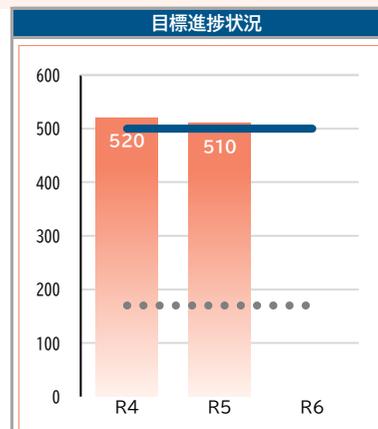
## 詳細施策 2 障がい者権利擁護の推進

主な所管・推進体制

障がい福祉課

障がいを理由とする差別を解消するための取組を推進するとともに、障がいや障がい者に関する市民の理解を深めるための事業を展開していきます。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
普及啓発イベント参加者数	170人 (令和2年度)	500人 (令和6年度)	↗	520人	510人	-	100%
<b>取組内容</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年11月11日におだわら三の丸ホールにておだわらハートフェスタを開催、当事者の作品展示や支援団体の物品販売などを実施</li> <li>・令和5年12月10日にHaRuNe小田原うめまる広場にておだわらつながる福祉展を開催、心身の病の普及啓発や当事者・支援者の活動内容を発信するパネル展示、手話のミニ講座などを実施</li> <li>・令和6年2月26日～3月1日まで市役所の市民ロビーにて心のバリアフリーの促進と共生社会の実現を目指したパネル展示を開催</li> </ul>							



総合評価	
A	<p>基準年はコロナ禍のため、イベントを縮小していましたが、令和4年度以降、感染症対策を実施したうえで普及啓発イベントを開催し、多くの人の参加がありました。「ハートフェスタ」は、じんかれの講演会に併せて初めておだわら三の丸ホールで開催しました。講演会の前後に立ち寄る方など、多くの人の参加につながりました。「つながる福祉展」は小田原駅前の人通りの多い商業施設の一角を利用することで、多くの人が訪れる結果に繋がりました。</p>
【前回】	A
今後の展開	
<p>普及啓発事業であるため、展示については適宜見直し、分かりやすく伝える工夫や他のイベントと共同開催するなど、より多くの人に伝えられる工夫が必要であると考えられます。</p>	

障がい者の住まいの確保や暮らしを支えるサービスの充実を図ります。また、地域全体で障がい者を支える体制や仕組みづくりを進めます。

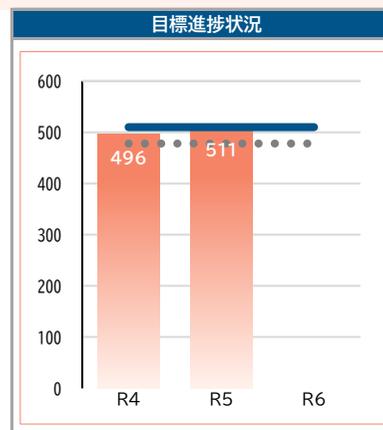
目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
介護給付及び訓練等給付の利用者数	2,108人 (令和2年度)	2,500人 (令和6年度)	↑	1,973人	2,057人	-	0%
<b>取組内容</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障害者総合支援法に基づき、障がい者の日常生活を支える障害福祉サービスの給付</li> <li>・ 日常生活に必要な介護支援サービスを提供する「介護給付」の給付</li> <li>・ 就職や社会参加に向けた訓練等の支援を受ける「訓練等給付」の給付</li> <li>・ 障害福祉サービスの給付方針を定める障がい福祉計画の策定</li> </ul>							



総合評価	
C	新型コロナウイルス感染症の影響等により社会活動などを控える傾向にあり、利用者数が抑えられていましたが、令和5年度は感染症の5類移行もあり、短期入所の利用者数が回復傾向にあります。 また、施設から地域へといった国の地域生活移行の方針の中、グループホーム事業所数と利用者数が増加傾向にあります。 就労移行支援や就労継続支援といった訓練等給付については、利用者の増加傾向が顕著です。事業所数の増加とともに訓練の選択肢も増え、増加する精神障がい者にも利用が普及しているものと考えられます。
[前回] C	
今後の展開	
令和6年度に改定した第7期小田原市障がい福祉計画に基づき、利用者へのサービス提供体制の構築と、適正な利用基準の検討を進めます。	

地域の事業所や各種団体と連携し、障がい者雇用の推奨や啓発を行うとともに、地域活動や文化活動を通じて、障がい者の社会参加が進むよう支援します。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
就業・生活支援センターへの登録者数	478人 (令和2年度)	510人 (令和6年度)	↑	496人	511人	-	100%
<b>取組内容</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障がい者の職業生活における自立支援を図るための、雇用、保健、福祉、教育等とのネットワークの形成</li> <li>・ 就業及び日常生活上の相談支援</li> <li>・ 公共職業安定所、事業主との調整等、求職活動の支援、職業準備訓練の斡旋、職場実習先との調整</li> <li>・ 就職後の障がい者に対する助言、事業主に対する雇用管理に関する助言</li> <li>・ 支援学校等を卒業し就職した障がい者へのフォローアップ</li> <li>・ 障がい者雇用支援者に関する情報の収集、提供及び研修の実施</li> </ul>							



総合評価	
A	コロナ禍による影響で令和元年度（平成31年度）末から、企業での面接や実習が制限されたことにより、採用に繋がらなくなりましたが、令和5年5月8日に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類へ移行したことに伴い、令和4年と比較して就業・生活支援センターへの登録者数が増加したことから、就労系障害福祉サービスの利用者が増加しました。
[前回] B	
今後の展開	
障がい者の雇用促進のため、就業や生活面の一体的な支援を行うことで、就労者数の向上を目指します。	

総合計画審議会意見

・ 障がい者支援・相談体制の充実については既に目標値は達成しているものの、本来は件数が増えることのみを目指すのではなく、相談をしっかりと受け止めて必要かつ適切な支援や解決につなげていくことが重要である。

# 施策 4 健康づくり

自分の健康は自分で守るという健康意識を高め、市民一人ひとりの心身の健康づくりを支援します。また、生涯を通じた総合的な保健・疾病予防対策を進めます。

## 詳細施策 1 保健予防の充実

主な所管・推進体制

健康づくり課、子ども若者支援課

健康教育や個別相談を通じて、市民一人ひとりの心身の健康づくりを支援します。また、生活習慣病などの早期発見と早期指導に向け、特定健診・特定保健指導やがん検診の受診を促します。さらに、さまざまな感染症の知識の普及啓発に努めるとともに、予防接種を推進します。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
がん検診等受診者数	48,946人 (令和2年度)	60,000人 (令和6年度)	↑	49,040人	51,362人	-	22%
<b>取組内容</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定健診とがん検診の全対象者へ受診券を発行、広報やSNS等を活用した受診の勧奨</li> <li>・特定健診未受診者及びがん検診の未受診者に対する、電話やはがきでの受診の勧奨</li> <li>・特定健診の結果、内臓脂肪症候群に該当し必要な方へ特定保健指導の利用の勧奨、医療受診が必要な方への健康教室や健康相談への参加の勧奨、家庭訪問による保健指導等の実施</li> <li>・若い世代のがん検診等受診率向上のため、該当年齢の方へ無料クーポン券の送付</li> <li>・イベント等における健診(検診)受診の啓発、その場で予約を受付(新たな取組)</li> <li>・带状疱疹ワクチン任意予防接種費用の一部助成</li> <li>・HPVワクチンのキャッチアップ接種について継続的に周知(令和6年度末が接種期限)</li> </ul>							



総合評価	
B	<p>がん検診等の受診者数はR4実績値と比較し増加しています。様々な未受診者対策やSNSの活用、市民の身近な場に向いた啓発などにより、健診(検診)受診の必要性が市民に理解された成果と考えます。</p> <p>健診(検診)の結果から、保健指導や受診勧奨に必要な方へは保健師が健康教育・健康相談を行い、健康意識の向上を図り、行動変容につなげることができました。</p> <p>また、市独自で带状疱疹ワクチン接種費用の助成も開始し、市民の健康づくりを推進することができました。</p>
[前回] B	
今後の展開	
<p>生活習慣病やがんの早期発見・早期指導を強化するため、若い世代が健診(検診)を受診できる体制整備を図り、受診率向上に努めます。また、新型コロナウイルスワクチンが定期接種化されるため、接種体制を整えていきます。</p>	

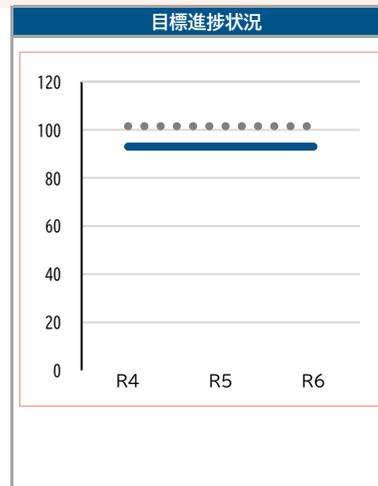
## 詳細施策 2 健康増進・介護予防の推進

主な所管・推進体制

健康づくり課、高齢介護課、スポーツ課

健康づくりに関する情報を広く提供することやウォーキングの推進など、市民の健康意識向上を促します。また、さまざまな地域資源との連携により、地域社会全体での健康づくりへの支援体制を構築するとともに、高齢者が要介護状態になることを予防することで、健康寿命の延伸を図ります。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
脳血管疾患による死亡率(対人口10万人)	101.5人 (平成30年)	93人 (令和6年度)	↓	-	-	-	-
<b>取組内容</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第2期健康増進計画では、これまでの脳血管疾患予防を高血圧対策プロジェクトとして強化</li> <li>・第2期健康増進計画のキックオフとして健康寿命延伸セミナーを開催</li> <li>・通年において食や運動の両面で民間企業とも連携し、減塩、野菜摂取、運動の習慣化の啓発</li> <li>・高血圧対策の重要性をSNS等で発信した他、普及員活動でも血圧測定、家庭血圧や自己検脈の啓発</li> <li>・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業では、健康教育・健康相談を行う通いの場を拡充、ハイリスク者に家庭訪問(新たな取組)を実施</li> <li>・自殺対策の児童のSOSの出し方教育は、公立小学校の6年生に保健師が講義を実施</li> </ul>							



総合評価	
C	<p>KPI実績値は令和3年の数値(98.8人)が最新で、令和2年の数値(114.4人)と比較すると減少していますが、<b>基準年の平成30年からの経過を見ると継続的な減少とはなっていない状況です。</b>健康課題解決のための高血圧対策として、民間企業や市民との協働など様々な連携体制を構築し、市民の健康増進や行動変容を促すなどの取組が、脳血管疾患死亡率の減少に寄与したと考えています。令和5年度からは、この取組の見直しを行ない、高血圧対策を強化する取組を反映した第2期健康増進計画をスタートしています。</p> <p>また、小学生にこころの健康面で教育の機会を得られたことはこれからの心身の健康づくりに大きな礎になると考えます。</p>
[前回] C	
今後の展開	
<p>引き続き民間企業や市民との協働により高血圧対策を推進します。これまでの高齢者の一体的実施を評価し、実施方法の検討を行います。児童のSOSの出し方教育は、小田原短期大学との協働で研究に取組みます。</p>	

生涯にわたって健康でいきいきと暮らすために、海や大地の恵みを感じながら一人ひとりが「しっかり食べる力」をつけるとともに、家庭や地域、学校などにおいて、ライフステージに応じた「食」に関する正しい知識や判断力を身につけるようにするなど、市民が健全な食生活を実践し、自ら健康増進を図る取組を進めます。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
食育サポートメイトと連携した食育訪問の実施回数	14回 <small>(令和2年度)</small>	21回 <small>(令和6年度)</small>	▲	14回	19回	-	71%
<b>取組内容</b>							
<ul style="list-style-type: none"> <li>新たに3課を加えた庁内15課で構成される食育推進のための庁内連絡会を対面方式で再開</li> <li>食育の推進に関わる食育推進団体連絡会や小田原市栄養士研究会において各食育活動報告を共有</li> <li>小田原市食育サポートメイトを養成するための講座や育成を目的とした研修の実施</li> <li>小田原市食育サポートメイトと連携した親子、男性、女性、高校生を対象者とした料理教室を再開</li> <li>小田原市ふれあいけんこうフェスティバルにおける食生活改善や野菜摂取を促す食育の実施</li> <li>小田原市食育サポートメイトと共同した郷土料理を現代版にアレンジした料理コンテストに応募</li> <li>小田原市食育サポートメイトと連携した保育園等への食育訪問</li> </ul>							



<b>総合評価</b>	
<b>B</b>	<p>食生活の改善を通して地域住民の健康づくりにつなげるため、毎年、市で小田原市食育サポートメイトの養成、育成を行っています。食育サポートメイトの高齢化により会員数は自然減少にあることは課題ですが、食育実践活動数は、コロナ前の状況に戻ったことから対面での食育実践活動が可能となりました。そのため、料理教室の開催や保育園等への食育訪問や料理教室の実施回数が増加しています。</p>
[前回] <b>B</b>	
<b>今後の展開</b>	
<p>小田原市食育サポートメイト養成講座を毎年実施し会員数を保持します。また、農政課や水産海浜課などの協力を得ながら地域食材を使った料理教室の実施回数を増加させます。</p>	

**総合計画審議会意見**

- ・特段、付す意見はなかった。

# 施策 5 地域医療

医療機関の役割分担と連携を進めるとともに、医療に携わる人材の育成を支援し、地域医療体制の充実を図ります。市立病院は、地域医療支援病院として地域医療の確保を支援します。また、医療の質や患者サービスの向上を図りながら経営改善に努めます。

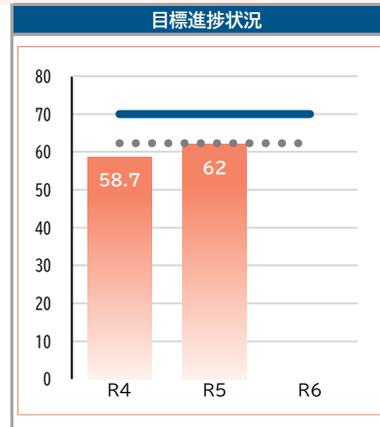
## 詳細施策 1 地域医療連携の推進

主な所管・推進体制

健康づくり課

地域の医療機関、福祉・介護施設、行政などが、それぞれの役割を担うことで、市民が24時間365日安心して医療が利用できるよう、連携を推進します。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
24時間365日安心して医療が受けられる体制が整っていると思う市民の割合	62.3% (令和3年度)	70% (令和6年度)	→	58.7%	62%	-	0%
<b>取組内容</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>医療従事者の育成や市民の予防知識の普及啓発のための難治性疾患対策の講演会の開催（2回）</li> <li>骨髄ドナー支援事業のホームページ等で周知（令和5年度補助実績はなし）</li> <li>献血の広報やホームページ等で周知及び住民の理解を促進、献血の受け入れが円滑に実施されるよう事業者への協力依頼</li> <li>市内病院等との意見交換会を開催、新型コロナウイルス感染症の位置付け変更後の対応や課題についての情報共有</li> <li>市立病院における紹介患者の受入及び医療機器の共同利用等</li> </ul>							



総合評価	
C	令和5年度は、骨髄ドナー支援事業や献血の普及啓発の他に医療関係団体等と地域医療連携の強化や医療DX、災害時の医療等、様々な課題について情報を共有し意見交換を行いました。まだ具体的な取組まで着手できていませんが、今後も関係団体と連携を図りながら地域医療の充実に繋げていくことが市民の安心できる医療体制に繋がるものと考えています。また、こうした様々な取組が市民にしっかりと伝えきれていないことも目標値に届かない要因と考えています。
【前回】 C	
今後の展開	
医療関係団体との意見交換の場を継続し推進していくとともに、様々な媒体を活用して、事業の普及啓発や情報発信に努めていきます。	

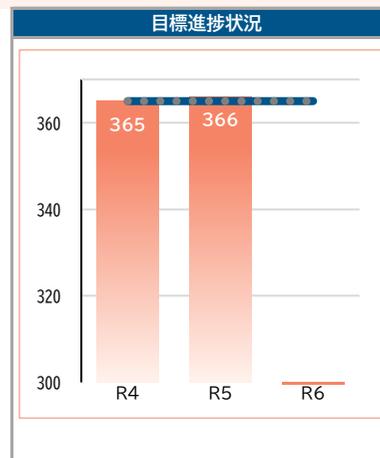
## 詳細施策 2 救急医療体制の充実

主な所管・推進体制

健康づくり課

休日・夜間急患診療所による初期救急医療の提供や、広域二次病院群輪番制を維持するとともに、市立病院による急性期医療と後方支援体制との連携を図り、救急医療を充実させます。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
休日・夜間急患診療開設日数	365日 (令和2年度)	365日 (令和6年度)	→	365日	366日	-	100%
<b>取組内容</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民の一次救急医療体制を確保するための、小田原市休日・夜間急患診療所の運営費助成</li> <li>診察医とは別の検査担当員を配置のための費用一部助成（令和5年度新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ等の流行に対応）</li> <li>中・重症患者にの二次救急医療体制確保のための休日及び夜間に担当する輪番病院への運営費助成</li> <li>乳幼児の深夜の急病に対する医療体制確保のための小田原市立病院への補助金支出</li> <li>地域医療体制等確保にためのおだわら看護専門学校への補助金支出</li> </ul>							



総合評価	
A	休日や夜間における一次救急・二次救急の医療提供体制を整え、各病院それぞれの役割を果たしながら適切な医療提供体制を確保することができました。乳幼児の深夜救急医療についても、医療が受けられる体制を確保することができました。地域の保健・医療・福祉に貢献する看護師の養成に補助金を支出したほか、市職員が講義を行う等の支援を行うとともに、看護人材確保策については、検討を行いました。365日医療提供体制を整えたことにより、目標を達成することができました。 ※令和5年度実績値は、令和6年がうろう年のため366日
【前回】 A	
今後の展開	
365日市民が安心して医療をうけられるよう引き続き一次救急、二次救急、小児救急医療体制を確保していきます。	

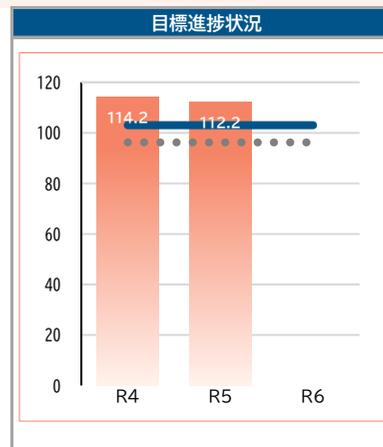
詳細施策 3 市立病院の健全経営

主な所管・推進体制

経営管理課、医事課

患者の重症度に応じて医療機関を受診できるよう、地域医療連携の強化に取り組むとともに、窓口手続などのデジタル化・スマート化を順次進め、医療の質や患者サービスの向上、業務の効率化を図ります。また、市立病院の健全経営に資するため、計画的で自立的な経営を行っていきます。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
病院事業の経常収支比率 <small>(令和2年度)</small>	96.2% <small>(令和2年度)</small>	103% <small>(令和6年度)</small>	▲	114.2%	112.2%	-	100%
<b>取組内容</b> ・新型コロナウイルス感染症の5類移行後も、新型コロナ患者の診療を継続して一般診療とも両立 ・地域の医療機関との連携を強化し、紹介・逆紹介を推進 ・より医療の質を高め、業務の効率化を図るため、県西地域で初めて手術支援ロボット「ダビンチ」を導入してデジタル化を推進							



総合評価	
<b>A</b>	基幹病院としての機能・役割を果たすため、必要な人員を確保しながら、救急・小児・周産期といった不採算医療を行うとともに、神奈川モデルの高度医療機関として引き続き新型コロナ患者も数多く受け入れ、地域の医療提供体制を堅持したことにより、経常収支比率は目標値を達成しました。 また、地域の医療機関との連携も強化したことにより、紹介・逆紹介率についても目標値を達成しました。
[前回] <b>B</b>	
今後の展開	
令和6年3月に策定した小田原市立病院経営計画（経営強化プラン）に基づき、経営改善の諸施策を行うとともに地域連携を強化し、医療DXも推進していきます。	

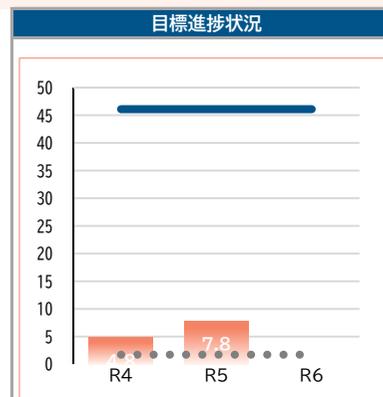
詳細施策 4 新病院の建設

主な所管・推進体制

病院再整備課

県西二次保健医療圏における基幹病院として、現在の役割を維持しつつ機能充実を図るとともに、新感染症など新たな医療ニーズの変化にも適切に対応できる新病院を建設します。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
新病院建設事業進捗率【累計】	1.7% <small>(令和3年度)</small>	46.1% <small>(令和6年度)</small>	▲	4.8%	7.8%	-	14%
<b>取組内容</b> ・令和5年12月に実施設計が完了し、令和6年1月から、新病院建設工事に着手 ・令和8年春の開院に向けて、医療機器や什器等のヒアリングを実施 ・令和6年3月、埋蔵文化財発掘調査の現場調査が完了し、遺物の整理、報告書の作成中							



総合評価	
<b>B</b>	実施設計、埋蔵文化財発掘調査（現場調査）、地中障害除去工事等の本体建設工事に向けた準備が終了し、本体建設工事も概ね計画通りに進捗しています。
[前回] <b>B</b>	
今後の展開	
令和8年春の新病院開院を目指し、安全・着実に事業を進めます。	

総合計画審議会意見

・特段、付す意見はなかった。

# 施策 6 消防・救急

消防・救急を取り巻く社会環境の変化に対応し、市民の生命と財産を守るため、消防組織体制の構築、消防施設や資機材などの適切な維持・管理を行うことで、消防・救急体制の強化を目指します。また、事業者や地域と連携しながら、防火意識の高揚や救命技術の普及を図ります。

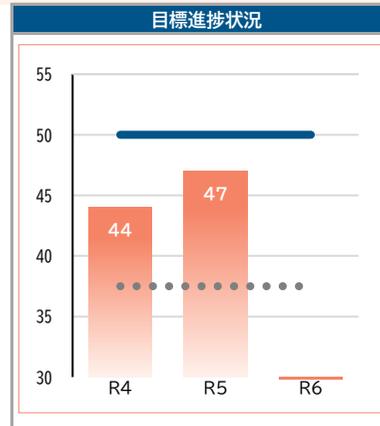
## 詳細施策 1 消防組織体制の強化

主な所管・推進体制

消防総務課、警防計画課、情報司令課

消防需要に対応した効果的、効率的な消防体制を構築するため、消防署所の再整備や消防施設・設備の適切な維持管理を行い、持続可能な消防サービスの提供や防災拠点としての機能強化、消防活動の効率化を図ります。また、消防職員の研修方法などを見直しすることにより、技術・知識の向上を図ります。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
小田原市消防署所再整備計画に基づく再整備進捗率【累計】	37.5% (令和2年度)	50% (令和6年度)	↗	44%	47%	-	76%
取組内容							
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定年引上げに伴う高齢期職員を含めた人的資源の運用の研究（消防力の維持向上の取組を検討）</li> <li>・ 現代の環境状況及び活動機能を鑑みた、貸与品の追加や変更等についての検討（令和5年度に夏制服上衣の長袖、令和6年度からは夏季の上略衣及び活動用手袋等の貸与品を追加し、多様化する消防業務、職員の働き方に対応していく予定）</li> <li>・ 山北出張所の建て替え事業は、令和7年度中の完全竣工に先行して庁舎が令和6年1月19日に竣工、同年3月25日に運用開始</li> <li>・ 部隊出勤等の運用を担う消防情報システム保守点検の実施による消防力の円滑な運用確保</li> </ul>							



総合評価	
<b>B</b>	再整備対象8署所のうち、令和2年度に竣工した岡本出張所及び成田出張所（国府津出張所・西大友出張所：統合）に続いて、令和5年度に山北出張所が竣工しました（外構等新築工事完成は令和7年度中）。残す対象署所は足柄消防署、松田分署、萩窪出張所及び山北出張所になり、いずれも老朽化が著しい状態です。なお、第3期実行計画（令和12年度）までの目標は成田出張所、岡本出張所、山北出張所及び松田分署までの再整備を設定しております。
[前回] <b>B</b>	
今後の展開	
当該計画及び上位計画である小田原市消防計画に事業スケジュールを表記することで、より着実に推進できるように計画しています。	

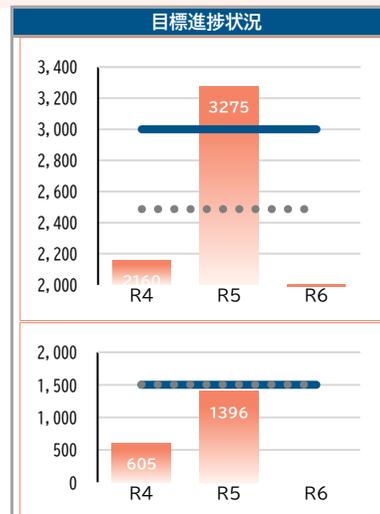
## 詳細施策 2 消防・救急対応力の強化

主な所管・推進体制

警防計画課、救急課

複雑化・多様化する災害に対し、対応力の強化を図るため、各種訓練を実施し消防職員の活動能力を向上させるとともに、消防車両、資機材などの更新や整備を行います。また、救急救命士の計画的な養成と教育を図るほか、高度救命資機材の整備など救急業務の強化を図るとともに、応急手当や救急車の適正利用について啓発を行います。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
消防部隊の訓練実施回数	2,487回 (令和2年度)	3,000回 (令和6年度)	↗	2,160回	3,275回	-	100%
救命講習の受講者数	1,504人 (令和元年度)	1,500人 (令和6年度)	→	605人	1,396人	-	93%
取組内容							
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和5年5月からの消防部隊の訓練や救命講習の通常実施（コロナ禍は縮小実施）</li> <li>・ 救急救命士をはじめとする救急隊員の教育や育成のための計画的な病院実習・各種セミナー参加</li> <li>・ 消防車両や資機材等の更新や整備における、地域特性や災害状況の変化に応じた最新設備の研究、次期更新車両へ研究結果の反映</li> <li>・ 増加する救急需要に応じた救急車の適正な配置等の検討、小田原市立病院の<b>新病院開院</b>に合わせた救急ワークステーションの運用開始に向け、<b>整備・検討</b></li> </ul>							



総合評価	
<b>B</b>	令和5年度の消防部隊の訓練実施回数は目標値を超える結果となりました。訓練は継続して実施し更なる災害対応能力の強化を図り、被害の軽減に努めていきます。救命講習の受講者数は、令和5年5月8日まで新型コロナウイルス感染症の感染法上の位置付けが2類であったことから、受講者数が減少していました。5類となった以降は受講者数も増加の推移をたどりましたが、目標値には届きませんでした。総的には、救命講習の受講者数は目標値に届かなかったものの、車両更新、資機材整備、救急救命士の育成などは計画どおりに進んでいます。
[前回] <b>C</b>	
今後の展開	
今後も複雑化・多様化する災害に対応できるよう、消防・救急対応力の強化について積極的な取組を図っていきます。	

詳細施策 3 火災予防の推進

主な所管・推進体制

予防課

住民の生命や財産を火災から守るため、広報活動を展開し、防火意識の向上を図ります。また、適正な違反処理に努めるなどの火災予防や防火管理体制の確立を目指すとともに、消防職員の火災原因調査能力の向上を図ります。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
住宅用火災警報器設置率	63% <small>(令和2年度)</small>	80% <small>(令和6年度)</small>	↗	64.5%	73.9%	-	64%
<b>取組内容</b> ・ 春季、秋季火災予防運動などを活用した啓発普及活動 ・ 自治会、民生委員等の関係機関と連携した、設置率向上のため広範囲な活動依頼 ・ 火災事案周辺住宅の訪問による、住宅用火災警報器の設置促進と住宅防火啓発							



総合評価	
B	令和5年度はコロナ禍も明け、住民の方々と制限なく接触することが出来るようになったため、秋季、春季火災予防運動を従来の規模に戻し、自治会や民生委員と連携した広報を実施することが出来ました。さらに火災事案の周辺の住宅を訪問し、住警器の設置促進、 <b>常住宅防火啓発活動</b> に努めました。結果として住警器設置率が向上することとなりました。しかし、設置率には地域差があり、 <b>建築時に設置が義務化された新築住宅</b> が多い地域は設置率が高い一方で、既存住宅が多く建ち並ぶ地域は依然として、設置率が低いことが課題として挙げられます。
【前回】	B
今後の展開	
従前の活動を継続していくが、評価の実績値は小田原市のみであり、消防の管轄である1市5町の自治会長、民生委員の会議にも出席し、住警器設置促進住宅防火広報を実施しています。また、初回の住警器設置から10年を超える住宅も見受けられるようになり、このような事案に対しての点検、交換を促す広報も実施していきます。	

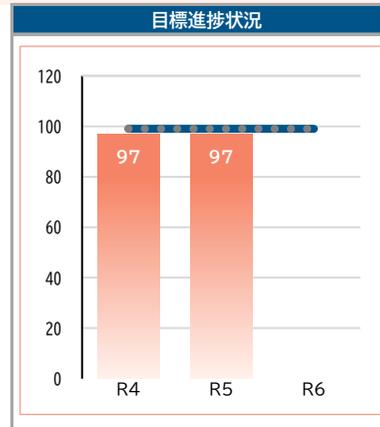
詳細施策 4 持続可能な消防団体制の構築

主な所管・推進体制

小田原消防署消防課

地域の総合的な消防力を確保するため、消防機関間の連携や協力などを進めながら、地域の特性も考慮した上で、消防団の組織力向上に取り組み、持続可能な消防団体制の構築を図ります。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
消防団員の充足率	99% <small>(令和2年度)</small>	99% <small>(令和6年度)</small>	→	97%	97%	-	97%
<b>取組内容</b> ・ 団員の加入促進のための消防団施設再整備の一環とした消防団施設の大規模修繕(第14分団3班、第19分団2班、第20分団1班、第22分団3班) ・ 消防団員の加入促進のための秋季火災予防運動中のイベントを活用した消防団員の募集及び啓発活動 ・ また、消防団の魅力発信のためのホームページのリニューアルの実施							



総合評価	
B	持続可能な消防団体制を構築するためには、社会情勢や地域特性等を考慮しながら、消防団員を適正に維持していく必要があります。令和5年度の充足率は97%でしたが、毎年入隊団による多少の増減があることや、県内の条例制定数に係る消防団員の充足率の平均値と比較して、本市は高い充足率となっていることから、今後も継続して施策を推進していき、充足率を維持する必要があると考えます。
【前回】	B
今後の展開	
各待機宿舎の建て替え等を計画的に実施し、団員の活動環境の改善を図ります。また、装備品の充足・消防団員の募集を継続していきます。	

総合計画審議会意見

・ 消防団は、地域の繋がりを作るためにも必要不可欠な団体である。地域住民のニーズに合わせ、性別関係なく入団しやすい体制を作してほしい。

# 施策 7 防災・減災

発生が危惧される大規模地震や地球温暖化の影響により激化する風水害などから市民を守るため、地域防災計画や強靱化地域計画などを着実に推進するとともに、日頃から地域、学校、事業者、行政など多様な主体との連携強化を図ること、突発的な事案にも即応できる災害に強いまちづくりを進めます。

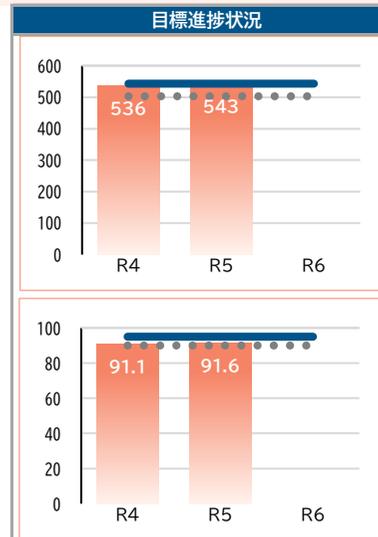
## 詳細施策 1 災害被害軽減化の推進

主な所管・推進体制

防災対策課、建築指導課、開発審査課、建設政策課、道水路整備課

大規模自然災害が起きても、都市の主要な機能を機能不全に陥らせないため、被害の軽減化に向けた河川改修や土砂災害対策などを行うとともに、建築物の耐震化の促進や防災意識の啓発を進めます。また、公共施設やインフラの耐震化を推進します。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
危険なブロック塀の撤去数 【累計】	503件 (令和2年度)	543件 (令和6年度)	➔	536件	543件	-	100%
住宅の耐震化率	90% (令和2年度)	95% (令和6年度)	➔	91.1%	91.6%	-	32%
<b>取組内容</b> ・地震被害軽減化事業としてのブロック塀の撤去に係る補助事業の実施 ・建築物耐震化促進事業の周知啓発、木造住宅耐震診断及び耐震改修等に係る補助事業の実施 ※令和5年度補助実績件数（ブロック塀等撤去費補助金：7件、木造住宅耐震診断費補助金：9件、木造住宅耐震改修費補助金：5件、木造住宅耐震改修費補助金（除却）：6件）							



総合評価

**B**

危険なブロック塀の撤去数について、目標値は達成しているが市内の危険箇所が解消されたわけではないため、災害被害軽減につながるよう、引き続き補助制度の周知啓発を実施、利用促進に努めていきます。

【前回】  
**B**

今後の展開

引き続き制度の周知に努めるとともにブロック塀等撤去費などについて補助を行っていきます。

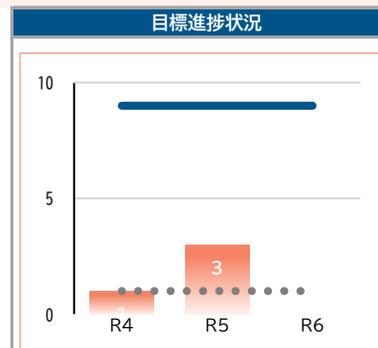
## 詳細施策 2 災害時即応体制の強化

主な所管・推進体制

防災対策課、健康づくり課

地球規模の気候変動などにより激化する災害に対し、防災情報の伝達手段の強化や防災資機材の整備を進め、地震や津波、風水害などの災害時に即応できる体制の強化を図ります。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
マンホールトイレの設置 【累計】	1箇所 (令和2年度)	9箇所 (令和6年度)	➔	1箇所	3箇所	-	25%
<b>取組内容</b> ・令和5年3月に「小田原市災害時トイレ確保計画」を策定 ・令和5年度から同計画に基づく、広域避難所37箇所へのマンホールトイレの順次整備（令和5年度は2施設に整備）							



総合評価

**B**

広域避難所である小中学校へ整備するため、教育活動への影響を最小限に留め、児童生徒の安全の確保に考慮した結果、夏季休業中のみの整備としました。これに伴い、1年間に整備できる箇所数の見直しを検討し、令和5年度は2箇所整備しました。令和6年度は5箇所整備する予定ですが、令和7年度以降の整備については、学校等関係機関と調整を進めていきます。

【前回】  
**B**

今後の展開

引き続き防災拠点となる広域避難所の機能維持・強化を図っていきます。

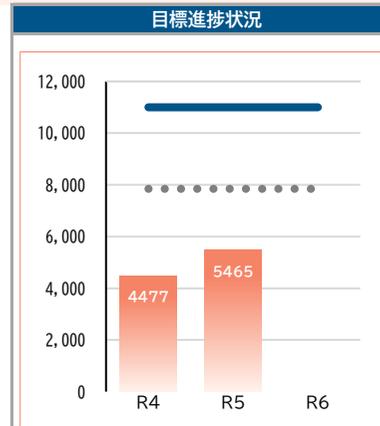
詳細施策 3 地域防災力の強化

主な所管・推進体制

防災対策課

平時から女性や様々な状況にある住民が参加する実践的な防災訓練を行うことにより、全ての住民やペットにも配慮した避難所運営ができるようになるなど、地域住民が自主的に協力して行動できる関係を構築することで、自主防災組織などの強化を図ります。また、地域、学校、事業所、行政など多様な主体が連携することで、市民の防災意識や知識の向上を図ります。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
総合防災訓練及び地域防災訓練の参加者数	7,845人 (令和元年度)	11,000人 (令和6年度)	↗	4,477人	5,465人	-	0%
<b>取組内容</b> ・自主防災組織（自治会）が地域で行う自治会単位での訓練の実施 ・広域避難所開設訓練や協定締結団体と市、地域と連携したいっせい総合防災の実施							



総合評価	
C	新型コロナウイルス感染症に対する不安から、市民の訓練への参加が控え目であったと思われませんが、令和5年5月8日に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類へ移行したことから、令和5年10月のいっせい総合防災訓練の参加者は、令和4年度に比べて増加しました。このタイミングを捉えて、市民が積極的に訓練に参加する機運を醸成できるように、新たな訓練を取り入れ、より実践的な内容にするとともに、いっせい総合防災訓練だけでなく、各地区での防災訓練開催も促進していきます。
[前回] C	
今後の展開	
いっせい総合防災訓練については、市民が積極的に訓練に参加する機運を醸成できるように新たな訓練を取り入れ、より実践的な内容にするとともに、各地区での防災訓練開催も促進していきます。	

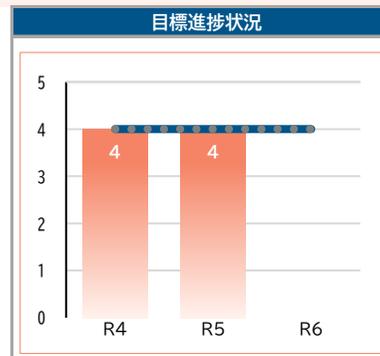
詳細施策 4 危機管理体制の整備

主な所管・推進体制

防災対策課、建築指導課、開発審査課

危機管理体制の整備に必要な各種計画を適時見直すことで、自然災害や国民保護事態のさまざまな危機の発生に迅速に対応できるような組織体制の整備を進めます。また、非常時の相互応援が円滑に進むよう、関係機関などとの連携強化を図ります。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
危機管理体制の構築に向けた関係機関との連携実績	4件 (令和2年度)	4件 (令和6年度)	→	4件	4件	-	100%
<b>取組内容</b> ・災害時に他の市町村との連携を有効に機能させるための情報共有による連携（湘南七市四町防災事務連絡協議会、中越大震災ネットワークおぢや、県西部広域行政協議会、東海道五三次等）							



総合評価	
A	平時から情報を共有し連携することで、災害時、迅速に相互協力できるよう引き続き連携を深めていきます。
[前回] A	
今後の展開	
今後も平時からの情報を共有し、連携を強化していく。	

総合計画審議会意見

・市民意識調査によると、防災訓練に参加しない理由として、「知らなかった」が一番多く38.7%となっている。無関心層への呼びかけや周知の仕方を工夫する必要がある。  
 ・多様な属性の市民が参加することで多様なニーズに対応した避難所運営ができるような取組が進んだのかどうか判断できない。避難所運営の課題は昨今の災害事例でも取り上げられており、重要な点である。施策としては訓練の質や内容も重視されているので、ぜひその検証もしていただきたい。

# 施策 8 安全・安心

地域や関係機関などと連携し、地域における防犯活動や交通安全活動を推進します。また、消費者被害の未然防止に向けた取組を進めるほか、暮らしの相談窓口を設置し、安全・安心に暮らせるまちづくりを進めます。

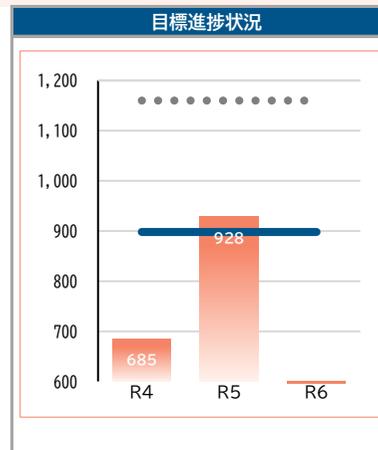
## 詳細施策 1 地域の安全確保

主な所管・推進体制

地域安全課

市民の安全で安心な暮らしを守るため、防犯指導員、警察、行政などが連携を図りながら地域における防犯活動を進めます。また、防犯灯の整備や適切な維持管理を行います。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
刑法犯認知件数	1,160件 (平成30年)	898件 (令和6年度)	↘	685件	928件	-	89%
取組内容							
<ul style="list-style-type: none"> <li>防犯灯の維持管理及び自治会からの要望を受けた防犯灯67基の新設</li> <li>自治会が管理する防犯灯の維持管理費の補助</li> <li>小田原地方防犯協会や小田原警察署管内防犯指導員協議会小田原支部会が実施する防犯パトロールや防犯キャンペーン等活動費の補助</li> <li>自治会に対する防犯カメラ設置費用の補助</li> <li>70歳以上の市内在住者に対する迷惑電話防止機能を有する電話機等購入費の補助</li> </ul>							



総合評価	
B	防犯指導員や小田原警察署等の関係機関と連携した防犯活動を進めてきましたが、令和5年における刑法犯認知件数は、928件（前年比243件の増）となりました。全国の刑法犯認知件数は、平成15年から令和3年まで一貫して減少していましたが、コロナ禍が明け、人流が増加したこと等により、令和4年から2年連続で増加しています。（市内の刑法犯認知件数は、令和5年から増加）
【前回】 A	
今後の展開	
市内で認知された刑法犯の中でも、特に自転車盗難や振り込め詐欺を始めとする特殊詐欺が増加傾向にあるため、警察などの関係機関と連携し、周知活動等に努めます。	

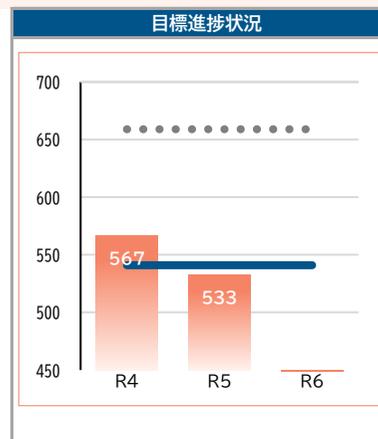
## 詳細施策 2 交通安全活動の推進

主な所管・推進体制

地域安全課

市民の交通安全意識や交通マナーの向上を図るため、高齢者や自転車利用者、児童に重点を置いた交通教室や啓発事業を行います。また、公共の場所における良好な生活環境を保つため、自転車等の放置防止の取組を進めます。

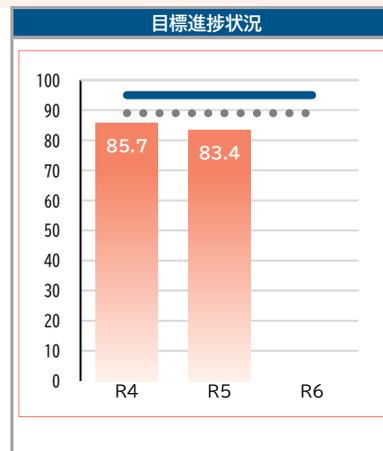
目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
交通事故件数	659件 (平成30年)	541件 (令和6年度)	↘	567件	533件	-	100%
取組内容							
<ul style="list-style-type: none"> <li>小田原市交通安全対策協議会に対する交通安全運動に係る経費の補助</li> <li>保育所や幼稚園、小学校等における交通安全意識や交通マナーの向上を目的とした交通教室の開催</li> <li>自転車駐車場の維持管理、自転車等利用者に対する放置防止の啓発・放置自転車等の撤去</li> </ul>							



総合評価	
A	小田原警察署等の関係機関と連携した交通安全啓発を進めてきたこともあり、令和5年における交通事故発生件数は、533件（前年比△34件）となりました。
【前回】 B	
今後の展開	
交通事故件数は減少傾向にあるが、今後予定されている道路交通法の改正（自転車利用者に対する取り締まりの強化等）に合わせ、関係機関と連携して交通安全啓発を行います。	

消費者被害を未然に防止するため、注意喚起や啓発活動を行うとともに、消費生活に関する契約のトラブルなどの相談に対して、問題解決のための支援を行います。また、市民生活全般に関する相談に対して、専門窓口を案内するなどの助言を行います。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
消費生活相談件数のうち解決した件数等の割合	89% <small>(令和2年度)</small>	95% <small>(令和6年度)</small>	↑	85.7%	83.4%	-	0%
<b>取組内容</b>							
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民等からの消費生活相談に対する専門の相談員による事業者との自主交渉や解決策などの助言・あっせんの実施 (令和5年度消費生活相談: 1,327件、うち解決した件数等割合: 83.4%)</li> <li>・ホームページや広報等による消費者被害の未然防止に係る注意喚起・情報提供</li> <li>・一般相談や専門家が行う特別相談による問題解決に向けた支援や専門的な相談窓口等の案内 (令和5年度一般相談及び特別相談: 1,856件)</li> </ul>							



<b>総合評価</b>	
C	高齢者を狙った訪問販売や勧誘行為、インターネットによる消費者契約のトラブルの急増等、消費者問題がますます高度化・多様化していることが影響していると考えています。
[前回] C	
<b>今後の展開</b>	
専門の相談員が関わり事案の解決等につなげることは、消費者の権利を守る上で重要です。引き続き、県等が実施する消費生活相談員研修会等に参加することで、さらなるスキルアップを図り、解決件数等の割合の増加に努めます。	

**総合計画審議会意見**

・特段、付す意見はなかった。

# 施策 9 地域活動・市民活動

市民が主体的に参画する市民自治を推進するとともに、さまざまな分野に広がる地域活動・市民活動を支援し、その活動に関わる担い手の育成に取り組み、それらの活動が地域生活の維持向上や課題解決につながる、市民力を生かしたまちづくりを進めます。

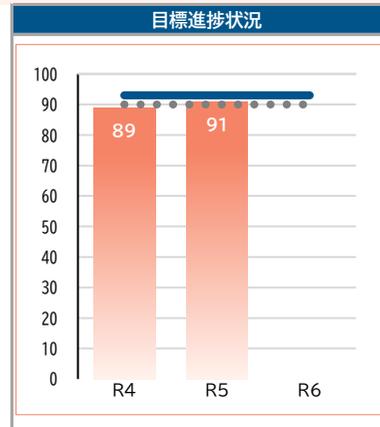
## 詳細施策 1 地域における課題解決の支援

主な所管・推進体制

地域政策課

自治会組織や地域コミュニティ組織の主体的なまちづくりと取組を支援するとともに、民間事業者などとの新たな連携の推進などに配慮しながら協働の取組を進めます。また、地域活動の場の確保や地域センター施設の計画的な維持管理と効率的な運営に努めます。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
地域コミュニティ組織の分科会数	90分科会 (令和2年度)	93分科会 (令和6年度)	→	89分科会	91分科会	-	33%
<b>取組内容</b> ・地域担当職員の配置、地域コミュニティ推進事業費負担金の交付、前羽小学校に地域活動の場を整備 ・自治会総連合のブロック単位での「地域運営のあり方」をテーマにした地域活動懇談会の開催 ・自治会総連合役員との懇談会(10月と2月)、地域活動を継続していくための方策の話し合いの実施 ・マロニエの非常用発電機の整備のほか、各地域センターの計画的な各種設備の更新・維持修繕の実施、照明器具のLED化(3館)							



総合評価	
<b>B</b>	地域コミュニティ活動の推進により、実績値としては令和4年度から分科会数が増加しました。一方、地域コミュニティ組織には既存分科会の活動範囲を広げて柔軟に課題解決に取り組む地域もあるため、いまだ目標値を下回っています。地域コミュニティ組織の活動は概ね進捗しているものの、人口減少、少子高齢化、ライフスタイルの多様化等の社会経済状況から、担い手不足や活動の負担感等から活動に進捗が見られない地域もあります。
[前回] <b>C</b>	
今後の展開	
令和6年度は、新たな分科会を組織し、地域課題に取り組む地区(2地区)もあります。今後も、地域と対話を重ねて包括的な支援を行っていきます。	

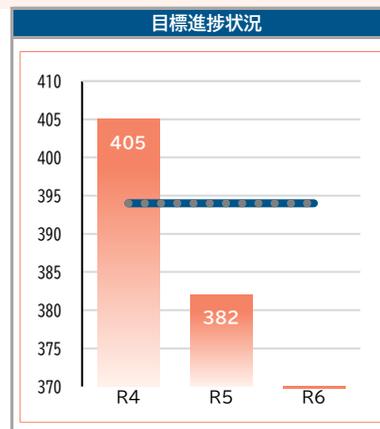
## 詳細施策 2 市民活動の支援

主な所管・推進体制

地域政策課

市民活動団体への助成や場の提供、市民交流センターの中間支援機能などにより市民活動の活性化や自立に向けて支援するとともに、市民活動団体、地域活動団体、事業者など多様な主体の連携や協働を促進します。

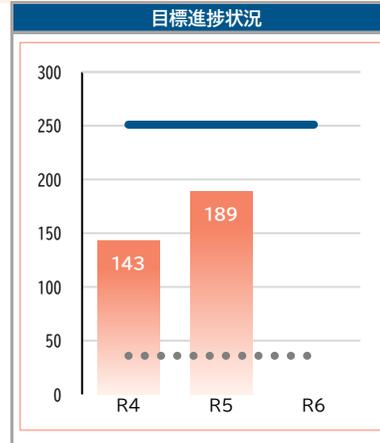
目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
市民交流センターUMECO登録団体数	394団体 (令和2年度)	394団体 (令和6年度)	→	405団体	382団体	-	96%
<b>取組内容</b> ・市民活動の拠点、中間支援組織として位置付けている市民交流センターUMECOは、より活発な市民活動につなげていくことを目的に指定管理者制度による運営を実施 ・UMECOは、登録団体の更新作業を毎年実施し、登録団体の現状を把握するとともに、円滑な活動や協働につなげようと、交流・コーディネート事業を始め各種事業を展開 ・既存制度をリニューアルし、市民活動・協働応援制度により市民活動団体への支援を強化 ・諮問機関の市民活動推進委員会は、協働事業のガイドライン改定や、市民活動支援制度の拡充を提言するとともに、市民活動支援制度の審査やUMECOの第三者評価等を実施							



総合評価	
<b>B</b>	登録団体数は年度により多少の増減はあるものの、おおむね横ばいの傾向にあります。UMECO指定管理者は市民活動団体のより活発な活動に向け各種事業を展開しており、UMECOの施設稼働率も上昇しています。また、市民活動推進委員会からの提言を受け、市民活動応援補助金と提案型協働事業を市民活動・協働応援制度としてリニューアルするとともに、協働事業のガイドラインを改定するなど、市民活動団体と多様な主体との協働を促進することで、市民活動の活性化を進めています。
[前回] <b>A</b>	
今後の展開	
市民活動団体のニーズに対応した事業を実施するとともに、改定した協働ガイドラインを積極的に活用することで、市民活動のさらなる活性化を図ります。	

持続可能な地域社会の実現に向け、地域資源を活用した公民連携による学びの場を開設し、さまざまな世代や立場の市民が学ぶことによって、まちづくりの課題解決の担い手を育成します。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
市民学校卒業生・修了生の 担い手実践活動人数 【累計】	36人 <small>(令和2年度)</small>	251人 <small>(令和6年度)</small>	↗	143人	189人	-	71%
<b>取組内容</b>							
<ul style="list-style-type: none"> <li>・基礎課程「おだわら学講座」(受講者37人)実施</li> <li>・専門課程6分野(受講者50人)実施</li> <li>・教養課程2分野(受講者30人)実施</li> <li>・専門課程各分野の1つの講座を受講者以外の市民に公開(一般参加者196人)</li> <li>・令和6年度から担い手ニーズを反映し、6分野あった専門課程を4分野に再編</li> <li>・教養課程「郷土の魅力を知り伝える」を様々な角度から魅力を捉える内容にリニューアル</li> </ul>							



総合評価	
<b>B</b>	<p>令和6年度のKPI目標値について、令和4年度までの実績値を踏まえ「90人」から「251人」に変更しました。担い手実践活動人数について、分野毎に偏りがあることや、若い世代の受講者が増加しないことが課題と捉えています。新たな取組として、令和5年度に実施した専門課程各分野の公開講座は、概ね好評で、今まで市民学校に興味が薄かった層に対し、一定のアプローチをすることができました。引き続き、部局をまたがる課程の調整機能を整理しつつ、若い世代の参加を促す運営上の工夫や、実践につながる講座構成となるよう努めるなど、まちづくりの担い手育成に向けた取組を進めていきます。</p>
[前回] <b>A</b>	
今後の展開	
<p>講座内容を適宜見直し、担い手育成につながるカリキュラム編成を行います。また、公開講座の取組みを継続するとともに、若い世代の参加に向けたネット配信等の検討を実施してまいります。</p>	

総合計画審議会意見

- ・地域コミュニティ組織について、防災組織と同様、自治会の役員が兼任していることが多く、疲弊していると感じる。そのことが担い手不足にもつながっている。
- ・地域コミュニティ組織の分科会数は目標値に届いていないものの、既存分科会の活動範囲を広げて柔軟に課題に取り組んでいること自体は評価できる。
- ・目標値を「90人」から「251人」と大幅に変更されたが、実績値は上昇の傾向がみられ今後に期待できる。若い世代の担い手を求めている活動の場も多い。学んだことを生かしやりがい・生きがいを感じることができ実践の場の提供をお願いしたい。
- ・担い手育成につながるためのカリキュラム編成に期待する。

# 施策 10 子ども・子育て支援

子どもたちが健やかでたくましく成長できる環境をつくるため、家庭や地域社会とも協働し、子どもや子育て、将来の地域の担い手となりうる青少年の育成について、多様かつ切れ目のない支援サービスを充実させていきます。

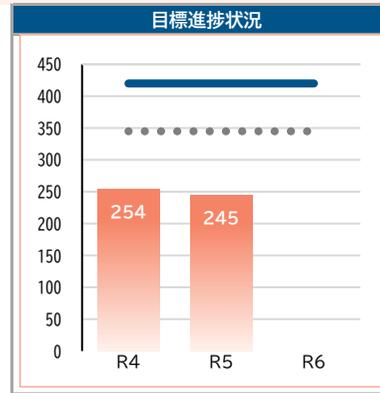
## 詳細施策 1 子育て支援の充実

主な所管・推進体制

子育て政策課、子ども若者支援課

子育て中の親が孤立することがないよう、そして、子どもが夢や希望をもって成長できるよう、地域や事業者、子育て支援団体のほか、子育て世帯などとも協働して、子育てを社会全体で支援する環の形成や子育てに関する情報提供の充実を図ります。また、ひとり親家庭などへの自立や就労の支援のほか、子育て世帯の経済的負担を軽減するなど、子どもの健全な育成への支援と健康の増進を図るとともに、手当や助成手続きのオンライン化を進め、申請などの負担の軽減を図ります。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
ファミリー・サポート・センターの支援会員数	345人 (令和3年度)	420人 (令和6年度)	↗	254人	245人	-	0%
取組内容							
<ul style="list-style-type: none"> <li>児童扶養手当受給者等を対象としたファミリー・サポート・センター利用料補助の開始</li> <li>「ファミサポ大学」(援助活動や会員自身の暮らしに役立つ知識を学ぶ場)の開始</li> <li>小児医療費助成の所得制限を廃止(令和5年10月診療分から)、対象年齢を18歳まで拡大する(令和6年10月診療分から)ための条例改正</li> <li>子育てを社会全体で支援する環の形成や子育て情報提供の充実のための、子育て支援センターや地域子育てひろばの運営、地域SNSの運用、児童手当や児童扶養手当の支給、母子家庭等の自立支援等の実施</li> <li>出産応援給付金及び子育て応援給付金の申請手続きをオンライン化</li> </ul>							



総合評価

C

子育て支援センターの運営や児童手当の支給など、子育て支援策を着実に実施するとともに、地域子育てひろばや児童遊園地など、地域社会と連携し、社会全体で子育てを支援する取組を進めました。ファミサポ利用助成の開始やファミサポ大学の開始、小児医療費助成制度の見直しなど、子育て支援の充実を図ることが出来ました。ファミリー・サポート・センターの支援会員数の増加に向けて、KPIが減少している要因分析の方法の検討も含め、引き続き取り組む必要があります。

【前回】  
C

今後の展開

引き続き子育て支援の充実を図るとともに、必要な方に支援が届くよう、子育て支援団体等との連携や、本市の子育て支援策の周知に取り組んでいきます。

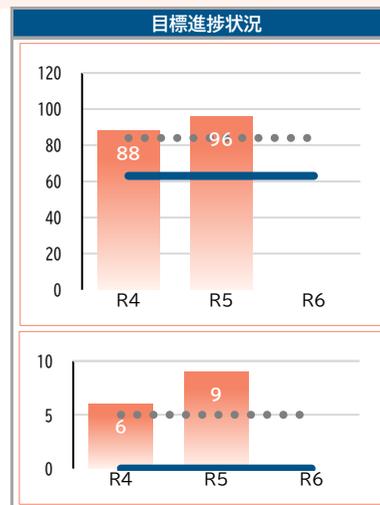
## 詳細施策 2 幼児教育・保育の質の向上

主な所管・推進体制

保育課、教育総務課

計画的な保育施設の整備に加え、保育コンシェルジュによる相談機能を充実させることで、保留児童の減少・待機児童の解消を図るとともに、保護者の多様なライフスタイルに応じた教育・保育が提供できるよう、公立認定こども園の整備や公立幼保施設の連携を推進します。また、保育所入所申請書などの手続きのオンライン化を進め、申請などの負担の軽減を図ります。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
保留児童数	84人 (令和3年度)	63人 (令和6年度)	↘	88人	96人	-	0%
待機児童数	5人 (令和3年度)	0人 (令和6年度)	↘	6人	9人	-	0%
取組内容							
<ul style="list-style-type: none"> <li>保育コンシェルジュの継続的な配置による、窓口での多様な相談への対応、出張相談や入所できなかった方に対するフォローなどの能動的な利用者への相談受付</li> <li>市内保育団体との協働による、保育士を目指す学生等へ向けた、市内保育所等の紹介も含めた就職相談会の開催</li> <li>相談会開催に当たっての近隣の保育士養成校への周知協力依頼、市内保育施設等の積極的な参加呼びかけ</li> <li>令和8年4月開所に向けた、公立認定こども園の設計及び施工に係る事業者選定</li> <li>利用者及び保育士の負担軽減のための、公立保育所での試行的な紙おむつの回収業務委託</li> </ul>							



総合評価

C

保留・待機児童数ともに増加した一方で、市全体では利用希望を充足するだけの定員は確保できていることから、保育コンシェルジュの相談機能が重要と捉えています。保護者からの多様な相談に対応できるよう十分な体制を継続的に確保したことで、約550件の相談に対応することができました。また、各施設で定員を充足できるだけの保育士確保も重要であり、保育士の負担軽減を図ることで、職員の離職防止及び新規雇用の確保につなげるため、施設のICT化に係る補助を継続的に実施したほか、公立保育所で紙おむつの回収業務の委託化などを新規に導入することができ、保育に係る業務負担の更なる軽減を図ることができました。

【前回】  
C

今後の展開

ICT化や紙おむつ回収・処分の委託化など勤務する保育士の負担軽減を図り、保育士の定着・新規雇用に繋げることで、各施設の十分な受け入れ態勢の構築を促し、待機児童の解消、保留児童の減少を目指します。

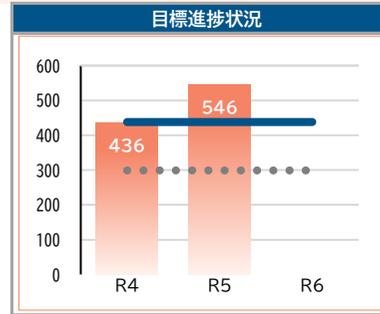
### 詳細施策 3 切れ目のない支援体制の確立

主な所管・推進体制

子ども若者支援課

妊娠から出産、子育てなどに関する不安や悩みについて、誰もが安心して相談することができる体制を確立するとともに、支援を要する子どもや家庭に対して、切れ目のない相談支援が行われる体制の充実を図ります。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
児童相談取扱件数	299人 (令和2年度)	438人 (令和6年度)	↑	436件	546件	-	100%
<b>取組内容</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・おだわら子ども若者教育支援センター「はーもにい」への健康づくり課のうち子どもに関する業務の統合(令和6年4月施行児童福祉法改正に合わせた「こども家庭センター」としての機能の確保)</li> <li>・業務統合に併せた相談室の増設、入口自動ドア化、トイレの洋式化など相談しやすい環境を整えるための施設改修、子ども若者相談員を2名増員</li> <li>・母子保健と児童福祉の連携を強化するための個別ケース検討会の会議記録共有化、合同事例検討会等の実施</li> </ul>							



総合評価	
<b>A</b>	おだわら子ども若者教育支援センター「はーもにい」について、妊娠から青年期までの相談機関として周知を進めてきたことに加え、令和5年4月に母子保健部門を統合し、妊娠からの周知がより一層進んだだけでなく、母子保健部門が早期に把握したケースについて、今まで以上に積極的に児童福祉部門と連携して支援するようになったことなどにより、相談件数の増加に繋がりました。
<b>今後の展開</b> 問題が深刻化する前に早期から支援できるよう、「はーもにい」の更なる周知に努めます。相談に繋がったケースについて、関係機関と連携し、寄り添った支援を続けるとともに、支援制度の充実を図ります。	

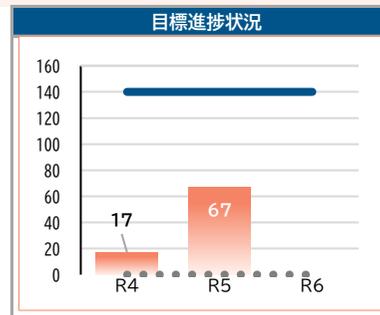
### 詳細施策 4 青少年育成の推進

主な所管・推進体制

青少年課

時代に即応して生き抜く力を身に付ける機会として、非日常型体験学習を実施するなど、人との多様な関わりを通じて、青少年の社会参画力を育み、将来の担い手につなげます。また、青少年指導者を養成して、その活動を支援するとともに、地域で青少年が安心して集い活動できる居場所づくりなど、市民や地域団体と共に、青少年が活躍できるまちを目指します。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
非日常型体験学習の参加者数	0人 (令和2年度)	140人 (令和6年度)	↑	17人	67人	-	48%
<b>取組内容</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「小田原市青少年未来会議」からの答申を受けた「子ども若者の未来を支える方針」の策定</li> <li>・非日常型体験学習などの実施、「青少年と育成者のつどい」や「はたちのつどい」の開催</li> <li>・子どもの居場所づくりにおける、運営団体の訪問による状況把握や必要な支援の聴き取り、運営開始予定の団体やコロナ禍により休止していた団体の再開に向けた相談等の実施</li> </ul>							



総合評価	
<b>C</b>	非日常型体験学習は、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことや、前回の様子を伝えたり、周知方法の改善に努めたりすることによって、参加者数の大幅な増加につなげることができました。なお、子どもの参加者のほか大人のサポーターを含めると90人を超え、参加者にとっては、学校や世代を超えた交流の場として、普段、体験できない機会となりました。
<b>今後の展開</b> 前年度の効果を生かしつつ、事業の様子を幅広く周知し、さらに周知内容の充実を図るなど、魅力ある事業として子どもたちの参加意欲の増進に努めます。	

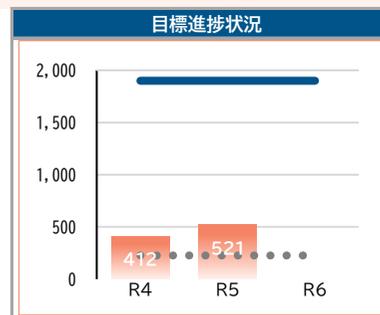
### 詳細施策 5 家庭教育支援の推進

主な所管・推進体制

生涯学習課

子どもが、基本的な生活習慣や生活能力、人に対する信頼感、豊かな情操、他人に対する思いやり、基本的倫理観、自尊心、自立心、社会的なマナーなどを身につけていくために、子育て期の保護者を対象とした家庭教育講座の開催や子育て世代の交流を生み出すような取組を推進します。

目標	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
家庭教育学級及び家庭教育講演会の参加者数	227人 (令和2年度)	1,900人 (令和6年度)	↑	412人	521人	-	18%
<b>取組内容</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各PTA等による家庭教育学級の開催(テーマ:「発達がゆっくりな幼児への支援」、「PTAってなに?」、「幼児と小児の救護法」、「二宮尊徳に学ぶ生活や子育ての知恵」など)</li> <li>・小中学生の保護者のほか、地域や事業者等を含む一般の方々を対象にした家庭教育講演会の開催(テーマ:「子どもの発達と大人のかかわり～思春期のゆらぎに寄り添うために～」)</li> </ul>							



総合評価	
<b>B</b>	新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類へ移行されたことにより、小中学校における家庭教育学級の開催や家庭教育講演会の開催における制約がなくなり、開催数、受講者数共に前年度に比較して増加傾向にあります。これまでコロナ禍で多くの小中学校において中止となっていた家庭教育学級は、コロナの収束とともに次第に開催数が増えているものの、令和元年度の水準まで回復するにはしばらく時間を要する見込みです。
<b>今後の展開</b> 家庭教育学級を主催するPTAの担当者を対象に研修会を開催するほか、これまで対象としていなかった市内の幼稚園、保育園、認定こども園、小規模保育施設に対しても研修会への参加を呼びかけ、家庭教育学級の開催を促進します。	

### 総合計画審議会意見

- ・ファミリーサポートセンターの支援会員数はここ1～2年基準値に満たず、実績値もほぼ横ばいの結果である。利用補助の開始について周知を図り、認知度を上げる必要があるのではないか。また、地域子育て広場において、参加する親子の減少傾向がみられ、役員の後継者を探すことが難しくなっている。
- ・少子化が進む一方、保育所入園を望む声は増える。ニーズに合わせた施策を行ってほしい。
- ・非日常型体験学習については単発的な活動だけでなく、継続的な活動に参加する青少年の育成を考えてほしい。また、生きづらさを感じている青少年のための居場所があってもよいと思う。
- ・非日常型体験学習の周知方法を改善されたのは有効だと思います。更なる改善を期待します。

# 施策 11 教育

未来に向け自分らしく輝いて社会を創る力と思いやりのある郷土愛を持った子どもを育てるため、問題解決力の育成や小田原の特徴を生かした教育を進めるとともに、家庭・地域と連携し、地域とともにある学校づくりに取り組みます。また、多様性に応じたきめ細かい指導に努めるほか、ICT教育の推進や新しい生活様式など、時代の変化に対応しながら、本市の質の高い教育を支える教育環境を整えます。

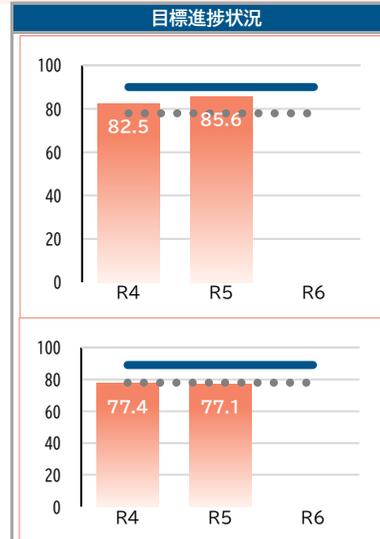
## 詳細施策 1 教育活動の推進

主な所管・推進体制

教育指導課、保健給食課

「個別最適化された創造性を育む教育」を実現し、児童生徒の学力を育むため、対話や体験を取り入れた学習を推進するとともに、授業や家庭学習に情報通信技術を活用します。また、児童生徒の健やかな成長のため、定期健康診断を実施するほか、社会変化に対応した保健指導や研修を行うとともに、登下校時の安全対策などに取り組みます。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
国語の授業がわかると感じている児童生徒の割合	81.2% (令和3年度)	90% (令和6年度)	↗	82.5%	85.6%	-	50%
算数・数学の授業がわかると感じている児童生徒の割合	77.9% (令和3年度)	89% (令和6年度)	↗	77.4%	77.1%	-	0%
<b>取組内容</b>							
<ul style="list-style-type: none"> <li>きめ細かな学習指導（国に先駆けた小学校5学年までの35人学級の実現、少人数指導スタッフの配置）</li> <li>生きた外国語学習・文化の学習指導（小学校英語専科非常勤講師の配置、外国語指導助手（ALT）の派遣）</li> <li>EVIDENSを伴った学習指導、授業改善（「ステップアップ調査」のモデル実施（令和3～5年度））</li> <li>ICTを活用した個別最適な学びと協働的な学びの実現（児童生徒1人1台の学習用端末の活用）</li> <li>中学生の社会力の育成（「小田原版STEAM教育」のモデル実施）</li> <li>登下校時の安全対策の推進（市立小学校で「おだわらっ子見守りサービス」を開始）</li> </ul>							



総合評価	
C	<p>目標値に対し、国語については3.1ポイント向上しました。35人学級の拡大や少人数指導スタッフの配置によるきめ細かな学習指導、ICTを活用した学習の推進等の取組が数値の向上につながったものと考えられます。一方、算数・数学については0.3ポイントのマイナスとほぼ横ばいの結果となりました。基礎から積み上げることが重要な教科であることから急激な向上を見込むことは難しいですが、きめ細かな学習指導、ICTを活用した学習等を継続しつつ、今後全校展開していくステップアップ調査の結果を授業改善等に有効活用していくなど、児童生徒の学力の向上を図っていきます。また、登下校時の安全対策として「おだわらっ子見守りサービス」を市立小学校25校中8校（32%）に導入できたことは、初年度としては着実に進捗が図られたものと評価できます。</p>
[前回] B	
今後の展開	
<p>令和6年度から全校展開する「ステップアップ調査」の結果を有効活用するほか、令和8年度から全中学校に展開する「小田原版STEAM教育」により論理的思考や教科横断的思考を育み学力の向上につなげていきます。また、「おだわらっ子見守りサービス」については、順次導入を進め、令和8年4月を目途に全小学校の導入を目指していきます。</p>	

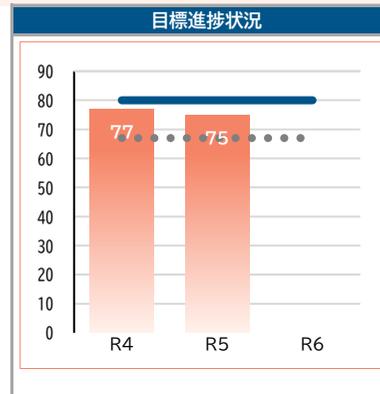
## 詳細施策 2 地域とともにある学校づくり

主な所管・推進体制

教育総務課、教育指導課

学校・家庭・地域が抱える課題を地域ぐるみで解決するため、地域の良さを生かした特色ある学校づくりに取り組むとともに、スクールボランティアや部活動地域指導者などの教育力を活用し、より良い教育環境を整えます。また、地域の協力の下、放課後の子どもたちが安全・安心に過ごせる居場所づくりを進めます。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
放課後児童クラブを楽しんでいる児童の割合	67% (令和2年度)	80% (令和6年度)	↗	77%	75%	-	62%
<b>取組内容</b>							
<ul style="list-style-type: none"> <li>特色ある学校づくりを推進（各小中学校及び幼稚園に研究会及び学校支援地域本部を設置、学校運営協議会を中学校3校に新設（小学校全校・中学校7校設置））</li> <li>学校運営協議会の一層の推進を図るための研修会及び情報交換会を実施</li> <li>放課後児童クラブ活動プログラムの充実（運営事業者独自プログラムの実施や市民活動団体との連携など利用者サービスを向上）</li> <li>2か所の放課後児童クラブで、令和5年10月から、市内事業者との運営業務委託を締結し、地域の子どもの地域で育てる環境づくりを推進</li> <li>地域の協力の下、放課後の児童が安全・安心に過ごせる放課後子ども教室を小学校全校で開催</li> </ul>							



総合評価	
B	<p>令和5年度に実施した放課後児童クラブ利用者アンケートでは「お子様は放課後児童クラブに対してどのように感じていますか」という設問に対して「とても楽しい」「楽しい」を選択した割合は75%で、昨年度と同等の実績でした。これは、放課後児童クラブが、子どもにとって安全・安心に過ごせる放課後の居場所であるとともに、プログラムの充実に取り組んだ成果が表れていると考えます。子どもが抱える課題を地域ぐるみで解決できるよう学校運営協議会を新たに中学校3校で設置し（小学校全校・中学校7校）、地域に応じた特色ある学校づくりを推進しました。</p>
[前回] B	
今後の展開	
<p>学校・家庭・地域に向けて、様々なツールを活用し、効果的に取組内容を情報共有し、施策への理解を深めるとともに、アンケート等を実施し、ニーズの把握に努め、地域とともにある学校づくりの実現を進めていきます。</p>	

詳細施策 3 きめ細かな教育体制の充実

主な所管・推進体制

教育総務課、教育指導課

子ども一人ひとりの個性や多様性に応じた学びやインクルーシブ教育を実施するため、支援や指導に当たる人員の配置・派遣を行うとともに、子どもの学びを保障するため、就学に必要な支援を行います。また、相談体制の充実を図るため、相談員等の研修会・グループミーティングの実施や、関係機関との連携を強化します。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
教育相談件数	2,549件 (令和2年度)	3,000件 (令和6年度)	↑	3,763件	3,844件	-	100%
<b>取組内容</b> ・児童生徒への個別支援（個別支援員、看護師、不登校生徒訪問相談員、生徒指導員、日本語指導協力者等の配置・派遣） ・児童生徒に応じた学びの場の提供（通級指導教室、教育相談指導学級の運営） ・教育相談・就学相談体制の整備（教育相談員、特別支援教育相談員、心理相談員の配置） ・関係機関との連携（就学支援委員会・特別支援教育推進会議の開催、支援教育相談支援チーム派遣） ・就学に係る経済的な支援（就学援助費、特別支援教育就学奨励費、高等学校等奨学金の支給）							



総合評価	
A	多様な教育的ニーズを有する児童生徒が増加を続けていることから、個別支援員や看護師等の確保に努めました。令和5年度の教育相談件数は令和4年度に引き続き前年度件数を上回っており、多くの保護者等の相談に対応することができました。相談件数が増加することは困難な状況にある児童生徒が増加しているとも捉えられますが、現時点では相談者から相談しやすい環境と認められた結果と評価しました。
【前回】	A
今後の展開	
相談を受け止めることに加え、各種課題の解決に向けた対応を検討し、将来的には相談件数が減少するよう取組を進めていきます。	

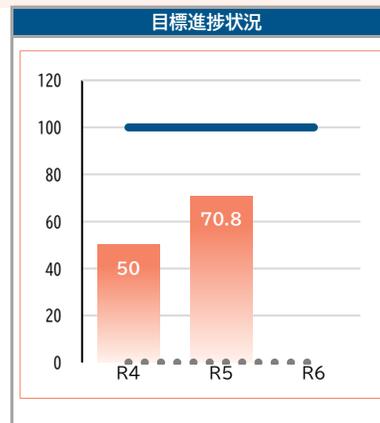
詳細施策 4 教育環境の整備

主な所管・推進体制

教育総務課、保健給食課、教育指導課

子どもたちや教職員にとって安全・安心で快適な教育環境の整備に取り組むとともに、質の高い教育の確保を目指し、「新しい学校づくり」について検討を進めます。また、安全・安心な学校給食を提供するとともに、学校給食用食材における地場産物の活用を拡大します。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
小田原市学校施設中長期整備計画に基づく工事実施率【累計】	-	100% (令和6年度)	↑	50%	70.8%	-	71%
<b>取組内容</b> ・安全・安心で快適な教育環境の整備（学校施設中長期整備計画に基づき計画したトイレ改修、空調設備設置等計106件の工事のうち、令和5年度は計22件を実施） ・「新しい学校づくり」の推進（令和5年12月に「新しい学校づくり推進基本方針」を策定、新しい学校づくり推進基本計画・新しい学校づくり施設整備指針を検討、民間スイミングスクールを活用した水泳授業を試行的に実施） ・地場産物の活用拡大を推進（令和6年度までに学校給食用食材における市内産の使用率25%以上を目指す「市内産活用倍増作戦」を開始、令和6年3月に小田原で獲れたサバフグの唐揚げを市立小学校25校で提供）							



総合評価	
B	学校施設中長期整備計画に基づき計画した令和3年度から6年度に実施予定の106件の工事のうち、令和3年度25件、令和4年度28件、令和5年度22件が完了し、令和5年度時点の累積進捗率は70.8%であることから、計画通り進捗していると評価しました。また、新しい学校づくり推進事業については、当初の計画どおり基本方針を策定したことに加え、民間スイミングスクールでの水泳授業は、新たに実施した学校においても児童、保護者等のアンケートが好評だったことから、一定の成果が得られたと評価しました。学校給食用食材の地場産物の使用率は、令和5年度は県内産食材を含めると28%ですが、このうち市内産の使用率は12.4%であり、市内産食材の使用回数等拡大に向け関係課と積極的に連携することができたことを評価しました。
【前回】	B
今後の展開	
新しい学校づくり推進基本計画、新しい学校づくり施設整備指針の策定作業を進めるとともに、学校プール及び水泳授業のあり方検討を進めていきます。また、既存施設の計画的な改修を行うとともに、給食調理場の空調については、早急に整備が完了できる整備手法の検討を進めていきます。	

総合計画審議会意見

- ・教育活動の推進については、KPIの改善にあたって現在行われている取組と合わせ、教員の指導力の向上のための取組が必要だと思えます。教員の負担を減らすとともに、指導力を高めるための教員への教育や研修等についても同時に取り組んでいただきたい。
- ・学校運営協議会制度については、今年度市内全小中学校に導入されることとなり、学校と地域とが連携し学校運営を進めていく協議が今後ますます充実・発展したものとなるよう期待する。また、コロナが落ち着き、放課後子ども教室の参加者も増え、子どもたちの楽しい場所となっているが、人数に見合った部屋数・スタッフの不足を感じる。安心・安全に過ごせる環境づくりに配慮していただけるとありがたい。
- ・「新しい学校づくり」の計画を立てると同時に、施設の改修、特に特別室や給食調理室の空調設備の設置については計画的に迅速に行ってほしい。
- ・小田原市の学校給食は他自治体に比べても量も内容もさびしいものであると、移住経験者などの間では話題になっている。小田原は、身近に海も山もあり、地元の新鮮な食材の恩恵を豊かに受けることができる場所である。食材費や燃料費の高騰など難しい問題もあるが、地元生産者の協力なども得ながら、単なる栄養素の足し算による献立ではなく、本当に豊かさを味わえる、子どものその後の豊かな人生につながる食育になるような給食を提供していただきたい。

# 施策 12 働く場・働き方

小田原の地域資源や立地特性を踏まえたスタートアップ支援に取り組み、若者や女性がチャレンジできるまちとして、産業の活性化が図られるよう支援を行います。また、企業誘致による雇用の確保に努めるとともに、テレワークやワーケーションなど柔軟で新しい働き方が定着し、若老男女を問わず多様なワーク・ライフ・バランスが実現されている環境づくりを目指します。

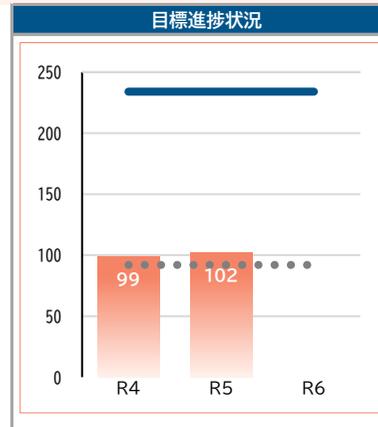
## 詳細施策 1 企業誘致による働く場の創出

主な所管・推進体制

産業政策課

市の魅力や優遇制度を周知することで、工場・研究所などの企業誘致やサテライトオフィス等の誘致を推進し、多様な働く場を増やします。また、市内企業の拡大再投資への支援や公民連携による産業用地整備の促進により、市内に投資を呼び込みます。

目標	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
立地企業の市民雇用数【累計】	92人 (令和2年度)	234人 (令和6年度)	↗	99人	102人	-	7%
<b>取組内容</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 神奈川県と連携した企業立地フェアやテクニカルショウヨコハマ等のイベントへの出展</li> <li>・ ビジネスプロモーション拠点での活動や企業誘致のPR動画、金融機関との意見交換会などでのビジネス環境、企業立地にかかわる支援策のPR</li> <li>・ 金融機関や宅建協会と協力した進出希望事業者に対する物件の紹介</li> <li>・ ARUYO ODAWARA, イノベーションラボ、小田原箱根商工会議所と連携した、進出希望企業の市内でのビジネス展開の支援 (令和5年度実績：新たな事務系オフィス賃料等の補助7社、リノベーション費用補助6社、コワーキングスペース利用料等補助1社)</li> </ul>							



総合評価	
B	企業誘致推進条例に基づき支援を予定していた企業の立地が遅れていること、立地企業の1社あたりの市民雇用が想定より少なかったことにより、市民雇用の実績は上がっていませんが、現在建設工事中または準備中の企業が8社あり、その企業が操業を開始すれば、市民雇用数は増加すると見込まれます。また、ビジネスプロモーション拠点での活動を通じて、本市への関心が高まっていることや、すでに立地した企業が新たなビジネス展開を計画していることから、今後新たな市内での投資、雇用が見込まれます。
[前回] B	
今後の展開	
引き続き、企業誘致推進条例に基づき支援を行っていくほか、PRイベントやビジネスプロモーション拠点での活動を通じて、市の魅力をPRしていきます。	

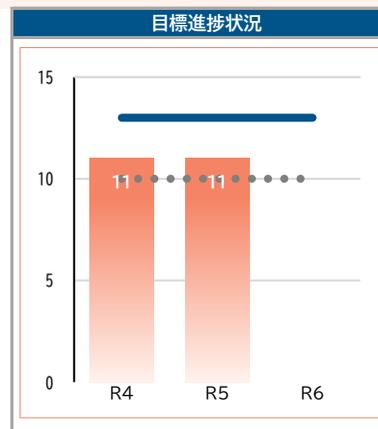
## 詳細施策 2 起業支援体制の充実

主な所管・推進体制

産業政策課

商工会議所、金融機関等との連携により、市内全体で創業機運を高め、創業を支援するとともに、高齢化する市内事業者が有する事業スキルを起業家が事業承継できるよう、起業支援体制の充実を図ります。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
創業支援体制への参画事業者数	10事業者 (令和2年度)	13事業者 (令和6年度)	↗	11事業者	11事業者	-	33%
<b>取組内容</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「小田原市創業支援等事業計画」に基づく小田原箱根商工会議所、金融機関等と連携した包括的な創業支援、橘商工会の支援事業者への参画による支援体制の強化（令和4年度から）、商工会議所では委託により事業承継機会を拡充（令和5年度から）（R4創業実績：76社、R5創業実績：113社）</li> <li>・ 新しい働き方の推進拠点「Work Place Market ARUYO ODAWARA」と起業スクールを実施する小田原箱根商工会議所の連携による、各取組を共有とユーザーへの案内の円滑化のための調整を実施</li> </ul>							



総合評価	
B	「起業スクール」の参加者がWork Place Market ARUYO ODAWARAを利用するなど、小田原箱根商工会議所とARUYO ODAWARAの連携が図られてきており、起業者のニーズに対応する環境が充実してきています。創業支援計画は商工会議所や金融機関等が連携して支援しており、令和5年度は令和4年度よりも多い創業がありました。起業者を支える支援事業者が増えることで起業支援体制を充実させていくと考えられ、令和4年度に橘商工会に参画いただき支援の輪が広がっていますが、更なる参画事業者を募ることにより支援体制を強化する余地があります。
[前回] B	
今後の展開	
起業機運が高まる中で、受皿となる支援事業者の増加を図ることで支援体制の強化を図っていくほか、引き続き関係機関との連携に努めます。	

詳細施策 3 新しい働き方の推進

主な所管・推進体制

産業政策課、未来創造・若者課

オフィスワークのほか、食や農林業、漁業などに着眼し、小田原で働いてみたい人や小田原を拠点にしたい企業などが新しい働き方を実践できるよう、「ワーク・プレイス・マーケット」を中心に環境づくりを推進します。また、労働環境の変化に即応できるよう、労使関係者の知識習得機会の創出、少子高齢化の社会状況を踏まえた就職活動支援を促進します。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
ワーク・プレイス・マーケット利用者数	-	9,000人 (令和6年度)	↗	2,000人	6,500人	-	72%
<b>取組内容</b> ・交流型ワークスペース「Work Place Market ARUYO ODAWARA」を開設した（一財）八三財団に対する新しい働き方推進にかかる事業の委託 ・上記委託による、オープンイノベーションや新たなビジネスモデルの創出に向けたビジネス相談・マッチング、交流会、オフサイトミーティングのコーディネート ・若年者層等の雇用支援対策として「保護者のための就活セミナー」や「ジョブスタディ～高校生と企業の交流会」、「UIJターン就職支援事業」の実施 ・労使関係の知識習得・労働環境の向上を図る労働講座の開催、高齢者に対する雇用支援対策としてのシニアバンクを活用した雇用機会の創出							



総合評価	
B	「Work Place Market ARUYO ODAWARA」では、ビジネス相談、コミュニティ内外の交流会に加え、令和5年度からオフサイトミーティングのコーディネートをはじめなどし利用促進、コミュニティの拡大を図ってきました。また、若年者層等の雇用支援として実施するセミナー・交流会等は参加者から好評を得ているほか、UIJターン就職支援事業ではSNSを活用した情報発信を行いました。さらに高齢者の雇用支援として実施したシニアバンクでは、雇用創出を実現しました。
[前回] B	
今後の展開	
「Work Place Market ARUYO ODAWARA」でのビジネス相談は市外や都心からの相談が少ないため、広域の周知に努めていきます。	

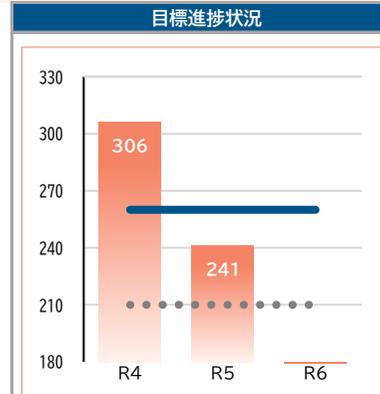
詳細施策 4 変化に対応した中小企業支援

主な所管・推進体制

産業政策課

経営環境の変化に対応できるよう、DXの視点も踏まえ中小企業の事業展開や事業転換を支援します。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
経営相談窓口の相談件数	210件 (令和2年度)	260件 (令和6年度)	↗	306件	241件	-	62%
<b>取組内容</b> ・市融資制度の実施（セーフティネット4号が縮小に伴い、コロナ枠は10月で終了） ・企業の健全な発展と地域経済の活性化を図るための産業政策課内の経営相談窓口を開設、中小企業診断士による週2日、市内中小企業に対しての経営に対する無料相談の実施 ・住宅リフォームを行った市民に対する地場産品等を進呈する地域経済循環型住宅リフォーム支援事業の実施 ・10月にアメリカ・シリコンバレーに赴き、市内事業者と連携した海外への販路開拓の実施							



総合評価	
B	相談窓口は、令和4年度まで週3日開設であったのを令和5年度から週2日とし、1日当たりの相談件数は令和4年度の2.1件から令和5年度は2.5件に増え、効率的な対応を図っています。また、市融資制度はコロナに関する国の動向も鑑みコロナ枠を終了し、時機に応じた支援に舵をきってきました。住宅リフォームについては、事業開始前・終了後にも多数の問い合わせをいただき、定員を超える方から応募いただくことができました。海外展開事業では、市内事業者とともに赴いたアメリカ・シリコンバレーでのPR活動を契機とする取引が始まりました。
[前回] A	
今後の展開	
中小企業支援には社会状況を捉えた事業が必要であり、事業者の声を聞きながらコロナ禍を経た事業を展開する中で必要とされる支援を行っていく。	

総合計画審議会意見（参考：R5のもの）

- ・特段、付す意見はなかった。

# 施策 13 商業・地場産業

地域住民の生活の質と利便性を高め、まちににぎわいと交流をもたらす商店街の取組を支えるとともに、伝統的な技術の継承や販路拡大の取組を進めることで、地域経済を活性化していきます。

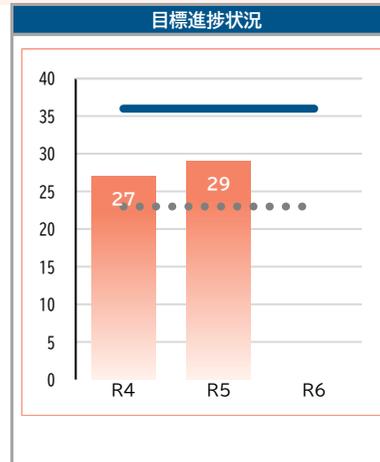
## 詳細施策 1 活気ある商店街づくり

主な所管・推進体制

商業振興課

商店街が地域コミュニティの核として機能し、まちににぎわいと交流を生むとともに、身近なところで住民の生活を支えていけるよう、地域の実情に合わせた商店街の主体的な活動を支援します。また、商業者が協力し合う体制づくりを支援するとともに、一体となって実施する魅力向上や消費喚起に向けた取組を支援します。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
商店街団体等補助金活用件数	23件 (令和2年度)	36件 (令和6年度)	↗	27件	29件	-	46%
<b>取組内容</b> ・地域の特性や利点を生かした商店街づくりを推進するため、「活気ある商店街づくり事業費補助金」により、商店街団体等が実施するイベント事業等に対し事業費の一部を助成 ・地域に根付いた商店街づくりを推進するため、「持続可能な商店街づくり事業費補助金」により、商店街団体が新たに実施する中長期的な取組に対し事業費の一部を助成							



総合評価	
B	令和4年度と比較して商店街団体等補助金活用件数が2件増加し、基準年から比較すると6件増加しました。新型コロナウイルス感染症の影響により行動の自粛が求められ、補助金を活用する取り組みが一時的に減少しましたが、回復傾向にあり件数が増加していることは、誘客を目的に工夫を凝らして活性化に取り組んでいると評価できます。今後も、商業者の状況やニーズの把握に努め、定期的に商店街団体等にヒアリングを行い、寄り添った支援をしていきます。
【前回】 B	
今後の展開	
商店街のデジタル化や老朽化した設備を新しくすることで、商店街が地域コミュニティの核となって持続的に取り組む事業へのシフトを推進し、「暮らしを支える商店街の再生」を促進していきます。	

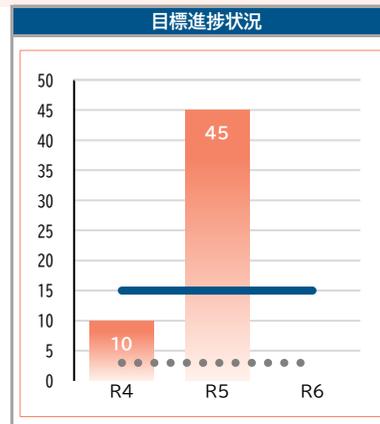
## 詳細施策 2 地場産業の振興

主な所管・推進体制

商業振興課、産業政策課

木製品や蒲鉾などの地場産業界が取り組む後継者育成や技術継承、販路拡大などの事業に対して支援するとともに、産業発展功労者を表彰することで技能を尊重する機運を醸成し、産業全体を振興します。また、展示会や見本市への出展を通じて、国内だけでなく海外展開を視野に販路開拓を目指す中小企業や個人事業者を支援しつつ、特に木製品の分野においては、優れた技術、耐久性のほか、脱プラスチックに向けた環境への好影響の面も含めて、小田原ならではのものを発信します。

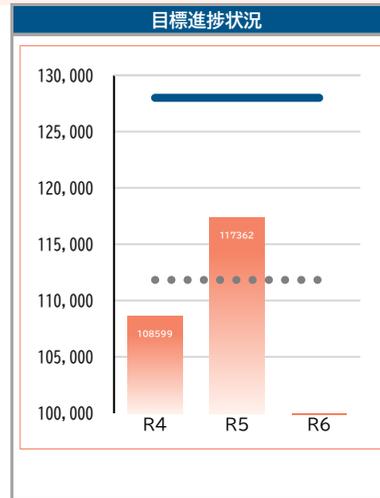
目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
展示会・見本市への出展者数	3事業者 (令和2年度)	15事業者 (令和6年度)	↗	10事業者	45事業者	-	100%
<b>取組内容</b> ・組合等が取り組む後継者育成や技術の継承、販路開拓などの事業に対する助成 ・新規販路の開拓や既存販路の拡大を図るために展示会や見本市に出展する事業者に対する、経費の一部の助成（中小企業等販路開拓事業補助金を令和4年度に創設） ・首都圏や海外（アメリカ・サンフランシスコ）での企画展への出展、併せた木製品に関する木の持つ特徴・優れた技術力・環境への好影響等の説明による、小田原の魅力の情報発信							



総合評価	
A	中小企業等販路開拓事業補助金を創設したことで、令和4年度は8件、令和5年度は6件の出展があり、市内の中小企業や個人事業者の販路開拓に寄与し、事業者からは、「事業規模に見合う展示会・見本市へ出展しやすくなった」との声が聞かれました。また、産業労働者と優秀技能者の表彰を行ったことで、技能を尊重する機運を高め、各業界が誇りを持って日々の仕事に望める環境づくりに寄与しました。更に、アメリカ・サンフランシスコでの企画展では、会場に約900人の方が来場し、小田原のものづくりと観光情報など小田原の魅力を発信することができました。
【前回】 B	
今後の展開	
中小企業等販路開拓事業補助金の利用促進を図りながら、市内事業者の販路開拓の支援や誇るべき産業の機運の醸成を継続し、地場産業の振興を図ります。	

起業者が出店する際の受け皿となる物件を増やし、魅力的な店舗を集積させることで商店街のにぎわいを取り戻すとともに、歴史や文化、地場産業など地域資源の魅力を生かした取組により、交流とまちなかの回遊を促進します。また、小田原地下街「ハルネ小田原」の商業機能を高め、経営の安定化を図るとともに、にぎわいの創出に取り組めます。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
小田原駅周辺流動客数	111,838人 (令和2年度)	128,000人 (令和6年度)	▲	108,599人	117,362人	-	34%
取組内容							
<ul style="list-style-type: none"> <li>空き店舗等利活用促進事業費補助金の支出 (令和3年度から開始、令和5年度までに6件を支援し4店舗が新規出店)</li> <li>小田原宿なりわい交流館の耐震改修工事の実施 (令和4年度耐震診断、令和5年度実施設計、令和6年度に耐震工事)</li> <li>小田原地下街「ハルネ小田原」における空き区画を改修、新たな催事、展示スペースとしての活用</li> </ul>							



総合評価	
<b>B</b>	<p>令和5年度の小田原駅周辺流動客数は117,362人と基準値を上回る数値となっています。</p> <p>流動客調査時に実施した主要通りの個店ヒアリングでは、8店舗中6店舗が人流やインバウンドの増加を感じると回答したとおり、令和4年度と比較し約9,000人の増加となりました。</p> <p>結果として令和4年度より増加ではあったものの、小田原駅から小田原城へ向かうエリアの増加が流動客数増加の要因であり、駅から離れたエリアは令和4年度よりも減少傾向にあります。今後は、駅から離れたエリアにも回遊してもらう施策を推進することで、中心市街地全体のにぎわい創出を図っていきます。</p>
【前回】 <b>C</b>	
今後の展開	
小田原宿なりわい交流館では令和6年度に耐震工事を行い、にぎわい創出に寄与するような魅力的な回遊拠点になるよう、検討していきます。	

総合計画審議会意見

・小田原駅周辺は外国人観光客を含め人出にあふれており、コロナ以前のにぎわいを感じる。今後、耐震改修工事後のなりわい交流館を拠点とし、駅周辺以外のエリアについても積極的に小田原の魅力を発信していただきたい。

# 施策 14 農林業

安心安全で市民が誇れる農産物の生産と、農業生産基盤の整備や保全に努めることで、地域の農業を支えていきます。また、豊かな小田原の森林を次世代へ継承するため、木材利用や木育など市民が木材や森林に対する興味関心を深める取組を推進します。

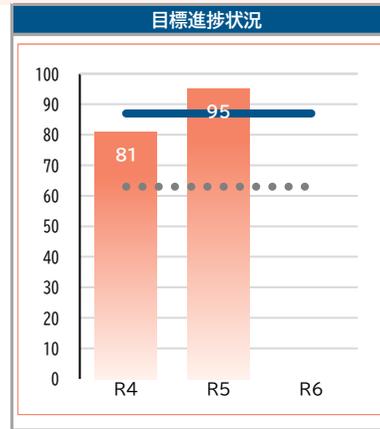
## 詳細施策 1 農業の担い手育成と交流体験の推進

主な所管・推進体制

農政課

新規就農者の育成と営農を支援するとともに、農業者と消費者が交流する機会の創出や農業関係施設での体験機会の提供により、市民や来訪者の農業への理解や関わりを深め、農業への多様な主体の参画や協働を促進します。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
新規就農者数【累計】	63人 (令和2年度)	87人 (令和6年度)	↗	81人	95人	-	100%
<b>取組内容</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>新規就農者等への農地の賃借料や家賃に対する助成</li> <li>経営が不安定な就農直後の所得確保に対する支援</li> <li>研修希望者と市内の中核的農業者のマッチング、研修生を受入れた農業者へ協力を金交付</li> <li>地域の農林畜産業の紹介、生産者と消費者の相互理解を深めるための小田原市農業まつりの開催</li> <li>姉妹都市である八王子市の公立保育園、小・中学校等で下中たまねぎを使用した給食を提供、たまねぎオーナー制度のモニターに八王子市民を招待しての農業体験の実施</li> </ul>							



総合評価	
<b>A</b>	新規就農者数については、複数の支援を組み合わせることで、就農後も新たな担い手として定着しています。また、交流体験の推進については、小田原市農業まつりの再開に加え、オーガニックフェスタを開催したほか、下中たまねぎを通じた姉妹都市の八王子市との交流も進み交流体験の推進が図られました。
[前回] <b>B</b>	※令和6年度における目標値を87人から103人に修正 (令和5年度の実績値95人に、年間の目標値である8人を加えたもの)
今後の展開	
新規就農者の育成については、より効果的となるように必要に応じて支援内容の見直し等を行っていきます。	

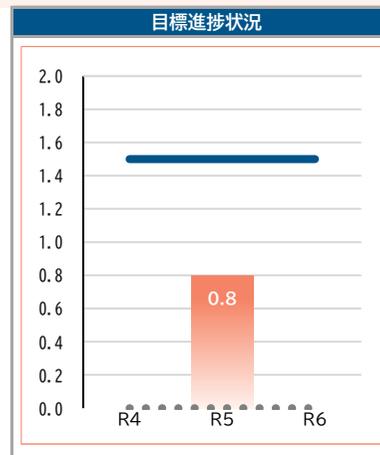
## 詳細施策 2 農業生産基盤の整備・保全

主な所管・推進体制

農政課

農用地、水路、農道の保全活動などの地域の共同活動を支援し適切な管理に努め、ほ場や農道、用排水路などの生産基盤の整備や長寿命化に向けた取組を進めます。また、耕作放棄地解消の取組を進めることなどにより、市全体の農地の適切な維持・保全に努めます。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
耕作放棄地解消面積【令和4年度からの累計】	-	1.5ha (令和6年度)	↗	-	0.8ha	-	53%
<b>取組内容</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>農業が有する水源涵養や景観形成などの多面的機能の保持のための、地域団体が行う農地維持や資源向上のための共同活動に対する補助金の交付</li> <li>生産基盤の整備としてのほ場整備の推進、農道の拡幅や用排水路の整備、施設の長寿命化対策の実施</li> <li>農地の維持・保全のため、耕作放棄地の解消に向けた、生産条件が不利である中山間地域の農業者団体への補助金の交付</li> </ul>							



総合評価	
<b>C</b>	農業従事者の高齢化等による担い手不足や、宅地と農地の混在化等による集落営農機能の低下等という状況でも、地域団体の共同活動へ支援を行ったほか、千代地区のほ場整備に向けた取組や、根府川地内の田代山農道の拡幅などを通じ、農地等の適切な管理につなげることができました。耕作放棄地対策については、耕作されなくなって間もない農地の整備を行うなど、今後の解消に向けた効果を得ることができています。また、農地の賃借を推進することで、耕作放棄地化を防いでいます。
[前回] <b>B</b>	※当初「耕作放棄地面積」(R2基準値: 178ha→R6目標値: 176ha)をKPIとしていたが、実績値把握のための調査が廃止されたため、R4実績評価から「耕作放棄地解消面積」にKPIを変更
今後の展開	
耕作放棄地解消に対する支援内容を見直すなどし、目標達成に向けて事業を実施していきます。	

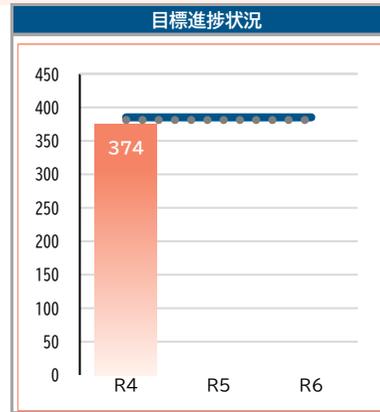
詳細施策 3 農業生産・流通の振興

主な所管・推進体制

農政課

付加価値の高い農業生産の支援や、環境保全型農業を推進して、地域特性を生かした農産物の生産振興に取り組みます。また、有害鳥獣対策を拡充します。施設の老朽化が進む青果市場について、今後のあり方を検討します。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
農業算出額	381千万円 (令和元年度)	385千万円 (令和6年度)	▲	374千万円	-	-	100%
<b>取組内容</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民間企業・JA・市の3者による、梅やみかんを使った商品開発・ブランド化の推進</li> <li>・環境保全型農業に取り組む農業者団体への補助金の交付</li> <li>・各生産振興団体の事務局として農産物の品質向上やPRを実施</li> <li>・有害鳥獣対策として小田原市鳥獣被害防止対策協議会への支援を実施</li> <li>・地域の農業組織との連携による集落環境整備を実施</li> <li>・地域の農業者組織や福祉事業者と連携した、スクミリンゴガイの防除活動の実施</li> <li>・青果市場を再整備した場合に必要な概算施設規模や設備内容等の検討状況を踏まえた市場関係者との意見交換による、今後のあり方検討の実施</li> </ul>							



総合評価	
B	農業算出額は令和4年度として算出された数値が最新値(374千万円)となっており、取組による効果は明確には見えていませんが、各生産振興団体へ補助金等を交付し農産物のブランド化を推進したほか、特産品については、各生産振興団体の活動や市の広報媒体を通じたPRや、民間事業者等との連携による販売促進の取組などにより高付加価値化が図られています。また、有害鳥獣や病害虫については、駆除や防除対策が行われたことで、農産物の被害が軽減されています。
[前回] B	
今後の展開	
引き続き農産物のブランド化につながる取組を推進するとともに、有害鳥獣対策や病害虫対策を行っていきます。	

詳細施策 4 林業・木材産業の振興

主な所管・推進体制

農政課

地域産木材を活用した公共施設などの内装木質化を展開するとともに、地域産木材の利用拡大や森林・林業・木材産業の活性化を図ります。また、「木の文化の再醸成」を図るため、森林環境教育や木育事業を推進するなど、市内外問わず子どもから大人まで積極的に森林に関わることができる機会を創出します。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
小田原産木材の流通量	4,200m <sup>3</sup> (令和2年度)	5,500m <sup>3</sup> (令和6年度)	▲	5,000m <sup>3</sup>	5,988m <sup>3</sup>	-	100%
<b>取組内容</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校木の空間づくり事業として前羽小学校の内装木質化を実施(小田原産木材使用量:平成30年度からの6校累計約114m<sup>3</sup>)</li> <li>・民間建築物小田原産木材利用促進事業費補助金制度の創設(令和5年度支援実績:4件)</li> <li>・おだわら森林・林業・木材産業再生協議会の開催(森林整備から流通、木材加工に至るシステムの再構築に向け認識共有)</li> <li>・新生児が木に親しむ森のおくりもの事業、小学生に森林環境教育を展開する木づかい事業(令和5年度15校)、市民等が森林への理解を深める森のせんせい養成・派遣事業、市民が森林に親しむきまつり事業等の実施</li> </ul>							



総合評価	
A	令和5年度実績値は目標値を上回りました。学校木の空間づくり事業は、平成30年度開始以降、毎年1校実施し、また、民間建築物小田原産木材利用促進事業費補助金制度の創設により、地域産木材の流通に寄与しています。木づかい事業、森のせんせい養成・派遣事業は、養成された森のせんせいが森林組合と連携協力して、森林や木材に対する子どもの理解を深めることに貢献しています。森のおくりもの事業は、新生児が安全な木製玩具で遊ぶことで感性豊かな発育を促し木に親しむ環境を醸成しています。多くの市民が森で一堂に会し、森林に親しみ、理解を深める場であるきまつり事業は、多忙な現在人に森の豊かさ、奥深さを改めて感じさせてくれる再認識の場になっています。
[前回] B	
今後の展開	
民間建築物小田原産木材利用促進事業を継続するとともに、木づかい事業における実施校の拡大を図ります。	

総合計画審議会意見

・特段、付す意見はなかった。

# 施策 15 水産業

水産市場の生産流通拠点機能の再構築を推進するとともに、県等関係機関と連携し、漁港・漁場の整備を進めます。また、小田原の水産物の認知度向上や産地競争力の強化を図るとともに、水産資源を活用した交流人口の拡大を促進していきます。

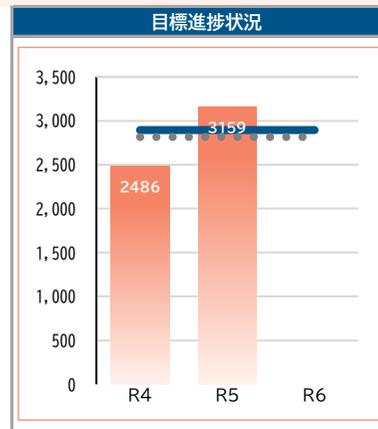
## 詳細施策 1 漁港・漁場の整備

主な所管・推進体制

水産海浜課

限りある水産資源の保護と育成を進めるとともに、安全性・持続性・多様性の観点から小田原漁港・漁場の整備を進めます。また、施設老朽化や台風などの被害リスクを軽減するため、市営漁港施設などの機能強化を図ります。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
小田原漁港の水揚げ量	2,816 t (令和2年度)	2,895 t (令和6年度)	↑	2,486 t	3,159 t	-	100%
<b>取組内容</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>小田原漁港の防波堤(2)延伸整備</li> <li>江之浦漁港機能強化基本計画に基づく臨港道路改良に向けた用地測量の実施</li> <li>水産資源保護育成のため、サザエ・アワビの稚貝放流</li> <li>藻場の保護再生に対して継続支援</li> </ul>							



総合評価	
A	水揚げ量は海洋環境の影響を受けやすく、その年により増減に幅があるが、9月・10月は前年比で7割を大きく上回り、11月も豊漁となったことが大きく影響しています。小田原漁港防波堤(2)の延伸整備により、安全性の向上を図るとともに、江之浦漁港機能強化基本計画に基づき、機能強化を推進しました。水産資源の保護・育成のため、稚貝放流への支援を継続したほか、藻場の保護再生に関しては、一部地区で藻場再生の兆しが確認できました。なお、目標値については、自然要因による影響に大きく左右されることから、次回以降の見直し等について検討を行っています。
[前回] B	
今後の展開	
小田原漁港は機能保全計画に基づく老朽化対策に移行、江之浦漁港は機能強化基本計画に基づき臨港道路拡幅に向けた取組を継続していきます。稚貝放流、藻場の保護再生に対して継続支援していきます。	

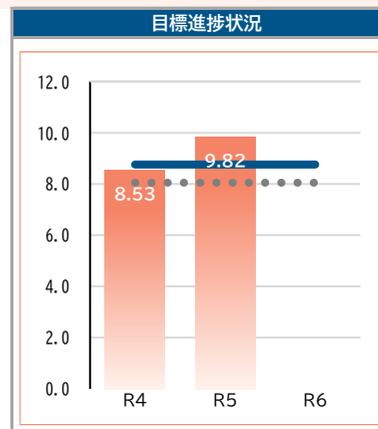
## 詳細施策 2 漁業の担い手育成と経営支援

主な所管・推進体制

水産海浜課

漁業や水産業の新たな担い手を育成する取組を進めるとともに、経営基盤の安定と自立を支援します。また、小田原の魚のさらなる認知度向上や消費拡大を図るため、新商品の開発や魅力発信に取り組みます。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
小田原市水産市場における地魚の取扱(卸売)金額(直近3箇年平均の金額)	8.05億円 (令和2年度)	8.76億円 (令和6年度)	↑	8.53億円	9.82億円	-	100%
<b>取組内容</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>小田原市漁業協同組合青年部によるアカモク養殖試験事業への支援</li> <li>新規就労者確保のため漁業就業フェアに出展</li> <li>水産関係者への短期かつ低金利の融資や、漁業者への漁業共済掛金の補助を継続実施</li> <li>小田原地魚大作戦協議会と連携し「小田原あんこうカレー」の改良を実施</li> <li>列車荷物輸送「はこビュン」の継続実施</li> </ul>							



総合評価	
A	青年部による活動支援を継続したほか、令和5年度に新規就労者を1名確保することができました。また「小田原あんこうカレー」の商品改良をきっかけに、「小田原あんこう」という名称が「かながわブランド」に登録、「第9回Fish-1グランプリ」での審査員特別賞の受賞など、良い流れにつながり、結果としてアンコウの魚価向上が図られました。また、「はこビュン」の取組等がテレビ等メディアに取り上げられることで、全国に対して小田原地魚の魅力が発信できました。なお、目標値については、自然要因による影響に大きく左右されることから、次回以降の見直し等について検討を行っています。
[前回] B	
今後の展開	
市漁協青年部の意欲的な取組を支援する他、若者をターゲットとした短期就労研修、新たに水産業プロモーション業務を展開していく。小田原の魚の認知度向上と消費拡大を図るため、ブランド化の取組を継続していきます。	

詳細施策 3 水産市場の再整備

主な所管・推進体制

水産海浜課

老朽化した水産市場施設について、市場関係者と連携し、早期の市場再整備を目指します。また再整備までの間、既存市場の安全・安心に水産物を供給するための機能を維持するとともに、この水産市場施設を核として小田原漁港周辺の回遊性を高めていきます。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
小田原市水産市場の取扱量	11,625 t (令和2年度)	12,000 t (令和6年度)	↗	11,294 t	12,580 t	-	100%
取組内容							
<ul style="list-style-type: none"> <li>維持修繕計画に基づく、計画的な修繕の実施</li> <li>令和4年度市場施設現地再整備実現可能性検討結果について市場関係者との意見交換</li> <li>衛生管理型施設の先進事例視察（愛媛県）実施</li> </ul>							



総合評価	
A	<p>小田原市水産市場の取扱量については、目標の約105%を達成し、水産市場事業経営戦略上の目標を満足することができました。既存市場の適切な維持管理を行うために策定した維持修繕計画をもとに、計画的な維持修繕を行いました。</p> <p>また、市場再整備については、令和4年度の市場施設現地再整備実現可能性検討の結果を基に行った意見交換や、先進事例視察などにより、市場関係者と水産市場の将来像について認識を共有できました。</p> <p>なお、目標値については、自然要因による影響に大きく左右されることから、次回以降の見直し等について検討を行っています。</p>
	[前回] B
今後の展開	
引き続き、維持修繕計画に基づく計画的な修繕により卸売市場運営を維持すると共に、早期再整備に向け基本構想策定に向けた検討を行ってまいります。	

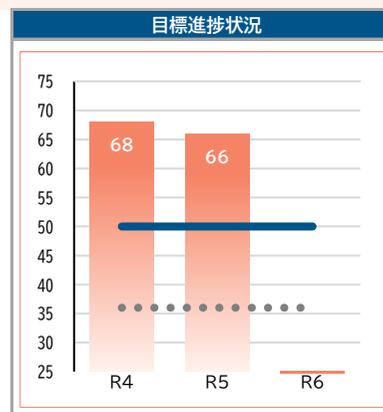
詳細施策 4 小田原漁港エリアのにぎわいづくり

主な所管・推進体制

水産海浜課

漁港の駅TOTOCO小田原を効果的・効率的に管理運営するとともに、イベントなどを通じた小田原の水産物の認知度向上の取組により、小田原漁港エリア全体のにぎわいを創出します。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
漁港の駅TOTOCO小田原の年間レジ通過者数	36万人 (令和2年度)	50万人 (令和6年度)	↗	68万人	66万人	-	100%
取組内容							
<ul style="list-style-type: none"> <li>管理運営方針に基づく施設運営</li> <li>SDGsの視点による低利用魚を使ったメニュー開発</li> <li>「小田原みなとまつり」「小田原あじ・地魚まつり」の開催、「港の夜市大作戦」への協力</li> <li>SNS (Instagram) や動画、ホームページを通じた情報発信、積極的なメディアへの露出等</li> </ul>							



総合評価	
A	<p>漁港の駅TOTOCO小田原では、新メニュー開発や、SDGsの視点から低利用魚を活用したメニュー販売、漁協直送鮮魚コーナーの新設、石川能登半島地震への支援のためのメニュー販売、地元柑橘類の販売強化やSNSやホームページを通じた情報発信を強化するなど、年間レジ通過者数の目標を大幅に上回ることができました。</p> <p>また、4年ぶりの開催となる「小田原みなとまつり（来場者40,000人）」「小田原あじ・地魚まつり（来場者20,000人）」「港の夜市大作戦（来場者28,000人）」では大きなにぎわいを創出することができました。</p>
	[前回] A
今後の展開	
イベントの開催などを通して、小田原漁港エリアのさらなる賑わいを創出していくほか、小田原の魚の魅力を発信する拠点として、更なる集客を目指していきます。	

総合計画審議会意見

- ・特段、付す意見はなかった。

# 施策 16 観光

小田原を観光で訪れる人々にとって魅力があり、市民が誇りを持てる地域資源を生かした観光まちづくりを進め、地域経済の活性化を目指します。

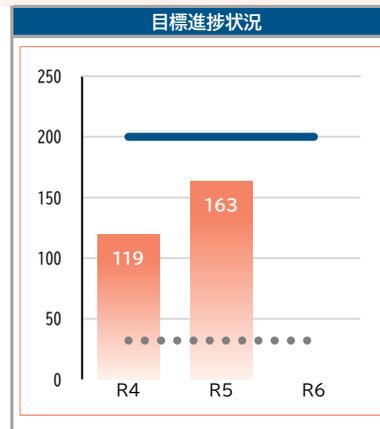
## 詳細施策 1 観光推進体制の強化

主な所管・推進体制

観光課

地域DMO機能を運営する小田原市観光協会を支援するとともに、地域集客サービス統括会社（DMC）とも連携しながら、本市の観光振興の推進体制を強化し、幅広く誘客を図ります。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
観光協会主催事業の総入込客数	32万人 (令和2年度)	200万人 (令和6年度)	↗	119万人	163万人	-	78%
取組内容							
<ul style="list-style-type: none"> <li>コロナ禍前の規模でのイベント開催、関係団体と連携した忍者を活用したイベント開催、地域イベント等への支援、観光情報の発信、新たな観光コンテンツの開発、まち歩き観光の促進</li> <li>主なイベントとして、桜まつり、北條五代祭り、酒匂川花火大会、ちようちんまつり、一夜城まつり、小田原城菊花展、梅まつり等の開催</li> <li>忍者ショー等の風魔忍者誘客事業を小田原城やその周辺商店街、市外商業施設で開催、観光庁の補助を受けて史跡や自然、体験コンテンツを活用したインバウンド向けのツアーの実施</li> <li>「小田原市観光戦略ビジョン」に基づく各施策について、各実施主体等による取組を推進</li> </ul>							



総合評価	
B	<p>コロナ禍前の規模での観光イベント開催となりましたが、密を避けながらも回遊性を高めた事業の展開や事業内容の充実により、多くの観光客の誘客が図られたことは、観光振興として有効と考えています。</p> <p>また、観光協会出資によるDMC組織と連携し、観光地経営を通じて観光客による消費を喚起し経済の活性化を図りました。</p>
[前回] B	
今後の展開	
<p>より効果的なイベントの実施や、まち歩きなど常時誘客に力を入れていきます。また、インバウンドを対象とした新たなコンテンツ作成について、DMC組織や民間事業者とも連携していきます。</p>	

## 詳細施策 2 「美食のまち」づくり

主な所管・推進体制

観光課、商業振興課

「美食のまち」のコンセプトの下、事業者のみならず、漁業や農林業の関係者といった民間事業者などと連携し、小田原の豊かな素材のPRや売り込みを行い、ブランド力を高めるとともに、飲食店などの起業者の誘致も行います。また、「美食のまち」が市内外に定着し、さらなる観光誘客へと繋がるよう、プロモーションを推進します。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
一人当たり観光消費額	3,408円 (令和2年)	3,800円 (令和6年)	↗	3,679円	4,224円	-	100%
取組内容							
<ul style="list-style-type: none"> <li>学識経験者や市内経済関係団体等による「美食のまち小田原推進協議会」の組織</li> <li>市民サポーターの設立をはじめとして、姉妹都市での地場産品の販売、SNS等による情報発信など、「美食のまち」のイメージ定着に向け様々な取組や食育の推進</li> <li>当該協議会からの委託事業として、事業者との連携により、食の啓発イベント「ガストロノミーフェスタ」や、海外の料理家やメディア等を対象とした「ガストロノミーツーリズム」の実施による、市内のみならず、国内外の観光客向けに小田原の食や食文化をPR</li> <li>令和6年度以降の具体的な取組について、協議会において「美食のまち小田原」推進プログラムを作成</li> </ul>							



総合評価	
A	<p>美食のまち小田原推進協議会を中心に、美食のまちづくりに向けて様々な事業を展開することで、「美食のまち」をキーワードに観光客の誘致と観光消費額の増加につながっています。</p> <p>また、食育の推進に取り組み、シビックプライドの醸成にも寄与しています。</p> <p>さらには、美食のまちインスタグラムのフォロワー数の増加からも、SNS等による情報発信と、海外の料理家やメディア等を対象とした事業の実施により、「美食のまち小田原」の認知度が上がっています。</p>
[前回] B	
今後の展開	
<p>引き続き、美食のまち小田原推進協議会を中心に事業を展開し、令和5年度に作成した「美食のまち小田原」推進プログラムに掲げた各取組について、関係団体等と調整を行い、着実に実施してまいります。</p>	

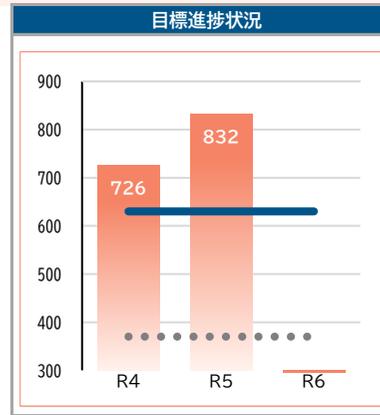
詳細施策 3 観光コンテンツの充実

主な所管・推進体制

観光課

小田原が持つ歴史・文化・なりわい・豊かな農林水産物などの素材を最大限に活用するため、回遊促進の拠点を運営・整備し、来訪客を惹きつけるような小田原ならではの楽しみ方などの情報や体験の場を提供します。また、観光のデジタル化や新たなコンテンツの作成により、年齢層を問わず満足度の高い観光を提供できるよう取り組むとともに、北条五代や忍者といったテーマで広域連携や公民連携を推進し、効果的なプロモーションを実施します。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
入込観光客数	370万人 (令和2年)	630万人 (令和6年度)	↗	726万人	832万人	-	100%
<b>取組内容</b> ・新たな観光コンテンツとしてのeスポーツ大会の開催、eスポーツ練習場の運営、風魔忍者や城址公園施設・市内商業施設を活用した体験会や市内企業対抗戦の開催、市内高校へのeスポーツ部創部支援などの実施 ・市内観光スポットに設置のA Iビーコンより、来訪者の属性や回遊ルートなどのビッグデータを収集、市ホームページで公開 ・観光P R動画の制作・発信による、本市の観光資源である「歴史」「産業」「自然」「食」などの魅力を国内外へ効果的に発信☑							



**総合評価**

**A**

【前回】  
**A**

**今後の展開**

紙媒体とSNSなどのデジタルコンテンツを活用し、効果的なプロモーションを実施していきます。また、eスポーツは、さらに普及を図っていくとともに、市内企業などと連携できる関係性・環境を構築していきます。

コロナ禍により規模を縮小し開催していたイベントが、コロナ禍前の規模で開催され、特に、北条五代祭りや酒匂川花火大会は過去最多の観光客数となりました。また、開催中止となっていた、かまぼこ桜まつりや、おでんサミット、菓子祭り、みなとまつり等が再開されるなど、入込観光客数の増加につながりました。加えて、eスポーツという新たなコンテンツを取り入れることで、100を超えるメディア掲載や、本市のeスポーツを特集するテレビの特別番組が放送されるなど、本市を最大限にPRできたほか、デジタル技術(A Iビーコン)を活用した人流動向調査により、観光施策や市内事業者のマーケティング活用有用なデータを得ることができました。

詳細施策 4 回遊の促進

主な所管・推進体制

観光課

市内各所に点在する観光資源をつなぎ、何気ない日常の中で小田原ならではの魅力を再発見できるような観光まちづくりを進めます。また、まち歩き観光の推進や二次交通の拡充を図るとともに、民間団体との連携により回遊を促し、観光客の滞在時間の増加を目指します。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
二次交通利用者数	4,554人 (令和2年度)	11,000人 (令和6年度)	↗	14,381人	14,481人	-	100%
<b>取組内容</b> ・まち歩き観光促進のための施設案内板・道標を9箇所更新、コース上の休憩所やトイレ等に関する要望を踏まえた修繕の実施 ・観光アプリケーション「小田原さんぽ」の機能拡充のほか、地域ポイントアプリ「ブラボ」との連携による利便性の向上 ・観光回遊バスの利用者数増加等のための小田原ガイド協会によるガイド企画とのコラボ(観光回遊バスを活用したスタンプラリーの実施)、レンタサイクルの季節に応じた企画ガイドツアーの実施による自転車の利用促進							



**総合評価**

**A**

【前回】  
**A**

**今後の展開**

引き続き、楽しく快適にまち歩きができる環境を整えるとともに、観光回遊バスやレンタサイクルの利用率向上に向けて、利用特典の導入を検討するなど、公民連携により工夫して取り組んでいきます。

まち歩き観光については、観光情報等の更新を迅速にアップデートできる観光アプリケーションの維持管理や機能追加を進めており、デジタル化時代に合った事業推進ができています。また、二次交通の拡充については、民間団体と連携しながら回遊域の拡大やP Rに努めるなど、観光客の利便性や満足度の向上を図りました。

総合計画審議会意見

- ・特段、付す意見はなかった。

# 施策 17 歴史資産

小田原城や石垣山一夜城をはじめ、小田原に残る貴重な史跡の適切な維持管理と整備・活用を進めます。また、文化財や歴史的建造物などの承継や普及啓発、利活用を通じて、まちの魅力を向上させるとともに、郷土の歴史資産を通じて先人たちについて学ぶ機会を提供します。

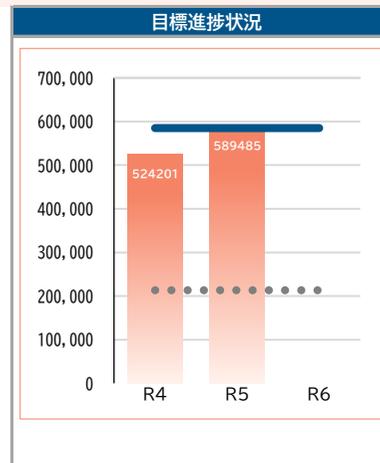
## 詳細施策 1 小田原城などの整備・活用

主な所管・推進体制

小田原城総合管理事務所、文化財課

史跡の適切な維持管理と活用を継続し、天守閣等の歴史資産を生かしてその魅力を効果的に伝えるとともに、史跡小田原城跡保存活用計画に基づいた整備や必要な調査研究を進めます。また、史跡石垣山、史跡江戸城石垣石丁場跡においても、保全対策や将来的な保存活用に向けた取組を計画的に進めます。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
小田原城天守閣入場者数	213,281人 (令和2年度)	585,000人 (令和6年度)	↗	524,201人	589,485人	-	100%
<b>取組内容</b> ・ 史跡小田原城跡・史跡石垣山における危険樹木等の伐採・剪定等の維持管理及び指定管理者やDMOとの協力による誘客 ・ 小田原城跡における銅門広場園路舗装修繕、サル舎解体撤去、電線地中化工事、小峯曲輪北堀法面復旧に向けた設計業務等の実施 ・ 御用米曲輪の整備に向けた発掘調査等と戦国部会の開催（3回）による整備方針の検討 ・ 石垣山における井戸曲輪等の保全対策工事の実施、AR技術での「小田原合戦アニメーション」等の誘客促進環境整備事業の実施							



総合評価	
A	史跡小田原城跡等において、日常的な維持管理を行うとともに、来園者の安全や景観に配慮した保全対策事業を予定通り実施することができました。 また、歴史資産の魅力を効果的に伝えるため計画に則って史跡整備を進めており、御用米曲輪の整備方針の検討も行いました。こうした取組に加え、指定管理者と協力して積極的なプロモーションに取り組んだり、小田原北条氏誕生500年を記念した特別展「北条氏綱展」を実施したことで、天守閣の入場者は589,485人にまで回復しました。
【前回】 B	
今後の展開	
引き続き城址公園整備を実施するとともに、御用米曲輪の基本設計・実施設計に向けた調査・検討を進めます。	

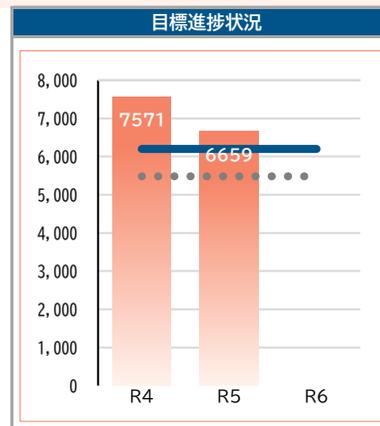
## 詳細施策 2 文化財の保存・活用

主な所管・推進体制

文化財課

埋蔵文化財の発掘調査と記録を進めるとともに、指定文化財などを適切に保存管理し、所有者などと連携した修理・整備を行います。また、無形民俗文化財などの継承のための支援を行うとともに、発掘調査の成果や文化財建造物などの公開を進めます。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
文化財公開事業等来訪者数	5,483人 (令和2年度)	6,200人 (令和6年度)	↗	7,571人	6,659人	-	100%
<b>取組内容</b> ・ 指定文化財等の公開（最新出土品展2023（11月3日～12月24日）、遺跡調査発表会（11月25日）、遺跡講演会（11月26日）、文化財建造物の観覧会（12月2日、3日）、遺跡見学会（令和6年3月16日）） ・ 緊急発掘調査の実施（試掘調査37件、本格調査10件の実施、検出された遺構・遺物の整理作業と15地点調査報告書の刊行） ・ 民俗芸能保存協会の事務局として、創立50周年記念「民俗芸能大会」の開催支援 ・ 指定文化財の修繕等5件へ助成							



総合評価	
A	コロナの影響が弱まる中、文化財公開事業は計画どおり開催し、参加者数と反響ともに大きな成果がありました。 緊急発掘調査は、文化財保護法に則り必要な箇所の調査を実施したほか、過去に調査を終えた地点の報告書を刊行することができました。 また、民俗芸能の保存・継承を支援するため、民俗芸能保存協会の事務局として「民俗芸能大会」の開催に携わり、三の丸ホールで800人を超える観覧者を集めるなど大きな関心と呼ぶことができました。 老朽化等で保存が危ぶまれる指定文化財の所有者等に対して助成を行い、文化財の保存・活用が推進できました。
【前回】 A	
今後の展開	
文化財保護に対する市民の理解と関心を高められるよう、引き続き文化財公開事業を実施してまいります。	

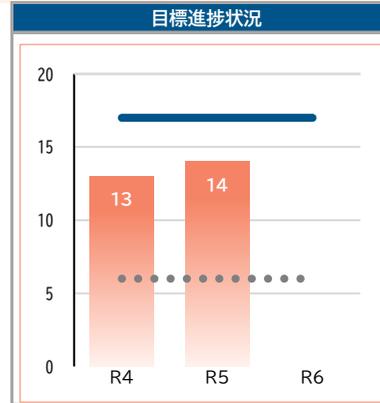
詳細施策 3 歴史まちづくりの推進

主な所管・推進体制

文化政策課、図書館、まちづくり交通課

小田原市歴史的風致維持向上計画（第2期）に位置付けた事業を推進し、歴史的風致の維持や向上を図ります。また、歴史的建造物については、その着実な保全を図るとともに、市有物件の民間貸付なども導入し、さらなる魅力の発信と地域活性化のための活用を図ります。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
整備・活用した歴史的風致形成建造物の件数（間接補助を含む）【累計】	6件 (令和2年度)	17件 (令和6年度)	↗	13件	14件	-	73%
<b>取組内容</b> ・旧松本剛吉別邸及び皆春荘の庭園における整備工事に係る実施設計の実施 ・清閑亭における公民連携により民間貸付・利活用の開始 ・小田原文学館の庭園整備に係る実施設計に着手 ・民有の歴史的風致形成建造物（籠清本店）の修理・復原等工事における、専門家派遣による助言や工事費の一部助成							



総合評価	
B	旧松本剛吉別邸及び皆春荘の庭園は、令和3年度に調査、令和4・5年度で実施設計を完了し、整備・活用に向けた取組を進めました。また、清閑亭については、令和6年3月に民間事業者による利活用を開始し、民間のノウハウを活かした運営と情報発信が始まりました。 このほか、小田原文学館などの庭園整備の検討を進めたことや、民有の歴史的風致形成建造物である籠清本店の修理・復原等の工事を支援することで、建造物の保全活用を推進し、歴史的資源の価値向上に努めており、基幹事業である歴史的建造物の保全活用は計画とおり進捗しています。
【前回】	B
今後の展開	
旧松本剛吉別邸及び皆春荘について、庭園整備工事を行い、歴史的風致の向上を図ります。	

詳細施策 4 郷土についての学びの推進

主な所管・推進体制

生涯学習課

郷土の歴史資産を収集・保存・活用するとともに、郷土の歴史や先人たちについて知り・学ぶ機会を提供していきます。また、市民とともに郷土の歴史資産を再認識し、守り育てていく活動を行います。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
松永記念館来館者数	18,304人 (令和元年度)	23,000人 (令和6年度)	↗	14,266人	17,326人	-	0%
<b>取組内容</b> ・郷土文化館、松永記念館、尊徳記念館における、適切な管理運営・維持修繕や貸館業務の継続実施 ・収集した資料の活用による、市民の郷土学習の機会の提供 ・郷土文化館をはじめとする市が収蔵する貴重な資料の数々をデジタル化した「おだわらデジタルミュージアム」の公開（令和5年3月）							



総合評価	
B	コロナ禍の様々な制約も緩和され、来館者数やイベント数も回復しつつありますが、以前の水準にまでは回復していません。一方で、郷土小田原が誇る貴重な資料の数々をインターネット上で閲覧することができる、「おだわらデジタルミュージアム」を令和5年3月にオープンしました。令和5年度の1年間で15万件を超えるアクセスがあり、郷土の歴史や先人たちの偉業を学ぶ機会を広く提供することができました。
【前回】	B
今後の展開	
郷土の歴史や資産を確実に後世に継承するため、博物館構想の具現化に向けて着実に歩みを進めるとともに、デジタルミュージアムの充実や、各種イベントの開催等を通じて、質の高い郷土学習の機会を提供していきます。	

総合計画審議会意見

- ・特段、付す意見はなかった。

# 施策 18 文化・スポーツ・生涯学習

市民一人ひとりが心豊かに暮らせるまちとするために、文化・芸術・スポーツ活動が継続的に見える拠点や環境を整えるとともに、さまざまな形で国内外の都市との連携や交流を深めます。また、多様な学習の機会と情報の提供を通じて、市民が主体となった生涯学習活動を推進するほか、デジタル化などにより図書館の利便性を向上することで、生涯学習の振興を図ります。

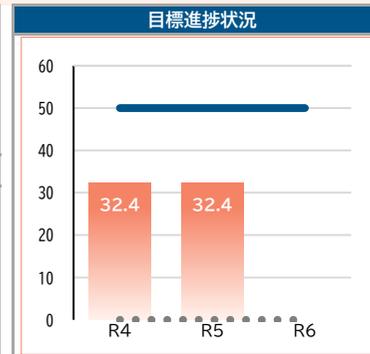
## 詳細施策 1 文化・芸術の振興

主な所管・推進体制

文化政策課

小田原ならではの文化によるまちづくり基本計画に基づき、市民が文化に親しみ、活動を行うための機会の充実を図ります。また、文化・芸術の拠点である小田原三の丸ホールの適切な管理運営により市民の文化・芸術活動を支援するとともに、文化に親しむ機会を提供します。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
小田原三の丸ホール来場者数	0人 (令和3年度)	50万人 (令和6年度)	↗	32.4万人	32.4万人	-	65%
取組内容							
<ul style="list-style-type: none"> <li>市内の小学校4年生を対象にした、小田原三の丸ホールでの小田原ゆかりの若手アーティストによる鑑賞事業の開催（児童約1,500人が参加）</li> <li>小田原市美術展の小田原三の丸ホールでの開催（約2,900人が鑑賞）</li> <li>小田原三の丸ホールの適切な管理運営と、官民共同で組織した実行委員会とともに鑑賞事業等を実施（約6,000人が鑑賞）</li> <li>おだわらカルチャーアワードの開催による小田原ならではの多彩な文化の振興（アクション奨励部門で9件、チャレンジ応援部門で4件、市民チョイス賞を1件表彰）</li> </ul>							



**総合評価**

**B**

小田原ならではの文化によるまちづくり基本計画に沿った施策を実施することができました。新たな取組みとして、基本計画に記載された9つの小田原ならではの多彩な文化を振興するため、おだわらカルチャーアワードを開催し、継続した活動や、産業・観光などの分野と連携した活動・企画などを表彰し市民活動をPRするとともに多くの人が文化に関わる機会を提供しました。

【前回】 **B**

小田原三の丸ホールの管理運営については、来場者数は令和4年度と同程度ですが、稼働率は大ホールが8割を超える等、施設利用は引き続き高い水準で推移しています。また、多種多様な鑑賞事業等を実施し、多くの方にご来場いただき、

**今後の展開**

小田原三の丸ホールを会場とした施策を実施し、活動団体のアピールの場等を提供します。小田原三の丸ホールの管理運営は、指定管理者制度に移行することで、民間のノウハウを活用し、来場者の増加に繋げていきます。

## 詳細施策 2 文化交流の推進

主な所管・推進体制

文化政策課

国内外の姉妹都市や友好都市などとの都市間交流を中心に、市民主体の文化交流を促します。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
姉妹都市・友好都市との文化交流事業実施回数	3回 (令和2年度)	8回 (令和6年度)	↗	7回	8回	-	100%
取組内容							
<ul style="list-style-type: none"> <li>海外姉妹都市アメリカ合衆国テュラピスタ市との、両市にある高校の相互交流の支援</li> <li>国内の姉妹都市や友好都市との、相互のイベントによる交流や名産物を活用した給食メニューの提供などの交流</li> <li>御城印の発行など歴史的なつながりを活かした活動の実施</li> </ul>							



**総合評価**

**A**

国内の姉妹都市や友好都市との交流については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響で停滞していた交流が再開し、名産物や歴史的なつながりによる交流も活発化しています。

【前回】 **B**

海外姉妹都市アメリカ合衆国テュラピスタ市との交流については、新たに両市にある高校との相互交流が始まり、交流の幅が広がっています。

**今後の展開**

新型コロナウイルス感染症の影響で休止している海外姉妹都市及び友好都市との交流を再開し国際交流を促したいと考えています。

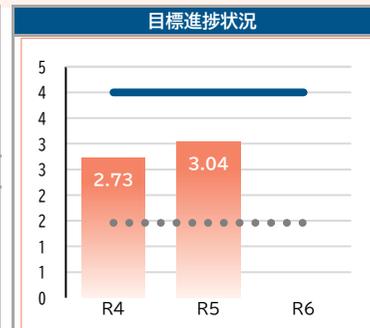
## 詳細施策 3 図書館サービスの充実

主な所管・推進体制

図書館

本や情報との出会いを通じて市民の豊かな暮らしを支援するため、幅広い世代の多様なニーズに対応した図書や資料を提供し、読書に対する興味・関心を喚起するとともに、デジタル環境でのサービスの充実を図りながら、身近で役に立ち、新しい価値の創造につながる図書館を実現します。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
市民一人当たりの貸出冊数	1.46冊 (令和2年度)	4冊 (令和6年度)	↗	2.73冊	3.04冊	-	62%
取組内容							
<ul style="list-style-type: none"> <li>電子図書館を学習用端末等で利用可能とする、電子図書館を利用するために必要なIDとPWを全児童生徒への付与</li> <li>マイナンバーカードやスマートフォン等に表示される図書館利用者カードのバーコードで図書の貸出し等が可能な利用環境の拡充</li> <li>読書活動推進講演会など定例イベント開催、図書館が所蔵する関東大震災関連資料の展示や市民参加型図書館活性化イベント、音楽イベント等を通じた来館促進</li> </ul>							



**総合評価**

**B**

目標として掲げる「市民一人当たりの貸出冊数」は微増しています。新たなデジタルサービスの導入により利用環境の拡充が図られています。また、新型コロナウイルス感染症の5類への移行もあったことから、貸出冊数はコロナ禍前の約8割まで回復しています。新たな視点でのイベント等の開催による新しい図書館の創造を検討するとともに、今後も継続して幅広い世代の多様なニーズに対応した図書や資料を提供し、読書に対する興味・関心を喚起します。

【前回】 **B**

**今後の展開**

新たに導入した情報発信ツール（LINE）の活用方法を検討します。また来館者数は年々伸びていることから新たな図書館の創造を検討するとともに、図書の貸出しにつなげられるような取り組みを実施します。

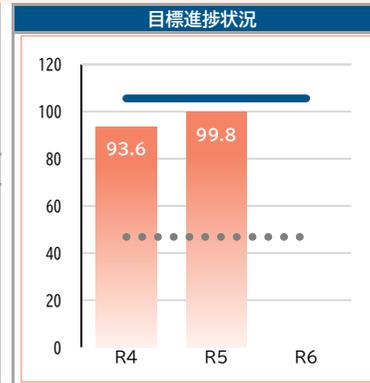
詳細施策 4 生涯スポーツの振興

主な所管・推進体制

スポーツ課

誰もが身近にスポーツができるよう、地域のスポーツ団体などと連携し、市民が主体となったスポーツ振興を促進します。また、スポーツ施設の効率的な管理運営や利用者サービスの向上を図るとともに、老朽化の進行や利用状況などを踏まえた今後のスポーツ施設のあり方を検討し、市民の主体的なスポーツ活動を支える環境を整備します。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
スポーツ施設利用者数	46.8万人 (令和2年度)	105.6万人 (令和6年度)	↗	93.6万人	99.8万人	-	90%



総合評価	
B	(公財)小田原市体育協会への支援を通じて、各種スポーツイベントを市内で開催することができました。また、スポーツ施設の管理運営を適切に行うとともに、市民の主体的なスポーツ活動を支える環境を整備するため、今後のスポーツ施設のあり方に対する考えを取りまとめた「小田原市スポーツ施設整備基本計画」の策定に着手しました。
[前回] B	

**取組内容**

- 各種スポーツ教室の開催やスポーツ大会の開催等を実施する、(公財)小田原市体育協会への支援
- 施設の老朽化の進行や利用状況、市民ニーズ等を踏まえた今後のスポーツ施設のあり方を検討し、市民の主体的なスポーツ活動を支える環境を整備するため「小田原市スポーツ施設整備基本計画」策定に着手

**今後の展開**

- 引き続き各種スポーツイベントを市内で開催するとともに、「小田原市スポーツ施設整備基本計画」に基づいた環境整備を進めていきます。

詳細施策 5 生涯学習の振興

主な所管・推進体制

生涯学習課

市民、教育機関、県や近隣市町等の行政などとの連携により、社会的な課題や市民ニーズに対応した多様な学習の機会や場、情報などを提供し、市民が主体となった事業の展開を促進します。また、地域における生涯学習事業のほか、親睦交流、自治会活動の促進のため、地区公民館の活動・運営を支援します。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
キャンパスおだわら講座受講者数	9,746人 (令和2年度)	45,500人 (令和6年度)	↗	27,744人	40,996人	-	87%



総合評価	
B	新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類に移行し、行政、市民、企業を主体とした生涯学習活動が活発になってきていることから、令和6年度には、さらに受講者数も増加し、新型コロナウイルス感染症流行前の令和元年度の水準まで徐々に回復していくことが見込まれます。
[前回] B	

**取組内容**

- 生涯学習の団体・サークルやキャンパス講師と生涯学習活動を思い立った人を結ぶための情報誌である「自分時間手帖」の発行
- 年4回発行の生涯学習情報誌「キャンパスおだわら」及びキャンパスおだわらホームページにおける生涯学習情報の発信
- キャンパスおだわら人材バンク事業としての「夏休み子どもおもしろ学校」の企画・開催
- 関東大震災から100年となる節目を機とした「片岡日記からみた小田原の関東大震災」と題したキャンパスおだわら公開講座の開催
- 大人の生涯学習活動に触れるきっかけ作りとしての「キャンパス講師による1日体験講座」の新規開催

**今後の展開**

UMECOの活動エリアやけやきの作品展示ケースの利活用を促進することにより、キャンパス講師の活躍の場を広げるとともに、地区公民館と連携し、身近な地域でより多くの地域住民が参加できる講座を開催します。

総合計画審議会意見

- 生涯学習と青少年教育は、重なる面も多くある。青少年教育で社会参画を促していくことで、多様な年代と関わり多様な学びを継続していく生涯教育につながっていく。両者合わせた施策体系の整理などにより、多様な年代が生き生き学び地域を担う人材育成に向けた取組の全体が見えると、市民としてはわかりやすく、より参加しやすくなるのではないかと。
- コロナで休止している交流事業の再開を、早めに実現していただきたい。青少年育成との関連も整理され、未来を担う小学生などの子どもたちを含め、多様で豊かな経験の機会を提供いただきたい。
- 若者世代も利用しやすい図書館になってほしい。

# 施策 19 脱炭素

気候変動の要因である地球温暖化に対する緩和策として、市の地域資源を有効活用し、先端技術の積極的な取り込みと多様な主体との連携によるイノベーションの創出や、ライフスタイルの転換などに取り組み、2050年の脱炭素社会の実現を目指します。また、地球温暖化による自然災害や健康被害などへの適応策にも取り組みます。

## 詳細施策 1 温暖化対策の推進

主な所管・推進体制

ゼロカーボン推進課

脱炭素社会の実現に向けて、地球温暖化の緩和に資する設備導入支援や再生可能エネルギー電力利用の普及、省エネの促進、ごみの排出量削減などを推進するとともに、暮らしの中で脱炭素行動がとれるよう促していくことで、環境に配慮したライフスタイルへの転換を図ります。また、市役所自らが率先して、脱炭素化の取組を進めます。あわせて、洪水や土砂災害、熱中症への対応や農林水産業への影響など、地球温暖化への適応に関する情報把握や普及啓発を図ります。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
電気自動車普及台数	291台 (令和2年度)	1,000台 (令和6年度)	↑	434台	-	-	20%
<b>取組内容</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小田原市気候変動対策推進計画に基づく国からの交付金の活用などによる、市民、事業者に対する再生エネ・省エネ設備の導入支援、市有施設の再生エネ化・省エネ化の促進</li> <li>・市、市民、事業者が連携する「おだわらゼロカーボン推進会議」における、脱炭素に資するイベントの開催、絵画・ポスターコンクール、動画作成事業の実施による、身近なゼロカーボンアクションの普及啓発</li> <li>・太陽光発電の普及に向けたリーフレット作成、イベント等での配布による周知</li> <li>・気候変動適応策における、熱中症対策の強化に資する取組の検討等</li> </ul>							



総合評価	
B	気候変動対策推進計画に基づき、地球温暖化の原因となる温室効果ガスの削減に向けた施策に取り組んでおり、乗用自動車の電動化も施策の一つとして位置付けており、目標達成率は低いものの、令和3年度実績の303台から大幅に増えています。温暖化対策には、一人ひとりのライフスタイルの転換が不可欠のため、設備導入の補助やイベント等の普及啓発により市民への浸透化を図っており、ガソリン車から電気自動車への変更だけでなく、省エネや再エネなど市民の行動変容に着実に繋がっていると考えています。 ※令和5年度実績値は令和6年末頃に神奈川県から提供予定
【前回】 B	
今後の展開	
設備導入支援や公民連携した普及啓発を引き続き展開します。公共施設の再生エネ化・省エネ化に向けては、庁内一丸となって取り組み、再生エネ電力への切り替えも視野に入れるなど各施設の実情に合わせた施策を進めます。	

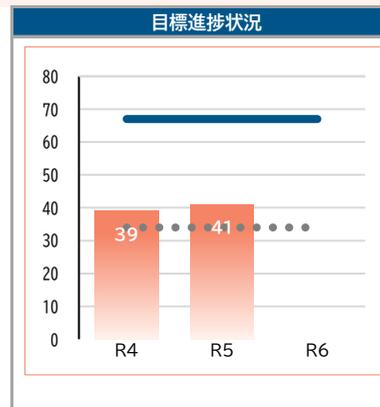
## 詳細施策 2 エネルギーの地域自給の推進

主な所管・推進体制

ゼロカーボン推進課、ゼロカーボン・デジタルタウン推進課

エネルギーの地域自給に向けて、国・県の施策とも連携しながら再生可能エネルギーの利用を促進するとともに、地域のエネルギーを地域で効果的に活用する取組を公民連携により推進します。また、公共施設の新設や大規模改修時には、再生可能エネルギーの活用や省エネルギー化などの環境に配慮した整備を進めます。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
市内の再生可能エネルギー導入量	34千kw (令和元年度)	67千kw (令和6年度)	↑	39千kw	41千kw	-	21%
<b>取組内容</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域マイクログリッド等の従来事業の継続実施、国交付金を原資とした脱炭素先行地域づくり事業及び重点対策加速化事業の実施 (脱炭素先行地域づくり事業：7つの民間施設の再生エネ・省エネ化を実施、重点対策加速化事業：46の公共施設の省エネ化を実施)</li> <li>【ゼロカーボン・デジタルタウン創造事業】</li> <li>・基本的な考え方や整備コンセプト、事業の進め方などの基本構想(案)の取りまとめ</li> <li>・民間企業へのサウンディング実施、少年院跡地に関する財務省との協議を実施</li> <li>・意見交換会等による市民意見の聴取・企業向けの説明会の実施</li> </ul>							



総合評価	
B	実績値については、目標達成率がまだ低い状況ではありますが、太陽光発電設備の普及に向けて補助金の交付や啓発事業などを展開しており、市民、事業者への関心が高まり、問い合わせや相談、それに伴い補助金交付件数も着実に増えています。ゼロカーボン・デジタルタウン創造事業については、基本構想(案)の取りまとめや財務省との協議などを実施し、街びらきに向けて計画どおりに進捗しています。 ※令和5年度実績値は令和5年12月末時点での導入量
【前回】 B	
今後の展開	
エネルギーの地産地消を実現すべく、エリアエネルギーマネジメントシステム運用開始に向けた取組を進めています。ゼロカーボン・デジタルタウン創造事業は、市民意見を集約し基本構想をまとめるほか、少年院跡地処分に係る手続きについて財務省と調整を進めます。	

## 総合計画審議会意見

・電気自動車は停電時の電源として活用できる上、自宅の太陽光発電と合わせて活用すれば自家電力で走ることができることなど、そのメリットをより多くの市民に伝えていただければ、更なる普及につながるのではないかと。また、省エネ設備導入支援があることについての情報についても、併せてより広めていただきたい。これだけ暑い日が続く中で、市民の中での関心も高まっているのではないかと。市民生活の中で具体的に実施すべきことなど、些細なことも含め広く広報していただきたい。

# 施策 20 自然共生・環境保全

森里川海が「ひとつならなり」となった豊かな自然環境を生かした地域循環共生圏の構築を目指します。また、暮らしを支える豊かな自然環境や、そのつながりの中で多様な生物が営む地域全体の生態系を守り、再生していきます。

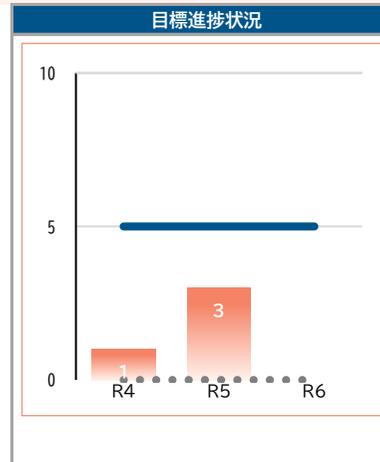
## 詳細施策 1 地域循環共生圏の構築

主な所管・推進体制

環境政策課

荒廃竹林や獣害問題など身近な環境課題への対応や森里川海のおもひによる地場産品、体験、人材や自然的景観などの地域資源を生かし、公民連携による地域循環共生圏の構築を推進します。また、市民の環境意識の向上を目指した環境学習などの取組をさまざまな機会を捉えて推進するとともに、小田原の豊かな自然環境の魅力を広げ、森里川海を守り育てていくための体制づくりを進めます。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
地域循環共生圏の構築に向けた取組数【累計】	0件 (令和3年度)	5件 (令和6年度)	↗	1件	3件	-	60%
取組内容							
<ul style="list-style-type: none"> <li>第3次環境基本計画（令和4年7月策定）の着実な推進を図るため進行管理・評価を実施、引き続き「ゼロカーボン・環境共生推進本部」の運営により庁内横断的な取組を推進</li> <li>地域循環共生圏の構築に係る主たる担い手である「おだわら環境志民ネットワーク」を支援し、会員主体による事業（イベント開催、催事や首都圏への出展、会員間の情報交換・フィールドワーク、会員連携による活動支援、森里川海ブランドの検討等）を展開、「小田原産メンマの開発・販売」及び「植物染めの復活」の2件の取組を新たに創出</li> <li>子どもたちへ環境学習の機会を増やすため、夏休み環境教室のほか、1日で環境を学べるイベント「夏休み環境フェス@HaRuNe小田原」を初開催</li> </ul>							



総合評価	
B	環境基本計画を推進するため、庁内推進本部により課題や施策の方向性など共有することで、庁内一体的な環境施策の取組を進めることが出来ています。また、「おだわら環境志民ネットワーク」については、会員数も増えており、自立化支援することで、環境活動の活発化及び団体同士の連携強化が図られ、荒廃竹林や耕作放棄地対策としての商品開発（小田原産メンマや植物染）など、環境と経済・社会課題の同時解決を図る、地域循環共生圏の構築に向けた新たな取組の創出に繋がっています。あわせて、将来、環境活動の担い手となる子どもたちへ環境学習機会を増やすことで、環境意識の向上も図っています。
[前回] B	
今後の展開	
引き続き、おだわら環境志民ネットワークのプラットフォーム機能の強化、環境保全活動の活性化を図り、自立的運営を促していきます。また、森里川海ブランドを実施するとともに、地域資源を生かしたコンテンツづくりを進め、市内外へ発信していきます。	

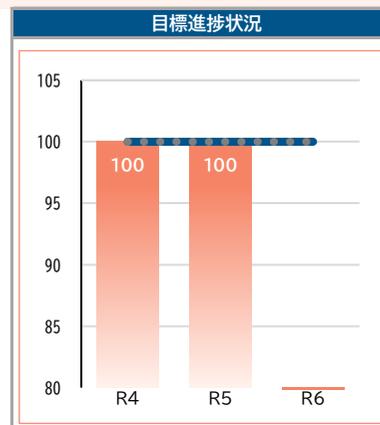
## 詳細施策 2 生態系の維持保全

主な所管・推進体制

環境保護課

生き物たちの豊かな個性と繋がりである生物多様性の保全に留意しながら、希少な動植物を守り育てる活動を進めるほか、市民の安全安心な生活のために、民間団体や捕獲者、JAなどと連携しながら有害鳥獣の追い払いや捕獲を進めます。また、人間が豊かな自然環境を享受するため水質など環境保全に関する調査や監視を行います。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
主要河川のBODの環境基準適合率	100% (令和2年度)	100% (令和6年度)	→	100%	100%	-	100%
取組内容							
<ul style="list-style-type: none"> <li>市民の安全安心な生活の確保のため、捕獲従事者によるイノシシやニホンジカの捕獲、ハクビシンやタヌキ等の小動物用の捕獲檻貸出による捕獲の促進</li> <li>環境意識の向上のため、市民等へのメダカの配布、野鳥の観察会の実施</li> <li>豊かな自然環境の享受するため、河川水質調査の実施、地下水、大気、自動車騒音など環境保全に関する各種調査の実施、環境法令に基づく事業場立入</li> </ul>							



総合評価	
A	環境法令に基づく調査（公共用水域の水質調査や自動車騒音常時監視等）のほか、市独自の河川水質調査や大気調査などを計画的に遂行しています。有害鳥獣捕獲に関して、イノシシの捕獲数は激減しているため、生息数減少が伺えますが、ニホンジカは捕獲数が増加しているため、今後は捕獲圧の強化が必要と考えています。ハクビシンやタヌキ等の小動物に対しては、捕獲檻の貸出及び処分を適切に実施しており、市民の安全安心な生活の確保に寄与できていると考えています。また、市民等へのメダカの配布や野鳥の観察会を行うことで、環境意識の向上に努めています。
[前回] A	
今後の展開	
水質などの環境保全に関する調査等は維持継続します。	

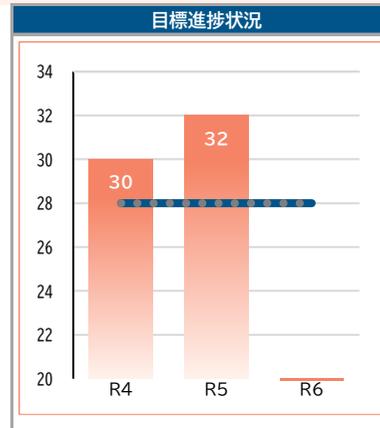
詳細施策 3 森林・里山の再生

主な所管・推進体制

農政課

森林の有する水源かん養などの公益的機能を発揮するため、間伐や枝打ちなどの森林整備を計画的に実施し、より公益性の高い多種多様な森林の育成を図るとともに、さまざまな生物が息することのできる広葉樹を主体とした森林の再生を促します。また、市民が身近に親しめる自然空間や、さまざまな活動や学習のフィールドとしての里山の再生に向けた地域の取組を支援します。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
小田原市森林整備面積 (市単独事業)	28ha (令和2年度)	28ha (令和6年度)	→	30ha	32ha	-	100%
取組内容							
<ul style="list-style-type: none"> <li>水源地域の公益的機能を発揮させ良質な水の安定的な確保を目指した、市内水道水源上流域の森林整備の実施</li> <li>神奈川県の水源環境保全税を原資にした、意向・測量調査や間伐、枝打等の森林整備による、森林の持つ公益的機能の向上</li> </ul>							



総合評価	
A	森林整備の実施により、災害防止や水源涵養など森林が有する公益的機能の維持増進が図られるだけでなく、環境の保全という観点からも行政主導による森林整備が必要不可欠であり、今後も継続的に事業を実施していくことが重要と捉えています。
[前回] A	
今後の展開	
水源環境保全税が令和8年度で終了予定であり、令和9年度以降の継続を関係機関とも連携して県に要望するとともに、引き続き森林整備を実施していきます。	

詳細施策 4 水辺環境の保全

主な所管・推進体制

環境保護課、道水路整備課

酒匂川水系の豊かな環境を将来の世代に引き継ぐため、市民との協働により、河川環境の保全活動や環境教育を進め、水質の保全や環境維持向上に努めます。また、治水や水質の安全性を保ちつつ、市民の憩いの場として水辺を親しめる多自然水路を保全します。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
酒匂川水系保全協議会実施イベント参加者数	88人 (令和2年度)	330人 (令和6年度)	↗	91人	203人	-	48%
取組内容							
<ul style="list-style-type: none"> <li>酒匂川の重要性を啓発するため、酒匂川フィールドワーク、環境保全講演会、ワクワク自然体験教室、酒匂川フォトコンテスト及び写真展等のイベントの開催、酒匂川水系保全協議会の会報誌の発行、酒匂川水系の生物相調査及び水質調査の実施</li> <li>良好な水環境や水辺の原風景を保全するため、多自然水路の整備の実施</li> </ul>							



総合評価	
B	目標値を達成することはできなかったが、酒匂川水系保全協議会で計画していた事業を全て実施することができたため、昨年度よりもイベント参加者数を増加することができました。また、多自然水路については、定期的に水質や生態系の調査を行い、自然や地域特性に配慮しながら整備を行っていきます。
[前回] B	
今後の展開	
さらなる参加者の増加に向けて事業内容の見直し等を行っていきます。	

総合計画審議会意見

・森林・里山の再生については、KPIの森林整備面積を達成していることは評価できるが、量のみならず、森林の質的な充実が生物多様性の観点からも重要である。

# 施策 21 資源循環・衛生活美化

市民・事業者・行政のパートナーシップの下に、廃棄物の発生抑制や再使用、再生利用などを推進するとともに、限りある資源を長く保全・維持し廃棄物の発生を最小限にする経済活動など循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行を進め、省資源・循環型社会の構築を目指します。また、公民連携により、まちの美化を進めるとともに、良好な生活環境を保持するための取組を進めます。

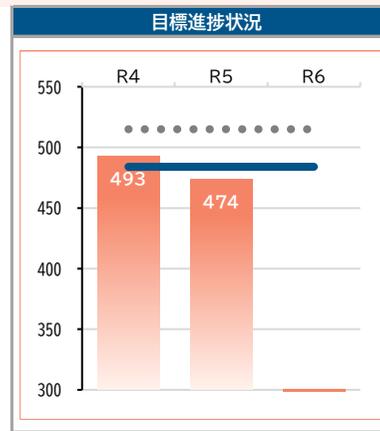
## 詳細施策 1 ごみの減量化・資源化の推進

主な所管・推進体制

環境政策課、環境事業センター

省資源・循環型社会の構築を目指し、発生抑制・再使用に重点を置いたごみの減量化を推進するとともに、さらなるごみの分別徹底や分別品目の拡大などを進め資源化を推進します。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
家庭における一人一日当たり燃せるごみ排出量	515 g (令和2年度)	484 g (令和6年度)	↓	493 g	474 g	-	100%
<b>取組内容</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>食品ロス削減に向けた講座の開催や市内飲食店との連携による食べきり協力店事業の推進</li> <li>段ボールコンポストを活用した家庭での生ごみ堆肥化事業の推進</li> <li>出前講座等で積極的なPRの実施</li> <li>県西地域2市8町プラごみゼロ共同宣言による広域的なプラスチックごみの分別徹底、使用抑制などの啓発等の連携</li> <li>コール制戸別収集による剪定枝収集資源化の実証事業を市内4地区にて実施</li> <li>リユース活動の促進に向けて協定を締結した民間事業者との啓発</li> </ul>							



総合評価	
A	食品ロスの削減では座学と料理教室を組み合わせた講座を実施するなど工夫して周知啓発に努めたほか、段ボールコンポスト事業では、市民団体と市内各地域で生ごみサロンの開催、福祉施設からの基材の調達や市内の小売店で基材を販売するなど、市民や事業者と協働して普及啓発を進めています。また、家庭における剪定枝の資源化実証事業を拡大するとともに、リユース活動の推進等について関連事業者と協力して周知啓発するなど、ごみの減量化に向け各種事業が着実に推進できています。
【前回】 B	
今後の展開	
引き続き、各種事業を推進し、ごみの減量に取り組むとともに、剪定枝等の分別品目の拡大や公民連携による事業推進などの検討を進めます。	

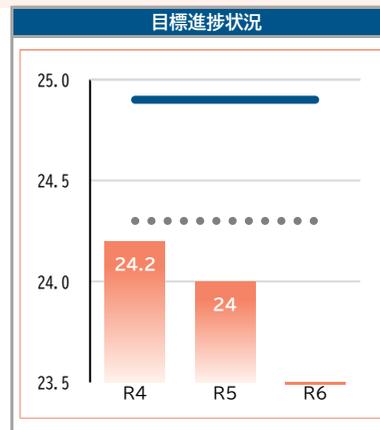
## 詳細施策 2 ごみの適正処理

主な所管・推進体制

環境政策課、環境事業センター

さらなる循環型社会の形成に向け、高齢化の進展等、社会環境の変化を捉え、市民ニーズに的確に対応した、収集運搬業務執行体制の改善を図ります。また、廃棄物処理施設の計画的な修繕と適正な管理運営を行うとともに新たな廃棄物処理施設のあり方について検討します。

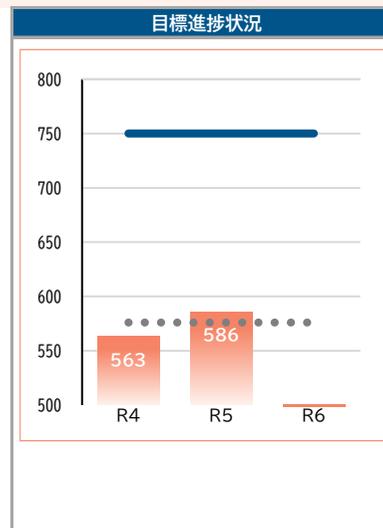
目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
資源化率	24.3% (令和2年度)	24.9% (令和6年度)	↑	24.2%	24.0%	-	0%
<b>取組内容</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者等戸別収集の実証事業を東富水地区、桜井地区、芦子地区、下府中地区で、燃せるごみ、燃せないごみ、かん類、びん類を対象に実施</li> <li>資源ごみ回収拠点（かん類、びん類、ペットボトル、紙・布類（環境事業センターのみ））を環境事業センター、尊徳記念館、梅の里センターに設置し、令和5年12月から供用を開始</li> <li>廃棄物処理施設のあり方については、小田原市・足柄下地区ごみ処理広域化協議会を定期的に開催し、ごみ処理の広域化に関する検討を実施</li> </ul>							



総合評価	
C	資源化率は微減していますが、これは、市民生活の変化に伴い資源ごみの大半を占める紙・布類が減少していることに起因していると考えています。しかしながら、ごみと資源の総排出量も前年度比で1,757t(△2.7%)の減少となっていることから、市民のごみ減量の意識は高くなっていると考えられます。今後の資源化率向上のためには、燃せるごみの中に混ざった資源化可能なものの分別を徹底することが重要であることから、市民が取り組みやすく、適正な処理のため、ごみと資源の出し方の周知方法の見直しなどが課題となっています。
【前回】 C	また、新たな廃棄物処理施設のあり方などを含めて今後の方向性について検討していく必要があります。
今後の展開	
デジタル技術を活用した収集運搬の効率化や高齢者等のごみと資源の排出弱者への対応など収集運搬執行業務の体制の改善を検討します。また、新たな廃棄物処理施設のあり方など今後の方向性について検討します。	

市民の環境美化意識をさらに高め、ごみの投棄や落書きなどのないきれいなまちづくりを進めるとともに、害虫駆除やし尿処理などの公衆衛生環境の保持に努めます。また、犬・猫飼い方マナー啓発看板の貸与や犬のしつけ教室を実施し、糞尿被害の減少に取り組むとともに市民のニーズに適切に対応した斎場を運営します。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
美化清掃実施回数	576回 <small>(令和2年度)</small>	750回 <small>(令和6年度)</small>	↗	563回	586回	-	6%
<b>取組内容</b>							
<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境美化推進員による活動や自治会・ボランティア団体による清掃活動の支援、美化啓発活動の実施</li> <li>・民家の軒先等に営巣しているスズメバチや道路側溝に発生するユスリカ等の害虫駆除を適切に実施</li> <li>・該当家庭におけるし尿等の汲み取りの実施</li> <li>・し尿処理を行う扇町クリーンセンターの適正な管理運営により公衆衛生環境を保持</li> <li>・犬・猫の飼い方マナー啓発のため、看板の貸出、野良猫の去勢・不妊手術費補助金を交付し野良猫の減少に寄与、上府中公園多目的広場で計34回、扇町クリーンセンターで計10回のドッグランを開催</li> <li>・斎場では感染症防止に努めた運営を実施</li> </ul>							



<b>総合評価</b>	
<b>B</b>	美化清掃実施回数について、自治会清掃及びボランティア清掃の回数は基準値をやや超えた状況となっています。海岸清掃についても当該事業の対象外であるものの、年々回数が増加していることから、全体的には環境美化意識は保たれていると考えます。害虫駆除やし尿処理、犬・猫の飼育のマナー啓発、斎場の適切な運営については、引き続き公衆衛生の観点から実施していく必要があると考えます。
[前回] <b>C</b>	
<b>今後の展開</b>	
自治会推薦の環境美化推進員をはじめ、自治会役員の成り手が不足していることから、環境美化推進員の在り方について関係部署と協議を行います。害虫駆除の実施方法等の見直しを行います。	

**総合計画審議会意見**

・そもそも清掃活動が必要にならない、ごみや汚れのないきれいなまちづくりへの関心を高める啓発活動とともに、多様なアクターを巻き込んだ環境維持活動に努めていただきたい。

# 施策 22 都市整備

社会状況の変化を的確に捉え、本市が持つ公共交通の利便性を生かした集約型都市の形成による快適で魅力ある都市整備を進めます。また、地域の特性と資産を活用したまちづくりを公民連携で進めるとともに、低未利用土地の活用などを検討し、地域経済の好循環につながる新たな拠点の形成や活力あるまちづくりを推進します。

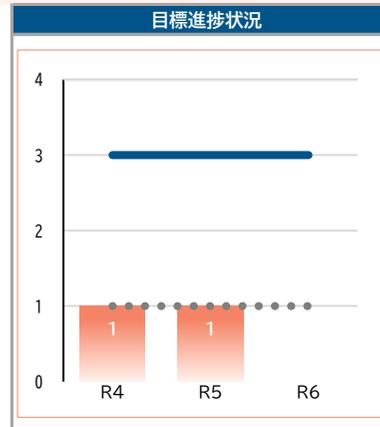
## 詳細施策 1 計画的な土地利用の促進

主な所管・推進体制

都市政策課、都市計画課、土木管理課

少子高齢化などの将来の課題に対応した集約型都市構造を形成するため、都市の課題に応じた規制や緩和による計画的な土地利用の促進を図ります。また、民間事業者などのニーズを反映した都市計画提案による地区計画制度の活用・促進を図ることで、地域特性を生かしたきめ細やかなまちづくりを進めます。さらに、公・民・学の連携により、都市空間デザインの視点からまちづくりについて研究・発信するアーバンデザインセンターの設置に向けて取り組みます。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
市民との協働による地区計画(地区のルール)検討地区数【累計】	1地区 (令和2年度)	3地区 (令和6年度)	↗	1地区	1地区	-	0%
<b>取組内容</b> ・線引き見直しについては、県が定める「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」や「区域区分」等の見直し作業に伴い、これらの都市計画変更素案の作成に必要な資料等を作成 ・UDCODの取組としての、西海子小路周辺地区での街づくり支援や豊川地区でのエイジフレンドリーシティの地域づくり等 ・エリアマネジメントの取組における、既存ストックを活用した実証実験やワークショップの開催、取組の主体となる人材の発掘 ・地籍調査事業における、人口集中地区(D I D)のうち土砂災害のおそれのある地域を優先した街区境界調査の実施							



総合評価	
<b>B</b>	線引き見直しについては、神奈川県と連絡を密にしながら必要な手続きを進めています。UDCODについては西海子小路周辺地区や豊川地区などで、学識経験者の知見を踏まえた地域住民主体の取組に着手しました。また、エリアマネジメントの取組についても実証実験やワークショップを通じて取組に関わる地域住民等が増えています。
[前回] <b>B</b>	
今後の展開	
UDCODについては、令和5年度の成果を踏まえて引き続き地域での取組を進めていきます。	

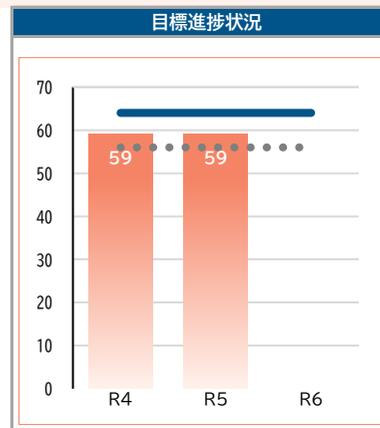
## 詳細施策 2 地域資産を活用したまちづくりの推進

主な所管・推進体制

都市政策課、まちづくり交通課

優れた景観への誘導を促進し、歴史的建造物を核とした街なみを形成することを目的に、回遊性の向上、良好な居住環境創出のため、景観計画重点区域の拡充や、市民による自主的な景観形成の支援などに取り組みます。また、地域が主体となって、地域の資産を活用したまちづくりを推進する体制の確立を支援します。

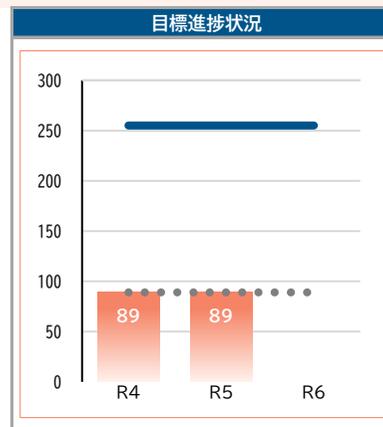
目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
景観形成修景費補助件数【累計】	56件 (令和2年度)	64件 (令和6年度)	↗	59件	59件	-	38%
<b>取組内容</b> ・国府津地区のまちづくり団体の自立化に向けた、地域特性を生かした自主的なまちづくり活動(まち歩き、マルシェなど)への支援 ・かまぼこ通り周辺地区における、景観計画重点区域への位置付けと外観修景補助についてポスティング等での周知、良好な景観の形成に向けた啓発 ・自立して活動するまちづくり団体による、空き家等の所有者の個別相談への支援							



総合評価	
<b>B</b>	かまぼこ通り周辺地区を景観計画重点区域に位置付ける取り組みを通じて、良好な景観形成に向けた住民意識を高めることができました。国府津地区のまちづくり団体は、令和3~5年度までワークショップとイベント開催の経験を積み、令和6年度から自立して活動していくこととなりました。
[前回] <b>B</b>	
今後の展開	
かまぼこ通り周辺地区における景観計画重点区域の万年地区への拡大、地域特性を生かした自主的なまちづくり活動の曾我・下曽我地区への展開に取り組んでいきます。	

駅周辺の都市機能の更新や共同化などによる土地の有効活用を図り、市街地環境の改善、街なかへの定住促進に努めます。また、地域の自主的なまちづくり活動を公民連携により進めるとともに、低未利用土地の活用などを検討し、地域経済の好循環につながる新たな拠点の形成や活力あるまちづくりを推進します。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
優良建築物等整備事業を活用した住宅戸数【累計】	89戸 <small>(令和2年度)</small>	255戸 <small>(令和6年度)</small>	↗	89戸	89戸	-	0%
<b>取組内容</b>							
<ul style="list-style-type: none"> <li>・優良建築物等整備事業の対象である城山一丁目地区、栄町二丁目地区及び栄町二丁目中央地区に対する補助金の交付</li> <li>・関係権利者により構成される小田原駅西口地区と小田原駅前東地区のまちづくり組織の再開発に向けた勉強会等の活動に対する支援</li> <li>・市民会館跡地等の活用における市民や市内事業者を対象にしたワークショップを開催、民間事業者への意向調査の実施、将来の活用と整備イメージについての検討と並行した旧市民会館解体後の跡地での実施予定とした試験的活用内容の検討</li> </ul>							



総合評価	
<b>B</b>	優良建築物等整備事業を活用した住宅戸数につきましては、順調に整備が進んでおり、令和6年度には目標を達成できる見込みです。 市民会館跡地等の活用に向けては、市民や事業者とともに検討し、概ね順調に進んでいます。
[前回] <b>B</b>	
今後の展開	
栄町二丁目地区が令和6年3月に、城山一丁目地区が6月に完成したことから、合計255戸の目標値を達成できる見込みです。	

**総合計画審議会意見**

・特段、付す意見はなかった。

# 施策 23 住環境の形成

空き家の適正管理や住宅ストックの市場流通を促進するとともに、住宅セーフティネットの役割を担う市営住宅の再整備を進め、良好な住環境の形成を図ります。また、民有地や公共空間の緑地などの持続可能な保全や育成に努めるとともに、多様な利用者ニーズに対応した安心して利用できる魅力的な公園の整備・管理を推進します。

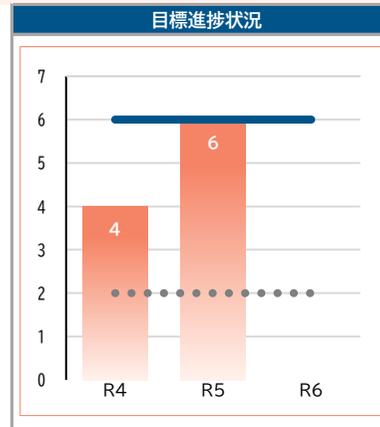
## 詳細施策 1 住宅ストック活用の促進

主な所管・推進体制

都市政策課

空家等対策計画に基づき、空き家化の予防、適正管理の促進を図るとともに、利活用可能な住宅ストックの市場流通を促進するため、空き家バンクをはじめ、不動産情報を広く周知するなど、不動産事業者と連携して取り組んでいきます。なお、住宅セーフティネットとして、民間の住宅ストックの活用も検討していきます。また、安心して暮らせる住環境を守るため、中高層建築物や開発行為に係る紛争の予防、分譲マンション管理に関する相談対応などを実施します。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
市に登録された住宅ストックの利活用件数【累計】	2件 (令和2年度)	6件 (令和6年度)	↑	4件	6件	-	100%
取組内容							
<ul style="list-style-type: none"> <li>関係団体と連携した、空き家相談窓口（ワンストップ窓口）制度の運用（利活用や建替えなどの空き家に関する相談について53件受付）</li> <li>空家等市場流通のきっかけ作りを支援する、不動産無料診断制度の運用（26件の診断を実施し、現在まで4件が売却）</li> <li>空き家バンクの運営（2件の成約）</li> <li>空家等対策協議会からの事業提案に伴い、令和6年3月に空家等対策計画を一部改定（空家等の利活用に係る補助制度や金融機関との連携に関する施策などの追加）</li> </ul>							



総合評価	
A	改定計画に基づく取組の実施や空き家バンクの運営など計画通り進捗しており、更に、一部改定により新たに計画に位置づけた施策を実施していき、今後もKPIの達成を目指します。 ※令和6年度評価の際に目標値を上方修正します （新規施策の効果により、登録件数が増加し、今後も数値の伸びが期待できることから、令和6年度目標値を6件から10件とします）
[前回] B	
今後の展開	
これまでの施策に加え、令和6年3月に一部改定した空家等対策計画に基づく新たな施策の実施により、総合的に空家等対策を推進します。	

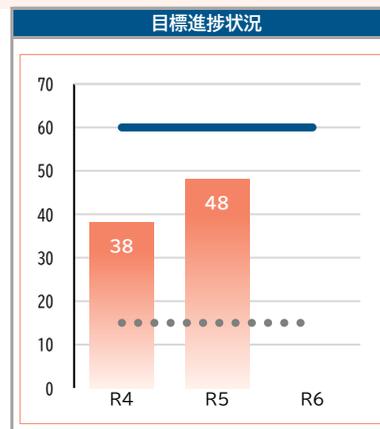
## 詳細施策 2 市営住宅の再整備

主な所管・推進体制

建築課

施設の計画的な改修により市営住宅の長寿命化を図るとともに、老朽化した施設や高齢化が進む入居者に適切に対応するため、市営住宅の整備方針を再検討し、住宅に困窮する方のためのセーフティネットとして適切な住環境を整備していきます。

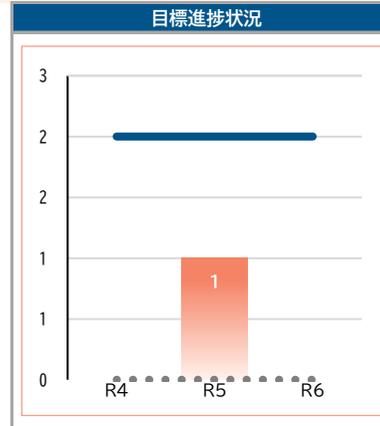
目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
長寿命化改修工事の進捗率【累計】	15% (令和2年度)	60% (令和6年度)	↑	38%	48%	-	73%
取組内容							
<ul style="list-style-type: none"> <li>入居者の安全・安心及び適正な住環境の整備のための、外壁改修や屋上防水改修、給排水管改修等の長寿命化改修工事の計画的実施（令和5年度：外壁改修、LED改修、給水管改修（未完了））</li> </ul>							



総合評価	
B	小田原市営住宅ストック総合活用計画において、長期的有効活用を図ることと位置付けた中層耐火構造住宅について、長寿命化計画に基づく効果的な維持保全に努めました。 令和5年度工事のうち給水管改修は年度内に完了しませんでした。令和6年度に完了予定であり、おおむね計画どおり長寿命化改修工事が進捗しています。
[前回] B	
今後の展開	
入居者の適切な住環境を整備するため、施設の劣化状況等を踏まえた計画とし、今後も継続して施策を推進します。	

まちなかにおける民有地や公共空間の緑化などを推進するとともに、街路樹の再整備や改善によるみどりの創出や質の向上を図ることで、持続可能な緑化を推進します。また、安心して利用できる魅力ある公園の整備や管理を、市民や企業などと協働で取り組むとともに、公園の多面的な機能をより高め、発揮するために、地域の実情に応じた取組を推進します。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
再整備した街区公園数【累計】	0公園 (令和3年度)	2公園 (令和6年度)	▲	0公園	1公園	-	50%
<b>取組内容</b>							
<ul style="list-style-type: none"> <li>街の魅力を高めるための、小田原駅周辺を中心とした公民館等の地域拠点の緑化の推進</li> <li>緑化団体等へ花苗を配布、公民館などの地域拠点の緑化の促進</li> <li>街路樹再整備における、不健全と判定された樹木の応急対応（伐採又は枝打ち）を実施、西海子小路のサクラの再整備工事に着手</li> <li>令和6年度に再整備工事を予定している青橋西側付近の住民との意見交換会の実施</li> <li>街区公園の再整備における令和4年度に策定した再整備計画に基づく、南鴨宮駅前公園再整備工事を実施。2公園目としての早川地区の山根公園の再整備計画の策定</li> </ul>							



総合評価	
<b>B</b>	小田原駅周辺を中心に公民館等の地域拠点の緑化を進め街の魅力を高めました。街路樹再整備は不健全と判定された樹木の応急対応を実施するとともに、西海路小路のサクラの再整備工事に着手しました。（植替え完了まで数年を見込んでいる）街区公園の再整備については、南鴨宮駅前公園が完了し、2公園目の山根公園の再整備工事が令和6年度完了見込みであり、おおむね計画どおり進捗しています。
[前回] <b>B</b>	
今後の展開	
街区公園の再整備は、令和6年度に山根公園の工事を実施し、1公園目の南鴨宮駅前公園と併せて、整備後の効果検証を行っていきます。	

総合計画審議会意見

・ 特段、付す意見はなかった。

# 施策 24 道路・交通

道路の計画的な整備・修繕を行い、安全で円滑な道路ネットワークを確保していきます。また、誰もが快適に移動することのできる交通体系を構築していきます。

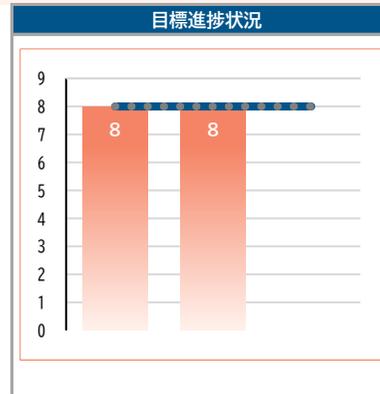
## 詳細施策 1 公共交通ネットワークの構築

主な所管・推進体制

まちづくり交通課

公共交通のみならず、あらゆる移動手段も活用しながら、持続可能な公共交通ネットワークを構築していくとともに、公共交通の輸送力の増強や誰もが快適に移動できる利用環境の改善、小田原駅周辺の駐車対策を進めます。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
路線バスの路線数 (幹線)	8本 (令和2年度)	8本 (令和6年度)	→	8本	8本	-	100%
<b>取組内容</b> ・誰もが利用しやすい持続可能な地域公共交通の実現を目指した「小田原市地域公共交通計画」の策定 ・バス事業者だけでは維持が困難な一部の路線に対する運行補助の実施 ・公共交通不便地域での相乗りタクシーの運行及びタクシー・路線バス共通助成券を配付する「おだタク・おだチケ実証事業」の実施 ・鉄道における環境改善、利便性向上、輸送力増強に資する取組を実現するための、神奈川県鉄道輸送力増強促進会議・御殿場線活用推進協議会を通じた鉄道事業者への要望活動の実施							



総合評価	
B	鉄道事業者への要望活動のほか、路線バスの維持・確保、利便性向上に資する事業を推進するとともに、公共交通不便地域での実証事業を実施するなど、様々な移動手段による交通サービスにより、幹線となるバス路線の維持を含め、引き続き、地域公共交通ネットワークを構築していきます。
【前回】 B	
今後の展開	
公共交通の維持・確保を基本に、公共交通不便地域での移動支援の実証事業に取り組み本格実施を目指します。また、AIや自動運転など新たな技術の活用も含め地域のニーズや実情に応じた移動支援を実施していきます。	

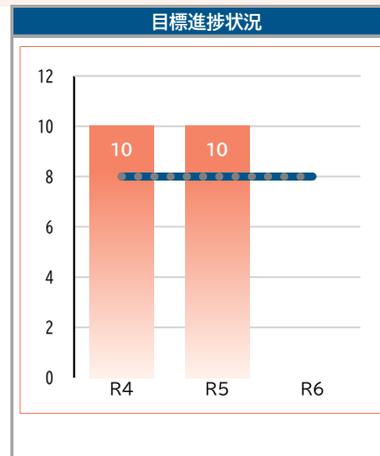
## 詳細施策 2 幹線道路等の整備促進

主な所管・推進体制

都市計画課、建設政策課、道水路整備課

国や県と連携し、幹線道路の渋滞や混雑の解消を図るとともに、歩行者などの安全対策や交差点改良、災害時における緊急輸送道路の役割を担う幹線道路の整備促進を図ります。また、地域間の交流や連携を支える広域的な道路網の整備促進を図るため、国や県に対して要望活動などを行います。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
整備促進に係る国や県への要望回数	8回 (令和2年度)	8回 (令和6年度)	→	10回	10回	-	100%
<b>取組内容</b> ・国や県と連携した、幹線道路の渋滞や混雑の解消と、歩行者などの安全対策や交差点改良、災害時における緊急道路の整備促進、地域間の交流や連携を支える広域的な道路網の整備促進 ・国・県に対する要望活動の実施 (令和5年度は計10回)							



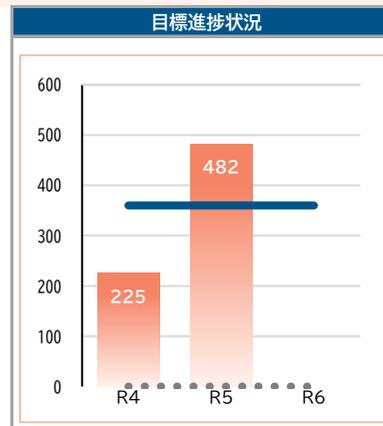
総合評価	
A	新型コロナウイルス感染症が収束傾向にあることから、対面での要望活動が再開されたこともあり、要望回数をコロナ前の水準まで戻すことができた。引き続き、国道、県道の幹線道路の整備促進をはかるため、国や県に対し、安定的な予算確保、拡充等を要望していきます。
【前回】 A	
今後の展開	
令和6年度より、国土交通省等に対し年3回要望活動を実施している伊豆湘南道路期成同盟会の会長市に本市が就任することから、伊豆湘南道路の具現化に向け、これまで以上に積極的に要望を展開していきます。	

狭あいな道路の拡幅や老朽化が進む橋りょう、道路施設の計画的な修繕のほか、地域住民と一体となった生活道路の整備や維持管理を行います。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
市民生活道路改良事業による整備延長【累計】	0m <small>(令和3年度)</small>	360m <small>(令和6年度)</small>	↗	225m	482m	-	100%

取組内容

- ・報徳小学校の通学路となっている市道0045（柳新田地内）に歩道を設置（L=50m）
- ・国府津中学校の通学路となっている市道0060（小八幡地内）における、安全な歩行空間を確保するための道路改良（L=207m）
- ・このほか、橋りょうの点検・修繕、市民生活道路における交通安全施設の整備や維持修繕、久野地区を対象とした地域安心安全道づくり事業による舗装修繕や安全施設の整備、狭あいな道路の整備と後退用地の買取りなど、市民生活に密接に係る道路等の整備や維持管理



総合評価	
A	市民生活道路の改良については、目標（120m／年）以上の整備水準となっており、計画とおり順調に整備が進んでいる。維持管理に関しても、市民ニーズを的確に捉え、費用対効果なども考慮しながら、スピード感を持った対応が出来ており、全体的にも総じて評価できる内容となっています。
[前回] B	※令和6年度評価の際に目標値を上方修正します （過去三年の整備実績から目標値を改めて設定し、令和6年度目標値を360mから600mとします）
今後の展開	
道路整備計画や市民要望等に基づき、今後も計画とおり着実に整備や維持管理を実施していきます。	

総合計画審議会意見

- ・特段、付す意見はなかった。

# 施策 25 上下水道

市民生活や企業活動を支える水道・下水道施設の計画的な更新・耐震化・長寿命化などの安全安心に向けた施策を進めるとともに、経営の効率化を図り、安心でおいしい水道水の安定供給と適正な下水処理を行っていきます。

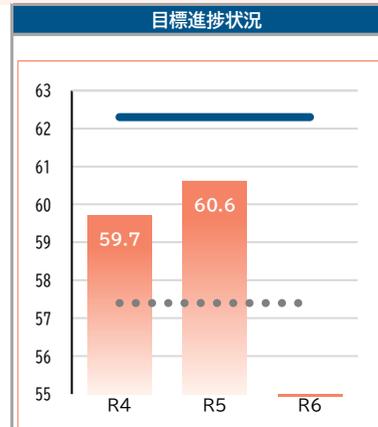
## 詳細施策 1 水道水の安定供給

主な所管・推進体制

水道整備課、浄水管理課

水道水の安定供給のため、重要度の高い管路の耐震化や高田浄水場の再整備、久野配水池の耐震化などに取り組むとともに、安心でおいしい水道水を供給するため水質管理の徹底を図ります。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
基幹管路の耐震管率【累計】	57.4% (令和2年度)	62.3% (令和6年度)	➔	59.7%	60.6%	-	65%
取組内容							
<ul style="list-style-type: none"> <li>基幹管路の耐震化における、優先順位を踏まえた矢作配水管改良事業や久野配水池更新事業の中で場内配管の耐震化(基幹管路(67.7km)の耐震管率は令和5年度は約0.8kmの更新(耐震化)、耐震化済延長が41.0km、60.6%が耐震化済み)</li> <li>基幹管路以外の管路における、災害拠点病院や広域避難所といった重要給水施設に配水する管路や鉄道・緊急輸送路下の重要度の高い管路についての耐震化</li> <li>高田浄水場再整備事業におけるSPC(水とおだわら株式会社)による運転維持管理業務の開始(令和5年4月1日)、設計建設業務の工事着手(令和6年3月)</li> <li>老朽給水管・鉛製給水管等の計画的更新(それぞれ19件・30件)</li> </ul>							



総合評価	
B	令和4年6月に改定した「おだわら水道ビジョン(経営戦略)」で定めた10年間の投資計画にもとづき、高田浄水場再整備事業及び基幹管路等の更新を計画通り進めています。基幹管路の更新には多くの費用と時間を要していますが、令和13年度末に基幹管路の耐震率100%を目指しています。
【前回】	B
今後の展開	
非耐震管の更新(耐震化)を最優先とすることとし、令和13年度末までに基幹管路の非耐震管の解消を目指していきます。	

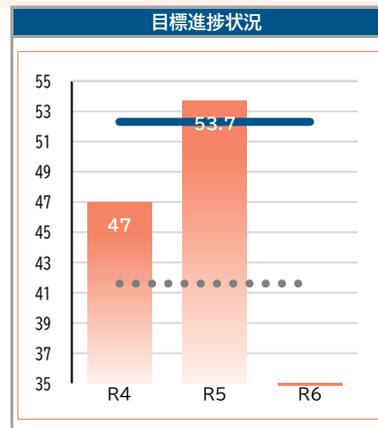
## 詳細施策 2 下水道整備と適切な維持管理

主な所管・推進体制

下水道整備課

下水道未普及区域の解消に向けて汚水管渠の整備を進め、下水道施設の地震対策や長寿命化対策、不明水対策、浸水対策に取り組むとともに、公民連携による下水道管路の包括的な維持管理を行います。また、大雨による浸水被害のリスク軽減を図るため、雨水渠の整備を推進します。

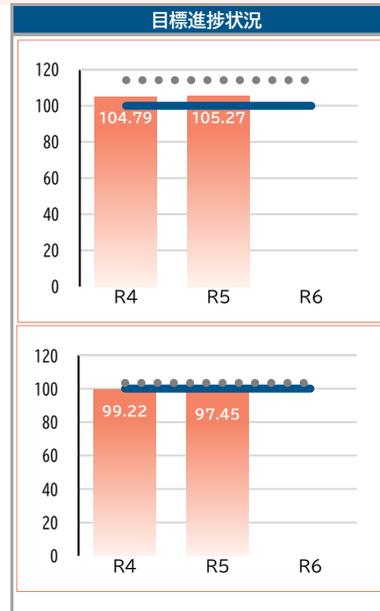
目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
重要な管渠の耐震化率【累計】	41.6% (令和2年度)	52.3% (令和6年度)	➔	47%	53.7%	-	100%
取組内容							
<ul style="list-style-type: none"> <li>緊急輸送路下や広域避難所などの排水を受ける重要な管渠(約149km)の耐震化(令和5年度:10kmの対策、令和5年度末の対策済延長は80km、53.7%が対策済)</li> <li>汚水管渠の整備(令和5年度末における処理区域面積は2566.7haで前年度から3.2ha増加、面積普及率は88.9%で前年度から0.2%の増)</li> <li>業務の効率化及び利用者サービスの向上のための、下水道管路の維持管理に関する包括委託の開始(令和4年11月~)</li> <li>雨水渠の整備(令和5年度末における幹線整備延長は30.6km、幹線整備率は56.6%)</li> </ul>							



総合評価	
A	重要な管渠(約149km)の耐震化については、令和6年度の目標値としている52.3%を達成しました。なお、小田原市下水道ストックマネジメント計画における目標値を引用しており、今後も同計画に基づき令和13年度までの完了を目指し計画的に進めていくため、目標値の上方修正は行いません。その他の事業についても、概ね順調に進んでいます。
【前回】	B
今後の展開	
重要な管渠(約149km)の耐震化については、令和13年度までの完了を目指し計画的に進めます。	

上下水道事業の業務効率化や経費節減などの経営努力を行うとともに、経営状況の把握と分析を適宜行うことで、適正な料金の設定について定期的に検討していきます。また、広報活動によって、住民の上下水道に対する理解を深めるとともに、下水道事業においては、下水道接続率の向上を図ります。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
企業会計における経常収支比率(水道)	114.2% (令和2年度)	100% (令和6年度)	→	104.79%	105.27%	-	100%
企業会計における経常収支比率(下水)	103.4% (令和2年度)	100% (令和6年度)	→	99.22%	97.45%	-	97%
<b>取組内容</b>							
(水道) ・水道施設の基幹施設である高田浄水場の耐震化の早期実現、将来の水需要に対応した施設規模の適正化、長期的に見た整備費の抑制及び維持管理費の削減を図るための高田浄水場再整備事業の推進 ・公民連携手法の一つであるDBO方式を活用し設計建設業務と運転維持管理業務の契約を締結し、事業を開始 ・基幹管路の耐震化のため、県の生活基盤耐震化等交付金を引き続き活用し財源の確保に努めたほか、飲料水兼用耐震性貯水槽16基を防災部に移管したことにより、水道事業保有資産の適正化 (下水道) ・国庫補助金等を最大限に活用して未普及地域の解消に向けた整備、下水道施設を維持するための長寿命化工事や耐震化工事、雨水の排除及び浸水被害を軽減するための整備への着工。 ・公民連携である下水道管路包括的維持管理業務委託により、民間事業者の体制やノウハウを活用するとともに、創意工夫を促し業務の効率化及び利用者サービスの向上。							



**総合評価**

B

節水機器の普及等に伴う料金収入の減少、施設の老朽化に伴う更新期の到来、物価高騰による維持管理費等の増大により、上下水道事業を取り巻く経営環境は厳しさを増しており、効率的な事業運営が一層求められています。  
 令和5年度は、経常収支比率は、水道事業は目標値を超え、下水道事業は目標値を下回っています。  
 下水道事業では、費用の大きな割合を占める流域下水道維持管理費負担金が増加傾向であり、神奈川県流域下水道事業経営ビジョンによるとこの傾向は今後も継続するため、その動向に注視していきます。

[前回] C

**今後の展開**

節水機器の普及等に伴う上下水道料金の減少、施設の老朽化、職員数の減少等、上下水道事業を取り巻く厳しい状況は、今後ますます加速していくことが予想される。このため、適切な維持管理や計画的な改築更新の実施を含む中長期的な観点からの収支構造の適正化、及び執行体制を補うため公民連携、広域化・共同化の推進等により、上下水道事業の持続性を確保します。

**総合計画審議会意見 (参考: R5のもの)**

・特段、付す意見はなかった。

# 推進エンジン1 行政経営

住民に最も身近な行政として、多様なツールを活用した情報の発信と提供を図り、分かりやすい行政を目指すとともに、厳しい財政状況が見込まれる中、安定した行政サービスが提供できるよう、効率的な行財政運営や公共施設の最適化、職員育成、多様な枠組みによる自治体間連携の推進など、将来を見据えた健全で柔軟な行政経営を行います。

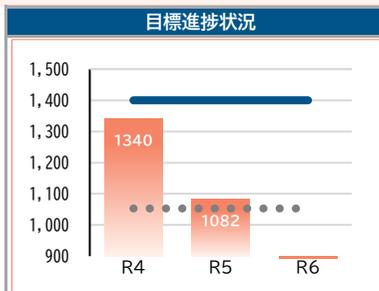
## 詳細施策 1 市民との情報共有

主な所管・推進体制

広報広聴室

広報紙、ホームページ、SNSをはじめ、さまざまなメディアを活用し、市の情報を積極的に発信していきます。また、市が行う事業やデータなどの行政情報の公表や提供を行うことにより、市民と情報を共有するとともに、市民の意見や考えが行政に伝えられる仕組みを有効に機能させます。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
市ホームページアクセス数	1053万件 (令和元年度)	1400万件 (令和6年度)	↗	1340万件	1082万件	-	8%
<b>取組内容</b> ・様々なメディアを活用した複層的な情報発信、市民からの意見聴取による市民との情報共有 ・新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことを受けた、イベントや各事業の広報紙やホームページでの適時、的確な情報発信							



総合評価	
C	新型コロナウイルス感染症が5類に移行したこともあり、市ホームページのアクセス数についてはコロナ禍以前の水準に戻りました。しかしながら、ホームページのリニューアルに伴うトップページのデザインの変更やかんたん検索などの機能強化により、トップページのアクセス数はコロナ禍以前に比べ増加しています。引き続き、きめ細やかな情報発信を心がけると共に、さまざまなメディアを活用した複層的な情報発信を行っていきます。
【前回】 B	
今後の展開	
デジタル版の広報紙やSNSなどからのホームページへのリンクを強化していきます。	

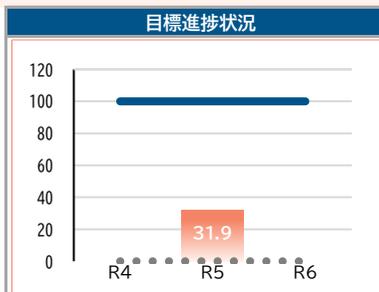
## 詳細施策 2 効率的な行財政運営

主な所管・推進体制

企画政策課、資産経営課、市税総務課、市民税課、資産税課、戸籍住民課、事業課

本市が将来にわたって持続可能なまちであり続けられるよう、行政活動の検証を通して行政資源の配分の最適化に努めるとともに、歳入の確保や公民連携の推進、デジタル技術の活用などによる市民サービスの向上や経費の削減を図るなど、より効率的な行財政運営に取り組みます。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
第3次行政改革実行計画による財政効果額の目標達成率【累計】	0% (令和3年度)	100% (令和6年度)	↗	0%	31.9%	-	32%
<b>取組内容</b> ・令和5年度から第3次小田原市行政改革実行計画がスタート ・計画に位置付けている取組について、歳入の確保や事務の効率化など、令和5年度実施分は概ね順調に進捗							



総合評価	
B	令和5年度に計画していた取組を着実に進めることで、令和6年度の目標値に向けて順調に進捗（令和5年度時点の目標値を概ね達成）しましたが、実績値が計画値を下回る取組も一部あったため、フォローアップを実施しながら、引き続き「量の改革」と「質の改革」を両輪として、行政改革を進めていきます。
【前回】 B	
今後の展開	
行政改革実行計画の取組のフォローアップ、事務事業評価に基づく見直しなど、一層の行財政改革に取り組みます。	

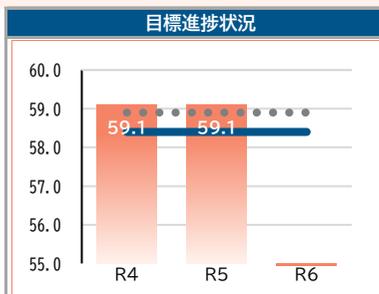
## 詳細施策 3 公共施設の最適化

主な所管・推進体制

資産経営課

公共施設の複合化や統廃合を含めた施設の機能や配置の適正化を図るとともに、公民連携による効率的な施設整備や運営を推進します。また、市有建築物の計画的な維持保全体制を確立し、公共施設のライフサイクルコストの低減を図ります。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
公共施設の延床面積	58.9万㎡ (令和2年度)	58.4万㎡ (令和6年度)	↘	59.1万㎡	59.1万㎡	-	0%
<b>取組内容</b> ・令和3年度に三の丸ホールの開館、令和4年度に国府津駅自転車駐車場の開設があり、延べ床面積が増加 ・令和6年中に旧市民会館の解体が完了予定 ・令和3～4年度にかけては、宿舍用建物の売却や、支所等の売却・解体を実施するなど、公共施設の延べ床面積を削減							



総合評価	
C	令和3～4年度にかけて、三の丸ホールや国府津駅自転車駐車場の開館に伴い、延床面積は増加していますが、令和6年度には旧市民会館の解体が終了するため、長期的な視点においては面積が増加するものではありません。今後も未利用となった施設は、すみやかに利活用等を進めていきます。
【前回】 C	
今後の展開	
令和6年度、7年度には、下中幼稚園の解体と認定こども園の建設、学校給食センターの移転が予定されています。	

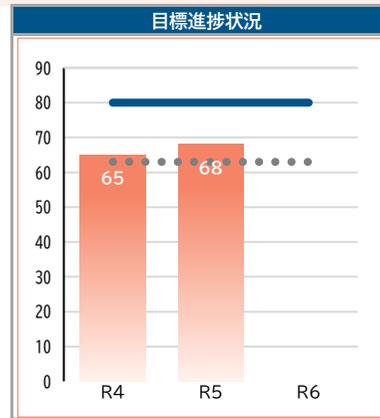
詳細施策 4 人材の確保・育成・活用

主な所管・推進体制

職員課

本市の求める職員像にふさわしい人材を積極的に確保し、必要な能力開発や意識改革を進めるとともに、適正な人事評価の実施や組織の要として活躍できる職員の適所への配置、職員が働きやすい職場環境の整備などを行うことで、公務効率の向上を図ります。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
女性職員の管理監督者への昇任希望率	63% (令和2年度)	80% (令和6年度)	↗	65%	68%	-	29%
取組内容							
・女性の昇任希望率向上のための5施策に加えた、キャリアデザイン研修、職員課によるサポート施策の実施 ・すべての職員が自身について考え、面談を通じて上司と対話し主体的に働くことを目指すためのキャリアデザインシート、キャリアデザイン面談のリニューアル							



総合評価	
B	キャリアデザインシートの見直しを行ったことで、個々の職員の状況を把握し、個別にその状況に応じた取組を実施することができるようになった。引き続き、職員の状況を把握し適切な施策を継続的に実施していきます。
[前回]	B
今後の展開	
令和6年度は、上長向けの研修を実施するなど組織全体で女性の昇任希望率向上に向け取り組んでいきます。	

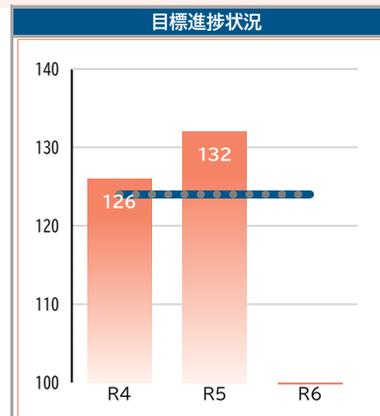
詳細施策 5 広域連携の推進

主な所管・推進体制

企画政策課

身近な生活圏である県西地域2市8町の広域連携を推進するとともに、2市8町の枠組みにとらわれない多様な枠組みによる自治体間連携を推進し、関係自治体との相互補完や適切な役割分担により互恵的な関係を築くことで、高度化・複雑化する広域的な課題に的確に対応します。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
広域連携による取組数	124件 (令和3年度)	124件 (令和6年度)	→	126件	132件	-	100%
取組内容							
・神奈川県西部広域行政協議会の事務局として会務を掌り、首長会議や首長研修会（令和5年度は「広域連携による超絶まちづくり」と題した講演）を開催するとともに、各常設部会の活動を支援 ・各事業分野について、所管課さまざまな広域的な課題を解決するため、所管課と関係する自治体間で連携して対応							



総合評価	
A	神奈川県西部広域行政協議会において、研修会等により広域的課題に対する認識や知識を深めるとともに、各事業分野においてもさまざまな連携事業を進めており、広域連携による取組数も目標値を上回るなど、施策を着実に実施しています。
[前回]	A
今後の展開	
今後も広域的な課題の共有を図りながら、継続して施策を推進、展開していきます。	

総合計画審議会意見

- ・公共施設の最適化については、延床面積だけで最適化の度合いを測ろうとするには無理があるのではないか。
- ・公共施設の最適化の評価に当たっては、必要な機能が満たされているか、適正に配置されているかについても、合わせて検証いただきたい。

# 推進エンジン2 公民連携・若者女性活躍

地域が抱える課題の解決を図るため、民間企業や大学、研究機関など多様な主体とパートナーシップを構築・強化し、生活の質の向上と地域経済の好循環につながる取組を進めてまいります。また、若者や女性のアイデアや意見をこれまで以上にまちづくりに生かし、年齢、性別に関わらず、チャレンジできる環境整備を進めます。

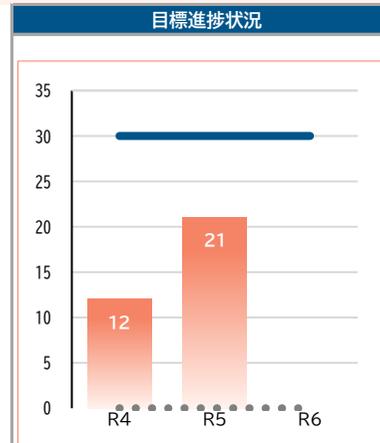
## 詳細施策 1 民間企業や大学との連携

主な所管・推進体制

未来創造・若者課、文化政策課

市民との協働の取組を前提としつつ、独自のノウハウや各種資源を有する民間事業者や大学との連携を強化、推進することにより、地域課題の解決とともに、持続可能で質の高い行政サービスの提供を図ります。また、公民連携の推進拠点となるおだわらイノベーションラボの運営、民間提案制度の拡充、包括連携協定の推進などにより、公民連携の取組を進めます。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
民間提案制度提案件数【累計】	0件 (令和2年度)	30件 (令和6年度)	↗	12件	21件	-	70%
<b>取組内容</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公民連携・若者女性活躍の拠点である「おだわらイノベーションラボ」の運営（地域課題の解決を目指した民間事業者と市との若手交流会、大学のゼミとの連携事業、公民連携・若者女性活躍・SDGsに関する各種ワークショップの開催など）</li> <li>・民間提案制度の運用（フリー型提案方式とテーマ型提案方式の2つの方式での実施）</li> <li>・包括連携協定の締結（令和5年度は4件）</li> <li>・市内大学との連携（大学施設の活用による災害協定の取組、市民公開講座や市のイベントへの学生の参加、大学への職員の講師派遣など）</li> </ul>							



総合評価	
B	<p>おだわらイノベーションラボを拠点とした民間事業者との交流会等により、多様な主体が集い交流することで様々な分野でイノベーションを引き起こすきっかけとなる取組を実施しました。公民連携において、地域課題の解決や市民サービスの向上等を図るうえで、独自のノウハウや各種資源を有する民間事業者と進める民間提案制度は有効な事業であり、提案件数もほぼ計画通り進捗していることから、継続して施策を推進します。市内大学との連携についても、地域の高等教育の発展とともに、大学の特性を活かした各種連携事業を推進しています。</p>
<p>【前回】 B</p>	<p><b>今後の展開</b></p> <p>今後も各取組を継続していき、公民連携を推進していきます。</p>

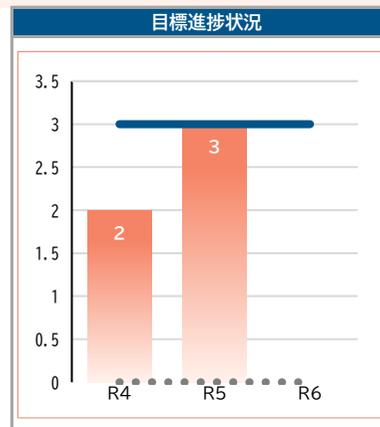
## 詳細施策 2 若者・女性活躍の推進

主な所管・推進体制

未来創造・若者課

これまで以上に、若者や女性の視点やアイデアが生かされる環境を整備するとともに、その強みや活力を発揮し、活躍できる場を提供することで、新たなまちづくりにつなげます。

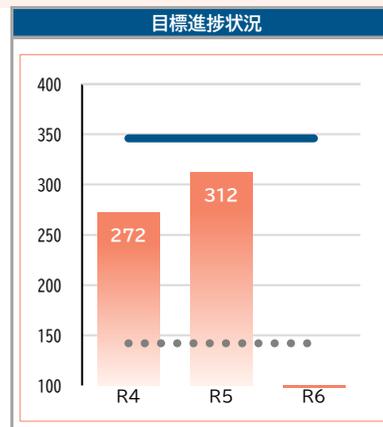
目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
民間企業と職員による市政課題解決の場開催件数【累計】	0件 (令和2年度)	3件 (令和6年度)	↗	2件	3件	-	100%
<b>取組内容</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東日本電信電話株式会社との若手交流会の開催（「魚の魅力発信」「食品ロス削減」をテーマとしSNSを活用した情報発信やニーズ調査、プラットフォームの構築に関する実証実験の実施）</li> <li>・若者活躍を推進するため、令和5年度からの新規事業として、次の2事業の実施</li> <li>・「おだわら若者応援コンペティション」（若者が描く夢を実現できる魅力的なまちづくりを進めるため、本市のまちづくりに寄与する若者ならではのアイデアを募集し、採択となった方に補助金を交付）</li> <li>・「おだわらMIRAIアワード」（志の高い意欲にあふれた若者に対する表彰制度の創設）</li> <li>・人権・男女共同参画課と連携し、異業種や様々な働き方をする女性が集い、新しい視点や考え方に出会うことを目的に「はたらく女子会」をおだわらイノベーションラボで開催</li> </ul>							



総合評価	
A	<p>民間企業と職員による市政課題解決の場の開催について、ほぼ計画通り進捗しているため、継続して施策を推進します。また、おだわら若者応援コンペティションやおだわらMIRAIアワードを創設し、若者が活躍できる場を提供することができました。</p> <p>※令和6年度評価の際に目標値を上方修正します (毎年度1件の若手交流会を開催していることから、令和6年度目標値を3件から4件とします)</p>
<p>【前回】 B</p>	<p><b>今後の展開</b></p> <p>今後も各取組を継続していき、活躍したいと思う誰もがチャレンジすることができる場を提供していきます。</p>

SDGsの目標達成に向け、民間主体で構成する実行委員会や、おだわらSDGsパートナーとの連携を強化し、2030年に社会の中核を担う次世代等に対するSDGsの普及啓発活動や体感事業を行います。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
SDGsパートナー登録者数 【累計】	142者 (令和2年度)	346者 (令和6年度)	↑	272者	312者	-	83%
<b>取組内容</b>							
<ul style="list-style-type: none"> <li>・おだわらSDGsパートナー制度の運用（令和5年度は新たに40者を登録）</li> <li>・おだわらSDGs実行委員会での定期的な情報共有や意見交換、「おだわらSDGsデイ2023」や「みんなでSDGsを学ぼう！」などのSDGs体感イベントの開催</li> <li>・パートナーを対象とした交流会の初リアル開催、SDGsをテーマとしたプレゼン・プレストを行う課題解決ワークショップの継続実施によるパートナーの交流促進</li> <li>・その他、市内中学校等への出前講座、SDGs普及啓発冊子の発行、HPやラジオの運営、まちのコイン「おだちゃん」を活用したSDGs体感事業などの実施</li> </ul>							



総合評価	
<b>B</b>	<p>おだわらSDGsパートナーは 312者、おだちゃんのユーザー（アプリダウンロード者）は 6,136人となり、また、各種イベント等への来場者・参加者数からも、これまでの普及啓発活動や体感事業の実施により、SDGsの認知度やSDGsに対する関心は、確実に高まっており、SDGsに関連する取組を行う企業・団体等も増えています。</p> <p>目標達成には至っていないが、ほぼ計画通り進捗しているため、継続して施策を推進します。</p>
<p>【前回】 <b>A</b></p>	<p>※目標値を上方修正（260者→346者）</p>
今後の展開	
<p>これまでの取組を継続しつつ、さらに深化させていく。また、パートナー間のつながりや連携が強化させる取組を試行的に実施するとともに、パートナー・実行委員会の在り方について、検討を進めます。</p>	

総合計画審議会意見

・若者女性とひとくくりにするごとに、疑問を感じる。今後、「推進エンジン」の整理の仕方自体について検討いただきたい。

# 推進エンジン3 デジタルまちづくり

行政のデジタル化による市民サービスの向上や行政運営の簡素化・効率化を図るとともに、地域が抱える課題解決のため、市や地域の各種団体、地域内外の民間企業、大学、金融機関などが連携し、デジタルの力を最大限に生かしたまちづくりの推進を図ります。

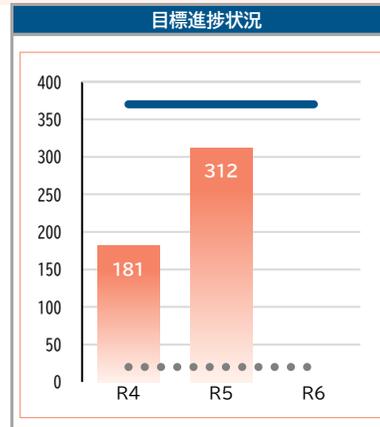
## 詳細施策 1 行政基盤のDX

主な所管・推進体制

デジタルイノベーション課、総務課、契約検査課

デジタル技術の活用により、利用者である市民や事業者の目線に立った行政手続や業務プロセスの改革を進めるとともに、ICT（情報通信技術）基盤の最適化を図ることで、データ駆動型の自治体運営に向けた環境を整備します。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
電子申請システム取扱サービス数	20件 (令和3年度)	370件 (令和6年度)	↗	181件	312件	-	83%
<b>取組内容</b> ・各種申請や届出等における、電子申請システムで受付可能なものは順次受付を開始 ・行政文書における、公文書の作成から廃棄までを一貫して電子的に管理することによる行政事務の効率化を図るため、令和5年2月に文書管理システムを導入（令和5年3月から本番運用を開始） ・事務の簡素化による事業者及び行政の負担軽減のため、市の契約窓口である契約検査課が執行する入札（工事）199件のうち198件を電子入札で行い、入札・契約の透明性・公平性を確保							



総合評価	
<b>B</b>	市民等から電子申請で可能な手続きが増加するとともに、国のマイナポータルを利用した電子申請の受付も実施しています。また、文書管理・電子決裁システムの運用開始により、起案や供覧をデジタル化することができ、全庁的なペーパーレスに繋がりました。また、電子決裁により職員の事務効率が上がり事務負担の軽減に繋がりました。
【前回】 <b>B</b>	
<b>今後の展開</b> 来庁せずに手続き等ができるよう、さらに電子申請システム取扱サービス数を増やしていきます。	

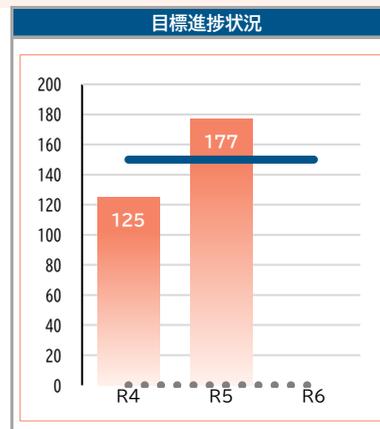
## 詳細施策 2 デジタル化を通じた新たな価値の創造

主な所管・推進体制

デジタルイノベーション課

安全性の確保を前提としたうえで、市内外の民間企業や大学、金融機関などの多様な主体との協働や国や県との緊密な連携を強化することにより、行政と地域のデジタル化・データ化を進めるとともに、様々なデータの分析や組み合わせを行うことができる環境を整え、そこから新技術も活用したより良いサービスを創出して行くことで新たな価値を創造します。

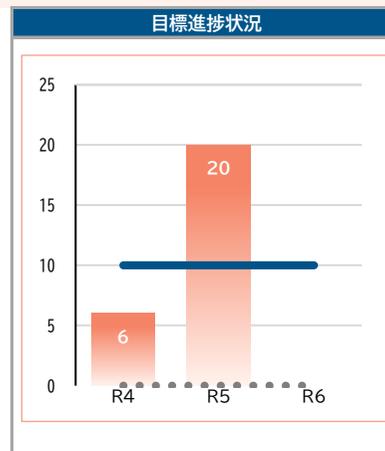
目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
市民向けデジタル活用講習会実施件数	0件 (令和2年度)	150件 (令和6年度)	↗	125件	177件	-	100%
<b>取組内容</b> ・「小田原デジタル活用支援事業に関する協定」を締結した携帯販売事業者4者により、スマホ教室や体験型スマホ教室を実施							



総合評価	
<b>A</b>	目標値を多く上回る教室を開催でき、デジタルデバイド対策に貢献できました。
【前回】 <b>B</b>	
<b>今後の展開</b> 引き続きスマホ教室及び体験型スマホ教室を開催してデジタル化の利便性を普及・啓発し、誰一人取り残さないデジタル化を目指します。	

小田原市が有する豊かな資源やこれまで培ってきた知見、技術などのポテンシャルに、最先端のデジタル技術や分野間のデータ連携等を計画的に組み合わせることで、地域課題を解消し、市民が希望を持てる輝く未来を拓きます。

目標 (KPI) 名	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)	方向性	実績値			目標達成率
				R4	R5	R6	
データ連携取扱サービス件数【累計】	0件 <small>(令和3年度)</small>	10件 <small>(令和6年度)</small>		6件	20件	-	100%
<b>取組内容</b>							
<ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年度は、データ連携基盤を構築し、MaaSシステム、観光アプリ小田原さんぼ、デジタルサイネージ、混雑状況把握システム、デジタルミュージアム、住民参加型警戒・避難システムの6サービスのデータ連携を実施</li> <li>令和5年度は、デジタル田園都市国家構想交付金のデジタル実装タイプTYPE3の採択を受け、地域ポイント事業、スマートポールの設置、防災のデジタル化、観光アプリの改修を行い、データ連携基盤を活用した市民の利便性を向上するための更なるデジタル化を推進</li> </ul>							



総合評価	
<b>A</b>	<p>「データ連携基盤導入を契機とした小田原市スマートシティ推進事業」を実施し、データ連携基盤の構築と基盤の活用によるサービスの創出を行ったほか、令和5年度に採択を受けたデジタル田園都市国家構想交付金事業において、基盤を活用して新たなサービスを生み出すことが出来ました。また、パーソナルデータ連携基盤を追加で導入し、個人最適化されたサービスの創出も行うことが出来ました。</p>
[前回] <b>B</b>	<p>※令和6年度の目標値を10件から20件に上方修正 (令和6年度に新規にデータ連携を予定しているサービスが無い ため、目標値は実績値と同じ20件に修正しました)</p>
今後の展開	
引き続きデジタル化の導入により市民への裨益効果が高い事業については積極的に国の交付金等を活用しつつデータ連携基盤を活用しながら新たなサービスの創出を目指します。	

**総合計画審議会意見**

・行政基盤のDXについては、電子申請で可能な手続数だけでなく利用者数についてもみていく必要がある。また、電子申請手続を途中で断念している利用者がある場合には、どのステップで断念しているかの分析も必要である。

# その他評価全般に関する総合計画審議会意見について

## 総合計画審議会意見

### 【重点施策全般】

- ・ 今後KPI設定時は、KPIと具体のアクションの因果関係を検討し設定すべき。
- ・ 重点施策と施策・詳細施策の重複があるなど、施策体系が分かりづらい。体系の整理の仕方について、今後検討していただきたい。

### 【その他】

- ・ 一つの所管での取り組みではなくいくつかの所管に関わることが多い。PDCAサイクルのアクションまでR5で到達したので、さらなるP（プラン）の設定の際に各所管の連携を重視して立てるとよい。
- ・ KPIに係る実績値が前年度から大きく変化（特に悪化）した場合については、総合評価においてその要因分析と今後の対応・方向性を記述しておくことが改善につなげていくうえで重要であるが、そうした記述を欠くケースが多々みられる。
- ・ KPIの基準年が令和2年となっているものが多い一方、本計画期間は令和4～6年であって、令和3年の数字が落ちているため、その間の数字の推移が分からず評価が難しいものがある。施策や取組内容の説明と成果指標であるKPIとの関連をどう考えたらよいか理解が難しい施策も多くあった。
- ・ 「若者女性」をひとくくりにした活躍推進施策は、実際には「若者」向けの施策であり、「女性」をひとくくりにした施策・事業の実施に少し難しいように思う。「推進エンジン」の柱建てそのものについて、今後の計画策定時等の際にはぜひご検討いただきたい。
- ・ 審議会の役割としては、内部評価に対する外部評価を行うという立場から、より適切な内部評価を行うための提案等に限るものとし、事業自体に対する意見は取り扱わない。
- ・ 各分野の施策が他所管に亘っているため、市の内部でもよく話し合っていたら、縦割りにならないよう取り組んでいただきたい。
- ・ 最終的なKPIは将来都市像の世界が憧れるまち小田原だが、それがKPIとして記載されていない。各体系がそのKPIに繋がっていないため非常に分かりづらい、市民に分かり易い体系を求めたい。

# 総合計画の目標（KPI）一覧

## 「まちづくりの目標」の目標（KPI）

No.	目標	目標（KPI）名	基準年	基準値	目標値（R12）	方向性	根拠資料
1	生活の質の向上	小田原に住み続けたいと思う人の割合	令和3年度	90.4%	95%	➔	小田原市市民意識調査
2	地域経済の好循環	一人当たり課税対象所得	令和2年度	3,335千円	3,435千円	➔	総務省市町村税課税状況等の調査にて算出
3	地域経済の好循環	観光客消費額	令和2年	126億円	300億円	➔	神奈川県入込観光客調査にて算出
4	豊かな環境の継承	二酸化炭素排出量の削減率（平成25年度比）	平成30年度	17.5%	50%	➔	環境省公表データ（実績値は2年遅れて算出）

## 「重点施策」の目標（KPI）

No.	重点施策	目標（KPI）名	基準年	基準値	目標値（R12）	方向性	根拠資料
1	1-(1)	二次救急医療の圏域内自己完結率	平成28年度	86.9%	90%	➡	県西地区保健医療福祉推進会議資料
2	1-(2)	地域包括支援センター圏域への地域福祉相談支援員の配置数【累計】	令和3年度	2人	12人	➡	市福祉政策課調べ
3	1-(3)	健康寿命（男性）	平成27年度	78.57歳	80歳	➡	市健康づくり課調べ。「平成24年度厚生労働科学研究」に基づき、市の介護保険第1号被保険者数から算出。健康寿命については「健康寿命の算定方法の指針」に基づく「日常生活動作が自立している期間の平均」を用いて算定。
4	1-(3)	健康寿命（女性）	平成27年度	83.72歳	85歳	➡	市健康づくり課調べ。「平成24年度厚生労働科学研究」に基づき、市の介護保険第1号被保険者数から算出。健康寿命については「健康寿命の算定方法の指針」に基づく「日常生活動作が自立している期間の平均」を用いて算定。
5	2-(1)	災害時に適切な情報が多様な手段により届いていると回答した割合	-	-	100%	➡	小田原市市民意識調査
6	2-(2)	訓練等を通じて防災意識が向上したと回答した人の割合	-	-	70%	➡	小田原市市民意識調査
7	3-(1)	将来の夢を持つ児童生徒の割合（小学生）	令和3年度	78.5%	100%	➡	全国学力・学習状況調査
8	3-(1)	将来の夢を持つ児童生徒の割合（中学生）	令和3年度	66%	100%	➡	全国学力・学習状況調査
9	3-(2)	子育て環境や支援に満足している保護者の割合（未就学児）	平成30年度	66.5%	75%	➡	小田原市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けたニーズ調査
10	3-(2)	子育て環境や支援に満足している保護者の割合（小学生）	平成30年度	60.6%	75%	➡	小田原市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けたニーズ調査
11	3-(3)	多様で特色ある質の高い幼児教育・保育を実践している施設【累計】	-	-	100%	➡	市保育課、教育総務課調べ
12	4-(1)	働く場所の数【累計】	令和2年度	8社	75社	➡	市産業政策課調べ
13	4-(2)	テレワークやワーケーションができる場所【累計】	令和2年度	11箇所	100箇所	➡	市産業政策課調べ
14	4-(3)	地域資源を生かしたビジネスマッチング件数【累計】	-	-	120件	➡	市産業政策課調べ
15	5-(1)	小田原城天守閣の年間来場者数	令和元年度	58万人	75万人	➡	指定管理者（小田原市観光協会）調べ

No.	重点施策	目標（KPI）名	基準年	基準値	目標値（R12）	方向性	根拠資料
16	5-(1)	歴史的風致形成建造物の年間来場者数	令和2年度	9万人	10万人	↗	市施設管理所管課調べ
17	5-(1)	観光交流センターの年間来場者数	-	-	25万人	↗	指定管理者（三の丸地域循環創造事業体）調べ
18	5-(2)	三の丸ホール利用者数	-	-	50万人	↗	市文化政策課調べ
19	5-(2)	スポーツ施設利用者数	令和2年度	46.8万人	115万人	↗	市スポーツ課調べ
20	5-(3)	ときめき国際学校への応募者数	令和元年度	20人	30人	↗	市文化政策課調べ
21	5-(3)	海外姉妹都市青年交流事業への応募者数	令和元年度	4人	6人	↗	市文化政策課調べ
22	6-(1)	再生可能エネルギー導入量【累計】	令和元年度	34千kw	150千kw	↗	経済産業省資源エネルギー庁公表データ
23	6-(2)	小田原の森里川海に触れる体験をした都市住民の割合	令和2年度	8.9%	30%	↗	市環境政策課調べ
24	7-(1)	小田原駅の年間乗車人員【定期外利用者】	平成28年	1,846万人	1,877万人	↗	神奈川県県勢要覧（運輸・通信・道路）等
25	7-(1)	小田原駅周辺の商業地における地価	平成30年	36万円/㎡	36万円/㎡以上	↗	地価公示
26	7-(2)	小田原が住みやすいと思う人の割合	令和3年度	95.8%	93.1～98.8%	→	小田原市市民意識調査

## 「施策・詳細施策」の目標（KPI）

No.	施策	目標（KPI）名	基準年	基準値	目標値（R6）	方向性	根拠資料
1	1-01	多機関連携による支援件数	令和2年度	5件	20件	↗	市事業実績
2	1-02	民生委員・児童委員の相談件数	令和2年度	5,000件	5,000件	→	市事業実績
3	1-03	就労支援事業対象者における就労決定率	令和2年度	26.3%	50%	↗	市事業実績
4	1-04	市の審議会等への女性の参画率	令和2年度	30.8%	40%	↗	市人権・男女共同参画課調べ
5	1-04	人権啓発イベント参加者数	令和2年度	60人	200人	↗	市事業実績
6	2-01	アクティブシニア応援ポイント事業年間延べ参加者数	令和2年度	426人	3,700人	↗	市事業実績
7	2-02	高齢者の地域課題に関する検討会議（地域ケア会議）の取扱件数	令和2年度	68件	126件	↗	市事業実績
8	2-03	ケアプラン点検数	令和2年度	108件	108件	→	市事業実績
9	3-01	基幹相談支援センター延べ相談件数	令和2年度	171件	600件	↗	市事業実績
10	3-02	普及啓発イベント参加者数	令和2年度	170人	500人	↗	市事業実績
11	3-03	介護給付及び訓練等給付の利用者数	令和2年度	2,108人	2,500人	↗	市事業実績
12	3-04	就業・生活支援センターへの登録者数	令和2年度	478人	510人	↗	市事業実績
13	4-01	がん検診等受診者数	令和2年度	48,946人	60,000人	↗	市事業実績
14	4-02	脳血管疾患による死亡率(対人口10万人)	平成30年	101.5人	93人	↘	神奈川県衛生統計
15	4-03	食育サポートメイトと連携した食育訪問の実施回数	令和2年度	14回	21回	↗	市事業実績

No.	施策	目標（KPI）名	基準年	基準値	目標値（R6）	方向性	根拠資料
16	5-01	24時間365日安心して医療が受けられる体制が整っていると思う市民の割合	令和3年度	62.3%	70%	↗	小田原市市民意識調査
17	5-02	休日・夜間急患診療開設日数	令和2年度	365日	365日	→	小田原医師会からの報告
18	5-03	病院事業の経常収支比率	令和2年度	96.2%	103%	↗	市経営管理課調べ
19	5-04	新病院建設事業進捗率【累計】	令和3年度	1.7%	46.1%	↗	市事業実績
20	6-01	小田原市消防署所再整備計画に基づく再整備進捗率【累計】	令和2年度	37.5%	50%	↗	市事業実績
21	6-02	消防部隊の訓練実施回数	令和2年度	2,487回	3,000回	↗	市事業実績
22	6-02	救命講習の受講者数	令和元年度	1,504人	1,500人	→	市事業実績
23	6-03	住宅用火災警報器設置率	令和2年度	63%	80%	↗	市予防課調べ（アンケート調査）
24	6-04	消防団員の充足率	令和2年度	99%	99%	→	消防年報
25	7-01	危険なブロック塀の撤去数【累計】	令和2年度	503件	543件	↗	市事業実績
26	7-01	住宅の耐震化率	令和2年度	90%	95%	↗	住宅・土地統計調査を基に算定
27	7-02	マンホールトイレの設置【累計】	令和2年度	1箇所	9箇所	↗	市事業実績
28	7-03	総合防災訓練及び地域防災訓練の参加者数	令和元年度	7,845人	11,000人	↗	市事業実績
29	7-04	危機管理体制の構築に向けた関係機関との連携実績	令和2年度	4件	4件	→	市事業実績

No.	施策	目標（KPI）名	基準年	基準値	目標値（R6）	方向性	根拠資料
30	8-01	刑法犯認知件数	平成30年	1160件	898件	↘	神奈川県警察本部が発表する犯罪統計
31	8-02	交通事故件数	平成30年	659件	541件	↘	神奈川県警察本部が発表する交通年鑑
32	8-03	消費生活相談件数のうち解決した件数等の割合	令和2年度	89%	95%	↗	国民生活センターと全国の消費生活センターを結び相談情報の集約を行っているPIO-NETシステムで管理している、本市の相談情報の処理結果項目
33	9-01	地域コミュニティ組織の分科会数	令和2年度	90分科会	93分科会	↗	各地域が作成している事業報告に基づき、数値を算出
34	9-02	市民交流センターUMECO登録団体数	令和2年度	394団体	394団体	→	市地域政策課調べ（指定管理者からの報告）
35	9-03	市民学校卒業生・修了生の担い手実践活動人数【累計】	令和2年度	36人	251人	↗	市生涯学習課調べ）毎年実施の卒業生・修了生向けアンケート） ※R5上方修正（90人→251人）
36	10-01	ファミリー・サポート・センターの支援会員数	令和3年度	345人	420人	↗	市事業実績
37	10-02	保留児童数	令和3年度	84人	63人	↘	市保育課調べ（入所状況の把握）
38	10-02	待機児童数	令和3年度	5人	0人	↘	市保育課調べ（入所状況の把握）
39	10-03	児童相談取扱件数	令和2年度	299件	438件	↗	国福祉行政報告例
40	10-04	非日常型体験学習の参加者数	-	-	140人	↗	市事業実績
41	10-05	家庭教育学級及び家庭教育講演会の参加者数	令和2年度	227人	1,900人	↗	市事業実績
42	11-01	国語の授業がわかると感じている児童生徒の割合	令和3年度	81.2%	90%	↗	全国学力・学習状況調査
43	11-01	算数・数学の授業がわかると感じている児童生徒の割合	令和3年度	77.9%	89%	↗	全国学力・学習状況調査
44	11-02	放課後児童クラブを楽しんでいる児童の割合	令和2年度	67%	80%	↗	市教育総務課調べ（入所者アンケート）
45	11-03	教育相談件数	令和2年度	2,549件	3,000件	↗	市教育指導課調べ
46	11-04	小田原市学校施設中長期整備計画に基づく工事実施率【累計】	-	-	100%	↗	市事業実績

No.	施策	目標（KPI）名	基準年	基準値	目標値（R6）	方向性	根拠資料
47	12-01	立地企業の市民雇用数【累計】	令和2年度	92人	234人	➔	市産業政策課調べ（立地企業への調査）
48	12-02	創業支援体制への参画事業者数	令和2年度	10事業者	13事業者	➔	市産業政策課調べ（創業支援等事業計画）
49	12-03	ワーク・プレイス・マーケット利用者数	-	-	9,000人	➔	利用者実績
50	12-04	経営相談窓口の相談件数	令和2年度	210件	260件	➔	市事業実績
51	13-01	商店街団体等補助金活用件数	令和2年度	23件	36件	➔	市事業実績
52	13-02	展示会・見本市への出展者数	令和2年度	3事業者	15事業者	➔	助成団体が派遣した出展者数、東京インターナショナル・ギフトショーへの出展者数、中小企業等販路開拓事業補助金申請者数の実績
53	13-03	小田原駅周辺流動客数	令和2年度	111,838人	128,000人	➔	市商業振興課調べ（小田原駅主要商店街流動客調査（中心部28調査地点の合計値））
54	14-01	新規就農者数【累計】	令和2年度	63人	87人	➔	市事業実績
55	14-02	耕作放棄地解消面積	-	0ha	1.5ha	➔	市事業実績 ※R5KPI（耕作放棄地面積）変更
56	14-03	農業産出額	令和元年度	381千万円	385千万円	➔	農林水産省「市町村別農業産出額（推計）」より算出
57	14-04	小田原産木材の流通量	令和2年度	4,200m <sup>3</sup>	5,500m <sup>3</sup>	➔	県にて把握
58	15-01	小田原漁港の水揚げ量	令和2年度	2,816 t	2,895 t	➔	市水産海浜課調べ（小田原漁港の水揚げ量（小田原魚市場、小田原市漁協における水揚げ量））
59	15-02	小田原市水産市場における地魚の取扱（卸売）金額（直近3箇年平均の金額）	令和2年度	8.05億円	8.76億円	➔	小田原市水産市場における地魚の取扱（卸売）金額（直近3箇年平均の金額）
60	15-03	小田原市水産市場の取扱量	令和2年度	11,625 t	12,000 t	➔	市水産海浜課調べ（小田原市水産市場の取扱量）
61	15-04	漁港の駅 TOTOCO小田原の年間レジ通過者数	令和2年度	36万人	50万人	➔	市水産海浜課調べ（指定管理者からの報告）

No.	施策	目標（KPI）名	基準年	基準値	目標値（R6）	方向性	根拠資料
62	16-01	観光協会主催事業の総入込客数	令和2年度	32万人	200万人	➔	小田原市観光協会にて算出
63	16-02	一人当たり観光消費額	令和2年	3,408円	3,800円	➔	神奈川県入込観光客調査
64	16-03	入込観光客数	令和2年	370万人	630万人	➔	神奈川県入込観光客調査
65	16-04	二次交通利用者数	令和2年度	4,554人	11,000人	➔	市事業実績
66	17-01	小田原城天守閣入場者数	令和2年度	213,281人	585,000人	➔	市小田原城総合管理事務所調べ（指定管理者からの報告）
67	17-02	文化財公開事業等来訪者数	令和2年度	5,483人	6,200人	➔	市文化財課調べ
68	17-03	整備・活用した歴史的風致形成建造物の件数（間接補助を含む）【累計】	令和2年度	6件	17件	➔	市事業実績
69	17-04	松永記念館来館者数	令和元年度	18,304人	23,000人	➔	市生涯学習課調べ
70	18-01	小田原三の丸ホール来場者数	-	-	50万件	➔	市文化政策課調べ
71	18-02	姉妹都市・友好都市との文化交流事業実施回数	令和2年度	3回	8回	➔	市文化政策課調べ
72	18-03	市民一人当たりの貸出冊数	令和2年度	1.46冊	4冊	➔	市事業実績
73	18-04	スポーツ施設利用者数	令和2年度	46.8万件	105.6万件	➔	市スポーツ課調べ
74	18-05	キャンパスおだわら講座受講者数	令和2年度	9,746人	45,500人	➔	市事業実績
75	19-01	電気自動車普及台数	令和2年度	291台	1,000台	➔	県・市にて把握
76	19-02	市内の再生可能エネルギー導入量	令和元年度	34千kw	67千kw	➔	経済産業省資源エネルギー庁公表データ

No.	施策	目標（KPI）名	基準年	基準値	目標値（R6）	方向性	根拠資料
77	20-01	地域循環共生圏の構築に向けた取組数【累計】	-	-	5件	↗	市事業実績
78	20-02	主要河川のBODの環境基準適合率	令和2年度	100%	100%	→	市観光保護課調べ（河川水質常時監視調査における主要河川8箇所）
79	20-03	小田原市森林整備面積（市単独事業）	令和2年度	28ha	28ha	→	市事業実績
80	20-04	酒匂川水系保全協議会実施イベント参加者数	令和2年度	88人	330人	↗	酒匂川水系保全協議会事業実績
81	21-01	家庭における一人一日当たり燃せるごみ排出量	令和2年度	515 g	484 g	↘	市事業実績
82	21-02	資源化率	令和2年度	24.3%	24.9%	↗	市事業実績
83	21-03	美化清掃実施回数	令和2年度	576回	750回	↗	市事業実績
84	22-01	市民との協働による地区計画（地区のルール）検討地区数【累計】	令和2年度	1地区	3地区	↗	市事業実績
85	22-02	景観形成修景費補助件数【累計】	令和2年度	56件	64件	↗	市事業実績
86	22-03	優良建築物等整備事業を活用した住宅戸数【累計】	令和2年度	89戸	255戸	↗	事業完了後の住宅戸数
87	23-01	市に登録された住宅ストックの利活用件数【累計】	令和2年度	2件	6件	↗	市事業実績
88	23-02	長寿命化改修工事の進捗率【累計】	令和2年度	15%	60%	↗	市事業実績
89	23-03	再整備した街区公園数【累計】	-	-	2公園	↗	市事業実績
90	24-01	路線バスの路線数（幹線）	令和2年度	8本	8本	→	市まちづくり交通課調べ（路線バスの運行状況を確認）
91	24-02	整備促進に係る国や県への要望回数	令和2年度	8回	8回	→	市事業実績
92	24-03	市民生活道路改良事業による整備延長【累計】	-	-	360m	↗	市事業実績

No.	施策	目標（KPI）名	基準年	基準値	目標値（R6）	方向性	根拠資料
93	25-01	基幹管路の耐震管率【累計】	令和2年度	57.4%	62.3%	↗	市事業実績
94	25-02	重要な管渠の耐震化率【累計】	令和2年度	41.6%	52.3%	↗	市事業実績
95	25-03	企業会計における経常収支比率（水道）	令和2年度	114.2%	100%	→	市経営総務課調べ（維持管理費用等経常的支出に対する料金等経常的収入の割合）
96	25-03	企業会計における経常収支比率（下水）	令和2年度	103.4%	100%	→	市経営総務課調べ（維持管理費用等経常的支出に対する料金等経常的収入の割合）
97	推1-01	市ホームページアクセス数	令和元年度	1,053万件	1,400万件	↗	市事業実績
98	推1-02	第3次行政改革実行計画による財政効果額の目標達成率【累計】	-	-	100%	↗	市企画政策課調べ（毎年度実施している行政改革フォローアップにて実績を把握）
99	推1-03	公共施設の延床面積	令和2年度	58.9万㎡	58.4万㎡	↘	市事業実績
100	推1-04	女性職員の管理監督者への昇任希望率	令和2年度	63%	80%	↗	市職員課調べ
101	推1-05	広域連携による取組数	令和3年度	124件	124件	→	市事業実績
102	推2-01	民間提案制度提案件数【累計】	-	-	30件	↗	市事業実績
103	推2-02	民間企業と職員による市政課題解決の場開催件数【累計】	-	-	3件	↗	市事業実績
104	推2-03	SDGsパートナー登録者数【累計】	令和2年度	142者	346者	↗	市事業実績 ※R5上方修正（260者→346者）
105	推3-01	電子申請システム取扱サービス数	令和3年度	20件	370件	↗	市事業実績
106	推3-02	市民向けデジタル活用講習会実施件数	-	-	150件	↗	市事業実績
107	推3-03	データ連携取扱サービス件数【累計】	-	-	10件	↗	市事業実績